

8篇(才4分册)

松下昇批評集

についての

— 88. 3 —

松下昇へについての批評集 構成

1	菅谷規矩雄	「記録者の幻想」	暴走 13号	63年6月
2	佐々木幹郎	「黙秘Vの受肉」	同志社詩人	69年6月
3	中野晴文ノ橋本	要(カメラマン)		
4	北川 透	「大学闘争のなかで自己を発見した」	アサヒクラブ	69年7月
5	吉本隆明	「反戦後の情況への楔」	週刊読書人	69年8月
6	赤木真澄	「情況へ発言」	試行 28号	69年8月
7	佐々木幹郎	「AVのむこうにあるのは何か」	メタ 3号	69年11月
8	佐々木幹郎	「黙秘の受肉」	現代詩手帖	70年9月
9	野村 修	「戦闘への黙示録——△松下昇V序説」	犯罪	70年9月
10	飢餓群団	「松下講師の処分」	京大新聞	70年9月
11	北川 透	「戦闘宣言」など	前史 △1V	70年11月
12	佐々木幹郎	「松下昇表現集について」	松下昇表現集	70年12月
13	赤瀬川原平ほか	「70年アンソロジーについて」	現代詩手帖	70年12月
14	佐々木幹郎	「現代論壇考」	現代の眼	71年1月
15	村尾建吉	「水の楽器——わが△法廷V」	辺境 3号	(73年1月も参照)
16	池田浩士	「不安の遊牧」	白夜通信 1号(手書きコピー)	71年1月
17	加藤典洋	「松下昇——不可能の表現者」	五月三日の会通信5号	71年3月
18	菅谷規矩雄	「△研究著Vの文学的頽廢(1)」	現代の眼	71年3月
19	菅谷規矩雄	「△研究著Vの文学的頽廢(1)」	現代の眼	71年5月
20	森崎和江	「『松下昇表現集』を読む」	発表の場不明	71年5月?
21	滝沢克己	「『松下昇表現集』を契む」	(ガリ刷り)	
22	△V幸治	「△六甲Vからの無限の遁走」	日本読書新聞	71年2月
23	金本浩一	「吉本隆明*松下昇への諸註」	RADIX 4号	71年6月
24	岡田 啓	「遠い夢(松下昇)への覚書・1」	岡山救援通信13号	71年7月
25	岡田 啓	「△仮装組織論Vへの問いかけ」	△メタV20号	71年7月
26	折原 浩	「いくつかの問題提起」	27号	72年4月
27	滝沢克己	「折原氏の問題提起に想う」	有時 1号	71年7月
28	池田浩士	「『相互批判の確実な基礎』を求めて」	2号	71年12月
29	佐々木幹郎	「△松下昇Vはパンをいかに食うべきか」	有時 3号	72年5月
30	小田・鶴見・吉川編	「日常性をめぐって(座談会)」	五月三日の会通信8号	72年2月
31	折原浩	「市民の暦(10月16日の項)」	日付け得ないV(11:28△をめぐって	72年2月
32	北川 透	「東京大学——近代知性の病像」(あとがき)	詩学	72年2月
33	芹沢俊介	「証言あるいは△六甲Vへのノート」	五月三日の会通信10号	72年5月
34	堀田 謙	「△批評の原理Vと△批評の運命V」	日本読書新聞	73年2月
35	佐々木幹郎	「神戸大 松下昇氏の場合」	朝日新聞社	73年8月
36	滝沢克己・荻原 勝	「六甲風光案内」	「東京大学——近代知性の病像」(あとがき)	73年11月
			「証言あるいは△六甲Vへのノート」	74年1月
			「△批評の原理Vと△批評の運命V」	6月
			「神戸大 松下昇氏の場合」	6月
			「六甲風光案内」	6月
			「詩が作者をさがす (1)」	75年2月
			(2)	75年4月
			現代詩手帖	75年6月
				9月
			RADIX 7号	75年7月

37	宮内康夫	「鉄格子の大学から」	公開自主講座「大学論」75年10月
38	北川 透	「詩と批評の闇渠（同時代覚書）・1 —ハ芸Vの論理批判からはじめて—」	現代詩手帖 76年4月
39	墨岡 孝	「未完の組織・不可視の組織—松下昇論— (I)~(IV)」	詩の世界 6号~ 11号
40	浅野利昭	「現代人物辞典（松下昇の項）」	76年11月
41	西沢朝登	「政治の中の行動考 ハIII V」	78年6月
42	佐々木幹郎	「巡礼—エルンスト・カルメル修道院へ 入ろうとしたある少女の夢—より」	朝日新聞社 乾坤 4号
43	間 章	「時代の未明から来るべきものへ」 （破片録 石原吉郎さんの死）	77年3月
44	五十嵐良雄	「大学教師の虚像と実像（座談会）」	78年6月
45	瀬尾育生	「裡面の河 —松下昇『六甲』をめぐる覚書（上）（下）—」	現代詩手帖 初出誌不明 （のちイザラ書房）
46	Klaus Briegleb "Literatur und Fandung"		78年9月
47	「自主ゼミ」実行委員会訳		79年5月
48	高橋秀明	「あるドイツ文学者の闘争とハイネ論」 「松下 昇ノート（上）」	現代詩手帖 79年9月
49	小川正巳	「虹の橋への祈り」 「作業ノート」	10月
50	安田 有	「永続する大学闘争ハI V」	79年
51	星をみたい人	「二討論をめぐるメモランダム」	Carl Hanser Verlag
52	高橋秀明	「全共闘残党派が『遂に戦取!!』した」 「未知なるものへの祈り（ハ説教V）」	京都大学新聞 《第三領域》3号 5号
53	池田浩士	「ゴルゴタのことは狩り」	《第三領域》6号
54	山本 聖	「わが執着われら難破船 —」	神戶大学新聞
55	兵頭正俊		《第三領域》6号
56	北川 透	「あんかるわ」の二十二年」	批評精神 5号
57	松下竜一	「記憶の闇」（Mへの言及部分）	ハ門司大里教会V月報
58	山崎一夫	「戦後革命運動辞典・松下昇の項目」	大和書房
59	野原 燐	「ゲイデルの拘置所」	未来
60	上原孝仁	「跨線橋まで」（往復書簡IV）	84年6月
61	野原 燐	「北川透への手紙」	84年8月
62	高堂敏治	「自在なる詩想の器—『あんかるわ』小論」	84年12月
63	宮内 康	「楽しげなスクウォッターたち」	文芸
64	みき ゆうこ	「迷夢（詩）」	新泉社
65	みき ゆうこ	「祭りの後（小説）」	九蕨 2号
66	飯装被告団	「ハ V」	自主出版詩集 九蕨 3号
			而シテ 16号
			住宅建築
			ワイプロ原稿
			ワイプロ原稿
			時の楔へのV通信 87年9月



0. 松下 昇の表現(広い意味で行為を含む)に関して活字の位相で発表されていることが判明している表現群を前記のように構成してみた。例外的に、15、19を加えている。また66は別パンフとして、併合的に配布中。
1. 仮装性をこめて、少くとも、次のメディア群を批評集の各々別冊Vとしても想定している。これらのメディアに発表されたものは、少数の例外を除いて、掲載していない。

試行 1号(61年9月)→66号(86年11月)→  
 あんかるわ 1号(62年8月)→77号(87年9月)→  
 △メタV 1号(69年10月)→44号(74年7月)→  
 RADIIX 1号(70年2月)→8号(76年11月)→  
 岡山救援通信 1号(70年4月)→30号(73年8月)→  
 五月三日の会通信 1号(70年7月)→26号(81年12月)→  
 白夜通信 1号(71年3月)→12号(72年3月)→  
 △白夜通信1V(75年7月)→△白夜通信22V(87年4月)→  
 (初期の番号が手書きコピーである他はガリ刷り。74年4月段階までのものは全て「あんかるわ」に転載)  
 「伝習館」を考える大阪の会・会報 1号(71年6月)→106号(87年10月)→  
 有時 1号(71年7月)→6号(78年5月)→  
 △解体新書V通信 1(71年12月)→8(73年5月)→  
 (ガリ刷り、のち「あんかるわ」深夜版として74年1月に刊行)  
 (大学教員)救援通信 1号(76年7月)→26号(87年9月)→  
 時の櫻通信 △OV号(78年11月)→△16V号(87年7月)→  
 △門司大里教会V月報 △OV号(80年3→4月)→△48→V号(そのV)  
 (87年11月)→(△44V号の次号から、手書きコピー)  
 恋涯 創刊号(80年5月)→  
 《第三領域》<sup>+</sup>1(80年6月)→7(84年3月)→  
 同時代建築通信 1号(83年3月)→14号(87年7月)→  
 →103通信→△OV号(83年4月)→6号(85年9月)→  
 霹靂 1号(87年11月)→(手書きコピー)

2. 活字による表現は、前記の他に神戸大学速報、同教養部広報、裁判関係資料、処分関係資料と共に、マスコミ等の記事について、総体のリスト化の作業をおこないつつあり、回覧や応用を歓迎する。
3. 非活字位相のピラ、レジユメ、書簡、討論記録、発言メモ等についても同前。
4. 文字になっていないテープ、写真、絵等についても同前。
5. 今回の試みは、松下昇についての批評が、この十数年にどのような質と軌跡をもっているかを確認し、それらが与える示唆に込えつつ、私たちのこれからの表現に生かすためにおこなう。「神戸大学闘争史」発行過程の宙吊りや、△時の櫻通信V発行委託プランを含む現情況のテーマとの関連において。
6. 資料の補充→リストの再構成に関して、また各項の資料のうち神戸大学A430、京都大学A367から国により押収→留置されているものの返還の実現に関して、ご意見や共同作業を期待します。

→87年11月)

松下昇批評集刊行委員会(準)



9月4日(日)九月(礼拝) 改教(改稿) 未知(3) (改稿)

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

情況への発言

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

(3)

の強制を解体していく、そのような行動も  
も包括して行く」という意味を持たせられた  
ので、「情況への発言」は、それ故に、「一  
単なる目的獲得の水準にとどまらぬ水統  
的(全教団的)であり、

この「情況への発言」に対応して、翌日  
2月3日(未)に未知なるもの「祈り」と題  
した立て看板が出現しました。松下さん自身  
全く知らなかつた十数人の学生たちによる  
表現です。「自分たちは未知なるものへの  
祈り」を含んだ闘争へ、すでに突入して  
いる。この結果が、どのようなものであれ  
自分たちは、「情況への発言」の意味を主  
体化し、最後まで共に闘う」という自主  
ストライキ宣言でした。

この「未知なるものへの祈り」が、一週  
間後(2月10日)の神戸大学全学パリー  
ド封鎖突入をもたらしますが、さらに8月  
8日のパリード解除を越えてパリードを  
水統化する祈りでもありました。

神戸大学では、その後9月1日に授業再  
開が進行され、B109闘争への弾圧と起  
新の秋を迎えます。この9月2日、さら  
なる「祈りの深化」表現とも言える自主  
ストライキ宣言が再び出されました。

この「情況への発言」は、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、

「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、  
「改教」の神聖な王の祈りから、



にある種の体験的過去は赫々たる武勳として光り輝いている。そしてこれらの体験的過去の領域では、あるとき、あのようにふるまった、あるいはあのようにふるまわなかったという事実が、回想の環状線の始発駅であり終着駅なのである。体験的過去のなかの体験的な自己は、そのときの、身体と意識の、時間化度と空間化度で押しピンで止められ凝結してしまつたかのようだ。

体験的過去にたいして思想の浮力で翔びたち延命する幻想的過去は、全共闘運動にかんしてはどこにどのようにまだ持続しているのか。まずけつして表層には登場しない無数の艦城の、地域の、反権装被団のたたかいに象徴的にみられる法廷闘争に持続しているようにおもわれる。けつして声ばかりが大きくて内実のない「文学者」の反核運動に全共闘運動の今日の姿がみられるわけではないのである。「文学者」の反核運動といえは、わたしには向きになってこの運動に左袒したり批判のことはなげかけたりする立場には初めからない。第一にこの運動にはあらかじめ文壇の、あるいは文壇の裾野の「文学者」の運動という限定の枠がはめられており、第二にこの運動には初めから向きになるほどの意義はないからである。

すでにのべたように黒古一夫や高野庸一、それに星野光徳などがこの運動の発起人グループに名をつらねているのをしつたとき、全共闘世代も、人類の皆殺しの危機を憂え、文壇の大御所をかたうて「文学者」の反核運動を起すまでに倦くなつたものだと舌打ちしたい気になつた。わたしはかられたのだ。もし全共闘運動の昂揚期にバリエードについて、文壇の大御所をかついで何かをやらかそうというものがいたら、おそらくかれはまわりから起きたであろう爆笑のために二度とバリエードをくぐれなかつたにちがいない。高野はかかわりのモチーフの一端をつぎのようにかたうていた。「近所づき合いのために呼びかけ人になつた吉行淳之介から、被爆体験を文学的原点として活動している広島の大栗原貞子にいたるまで呼びかけ人に包摂してしまふ間口の広さこそ、『声明』賛同者をつのるための

基本である。このような個人の特異性を放棄するところであつた非文学的行動は、単にこれだけ留まらぬ。ここでのランキングは、文学的により高名であるかどうかという虚名を、基準とする。こ

とによって評価されるのであつて、「核」に対する問題意識の水位は二次的な価値しかない。「核」ヒステリー症候群——文学者の反核声明をめぐって、『新日本文学』一九八二年九月号。理念の実現のために他人の虚名を利用するといふ、こんな貧しく小癩な発想と高野とがわたしにはどうしても結びつかないのである。高野のばあ、ほんとうは文人の軽い挨拶のつもりが、なりゆきのなかでつまらぬ理屈のやりとりで追ひこまれていっただけではないのか？ もし高野のかがえかたを「六八—六九年」に適用すれば、各大学で個別におきたもんだい解決のために、高名な文学者やマルクス主義学者や歴史学者の「虚名」を利用して、自軍に誘い、声明などを出させて情勢の好転を図るといふ構図がなりたつたのかもしれない。そしてそのようなことはおよそバリエードを少しも真剣に考察したものとはひともかんがえなかつたのではないか。わたしはかみたのは商品化し体制化した専門知の存在様式であり、大学自治、教授会自治の機構のもとで抑圧者としてふるまうブルジョア的な専門知の存在様式であつた。ところで現今の作家の知の存在様式はまったく大学教授とおなじなのではないか。近來、作家に（過去の職歴をふくめて）大学教師が多いのはそのいみで象徴的であらう。なぜ反核運動の起爆剤に文学者なのだろう。おそらく黒古や高野はまともには答えられないのではないか。強引に意味づけすればするほどかつての無名の志を忘れたじぶんを無残にさらす結果になるようにおもわれる。

黒古や高野や星野が、かれらの力にふさわしい大きな影響力を欲して文壇（あるいは反文壇的文壇）にいこうとしているとして、わたしは他の左翼的批評家のように目くじらをたてるつもりは毫もない。しかしそれは虎文で食つてゆこうが株で食つてゆこうが生活のたてかたとしてはどうでもよいとかんがえるからではない。あるいは反文壇の志操がどこか自閉的で孤立しているとみなすからでもない。辛いわたしはそのようなさかいらな自己合理化を図らねばならぬ立場にはない。はっきりいへば関心

→ 成立する非文学的行動は単にこれだけ

# わが執着われら難破船

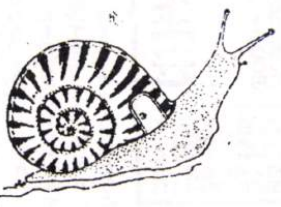
—「あんがるわ」の二十二年

北川 透

## 4 大学闘争との交差

わたしは、自分が地方の教育系の大学を卒業して、いろいろのうちにまったく関心をもちなかつた。教育系の学校のいやらしさなど理由は残つかあるが、四年間の学生生活に家からの仕送りもなく、アルバイトと学生運動のかけもちに苦しかったから、そこは少しでも早く通過したかった、というのもその一つである。だから卒業してしまえば、大学は一種の嫌悪すらともなつて、ほとんど無縁になつていった。そんなことで、一九六八年、学闘闘争を契機にして、大学が大きく揺れだし、やがて大学改革の性格を帯びだしても、わたしにとってそれはなおよそことだつた。大学がよくなるうが、悪くなるうが、そんなことは知つたことじゃなかつたのである。

しかし、大学闘争は、次第に七〇年安保の前増戦としての全国的な規模の政治闘争に変質していった。六九年一月、全国の学生闘争の頂点に立った東大共闘は、十八・十九の両日にわたり、占拠した



安田講堂をめぐり、機動隊との激しい攻防を演じた。わたしはテレビを観ながら、『ドブネズミ』のようになたかっふん(秋山毅「断頭」)全共闘の学生たちの、みじめだが頑強な抵抗に、ふるえるような感動を覚へた。しかし、その後、ジャーナリズムにあふれかえつた全共闘の幹部や、(造反教官)やらの無邪気なおしゃべりに、失望せざるをえなかつた。血を流してたかつた無害の行為(若)を、みずからの言説の根拠にしたとき、それがまったく違ったレベルに移行していることに、彼らは気づいていないように見えた。わたしは、それらへの批判を、たまたま執筆の機会を手えられた『週刊読書人』に、「反戦後の情況への楔」(8・18)、「六進歩的知識人」の存在(9・10・27)として書いた。

大学闘争への内在的視点を始めて与えられたのは、翌一九七〇年一月、当時、神戸大学の講師であつた松下山から、数枚のピラを

受けとつたときである。それより五年前に、つまり、大学闘争とはまったく関係のない時点で、わたしは偶然のように松下山に会つていた。その後、わたしたちの間に、彼が「試行」に載せた作品「六甲」や「包囲」をめぐり、あるいは「あんがるわ」をめぐつて、幾つかの交番があつたのだと思ふ。彼のエッセイ「情況への発言」(あるいは「遠い夢」)を、第18号に載せたことについては、前に書いたが、それらの連続性において、神戸大における彼と共闘者たちの闘争の表現が、わたしに送られてきたのである。

そこに書かれていた内容は、いわゆる政治的なピラの概念をはなはだしく逸脱しており、しかも、(造反教官)や全共闘の幹部がまきちらした大学闘争のイメージとも、ひどく食い違つていた。そして、この種の文章に見たこともないような光彩があふれかえつていた。そのまばゆい光彩こそは、発想の究極に、一行の時がかかえこまれていくことかきつていくことは明らかだつた。わたしはひどくびっくりすると同時に、「六甲」や「包囲」の作者なら、そのよう

な対応をするだろうと納得したのである。もとより、そこに一篇の詩が書かれていたわけではないが、しかし、ある意味では、書かれたような詩よりも詩的な発想をもつた、名づけようもないたかいた、つまりへへ闘争が、感奮を見せはじめていたのだ。のちに、三下自身によつて、表現運動とも、存在闘争とも呼ばれることになるへへ闘争は、大学闘争の敗退期に、それを否定的に総括するような位置で出てきた、と言えよう。そして、わたしはそこに「あんがるわ」(「週刊読書人」)に、わたしたちが抱いていた、安保闘争敗北の意味の思想的深化という課題と、交差するものを見たのである。

わたしは大学闘争のレベルではなく、表現運動のレベルにおいて、松下山が組織する闘争の支持と共闘を表明してよい、と考えた。そして、その最初の表現として、彼が送つてきた数枚のピラを、「あんがるわ」への寄稿と見なして載せたい、と連絡した。こうして、そのなかから彼の了解をえた六枚のピラが、とりあえず24号(4・4)の巻頭に着地することになった。これらの掲載が、

〔没後四十年〕装を新たに新資料一巻を増補

# 三木清全集

全20巻

編纂 大内兵衛・東畑精一・羽仁五郎・梶田啓三郎・久野収  
 全巻予約者にお預かりします。但し、既刊行の全巻をお持ちの方は、  
 第20巻を分売、四六冊、平均五百頁、予約額二八〇〇円、編八〇〇円

■第一回/第一巻へ発売 定価三四〇〇円  
 パスカルに於ける人間の研究  
 人生論ノート 他  
 ■第二回/第二巻へ9月6日発売 定価三三〇〇円  
 史的観念論の諸問題 他

予約券は、申込締切日9月20日

岩波書店  
 千代田一ツ橋  
 東京(東京)6-26240



わたしの存在ばかりではなく、その後の「あんがるわ」の註面を大きくゆさぶる契機になったので、ここではそのうちから、当時の松下昇の考えがもっとも包括的に示されている、「なにものかへのあいさつ」(第・1・3)の次の部分を引いておきたい。

この世界で最も幻想性にあふれた領域で、固有のメロ・ガン、戦術を媒介として問われているのは、おそらく、つばやきからゲバルトをへて国家、さらには宇宙に至る全ての表現の根柢の変革である。とりわけ、表現の階級性の止揚、元話のなだれ、自己と他者に本質的な死をもたらす沈黙への怒り、倒錯した現実へのなしくずし感復の根柢にある自然さを、どのように粉砕するのか。報復と一行の詩。汝の表現論を示せ。汝の原罪性がそこに、ひっそりと思いついてはるはずだから。

橋を、広場を、部屋を、かんたんに通りすぎるな。権力にも、寄生的な参加者にも視えない空間が存在するのだ。汝はなぜここに居るのか。もはや、ここから脱出することはできない。ここに集中してくる全てのテーマを一人でも生涯かけてひきずっていく力を獲得するまでは。何よりもまず、パリケードとか、占拠とかという言葉を汝だけの言葉に硬化させ、その方法の追求ないし総括の場が、そのまま闘争となるような場を創りださなければならぬ。

○なにものかへのあいさつ(第一巻と第二巻)

人達が、一行の詩をかざざるを得ない様な現実的条件を作りだす、それが本場の報復になるであろうと思います。だから団交にせよ、ゲバルトにせよ、それらは一行のまだ表現されない時へ向かっての行為であるし、あらねばならないのです。

もとより、この不可逆の一行の時こそは、決して現前化することのないが故にこそ眩惑的な夢であり、裂け目となるほかないものであろう。彼はこのような夢想を熱烈に語り、しかも、それへ向けて実践することで、当時、内部的にも崩壊しつつあったパリケードのなかの学生に、いわば幻想のパリケードといったものの構築を告知していったのである。その後、松下昇は、授業拒否や授業粉砕闘争、その他の行為によって、逮捕・起訴され、さらに懲戒免職されるに至る。「あんがるわ」は、それらと対応して、闘争のピエタ、文節を転換しながら、松下昇の「へ」闘争を、その表現運動のレベルで、大きくはらんでいくことになった。そして、わたしもまた、折あることに彼への支持を公然と表明した。

わたしは先に、大学闘争への内在的視点を与えられたと書いたが、それは大学という空間が、ここに書かれているように、「最も幻想性にあふれた領域」であるという、その特殊性を認識したというところでもある。ところが、労働者や市民がそれぞれの場で強いられる闘争といちばんちがうところで、すなわち知識とは何か、文化とは、制度とは、それらを累積した歴史とは何かという、概念性を媒介した運動にならざるをえない。また、そうなることによって、それは労働運動とも、市民運動ともちがう固有の論理をもってくるのだ。純つて、どのようなメロ・ガン、戦術をとるにしても、参加者一人一人の表現や表現形態こそが問われる。そこに「パリケードとか、占拠とかという言葉を汝だけの言葉に硬化させよ」という発想も生まれてくる。その表現の固有性においてたまたかうたためにも、自分にとってもっとも触れにくい生涯のテーマと、闘争のメロ・ガンが短舌されねばならぬ、という考えも生まれ得る。言つてみれば従って、大学という特殊な幻想空間で起った問題を、階級闘争や七〇年安保などの政治闘争の課題に一義的に還元しはじめた、当時の愛蔵レベルの思考を拒否して、そこに権力に対峙する多様な表現運動が展開されることを希求したのである。

ただ、このピエタの書かれる少し前の講演「私の自主講座運動」(第・12)で、彼が「報復」について、次のように語っている。夢想には、その表現運動のもつロマンチズムが象徴されている。

……報復は最終的には一行の詩を書かせることでもなければ、殺すことでもない、或る情況に原罪性をもってかかわっている全ての

しかし、当時、いかなる意味でも、大学とかかわりのないわたしの位相でしようことが、きわめて限定されたものであることは自明であった。それをあげてみれば、第一に、彼がピエタその他の手段で、限られた空間に表現したものを、「あんがるわ」を媒介にする。ことでもう少し広い範囲で読めるようにすること。第二に、表現運動のレベルでのわたしの共闘の根柢を思想的に展開すること。第三に、きわめて個人的な位相で、彼とその家族への精神的・経済的な支援を考えること。自己欺瞞におちいらないためのこれだけの限定のなかでも、わたしはすべてにわたって中途半端であり、いかわしく頼りにならない共闘者に過ぎなかつた。しかも、わたしにおけるいかわしさの根柢は、現実的な政治行為にかかわるいっさいの幻想を描いていたことにあるのだから、それはもうこれみよがしに差散するほかないものだった。わたしの表現運動のレベルでの共闘といふ接点の持ち方も、そこに起因するが、それは松下昇には微笑(あるいは苦笑)をもって理解されても、彼の共闘者たちには

**おもてる学校**  
開校記念日  
全国弘文館 (定価) 6000円  
全国でも数少ない男の子の家庭教師の小学校教師が、子どもの身体も心も両方とも力になれる授業を展開し、日々「あんがるわ」を唱えている学校を築き上げていく。

**書評雑誌の「あんがるわ」**  
佐藤 良彦 編集 (定価) 1000円  
「あんがるわ」以来、近代刊行物のなかで最も読者の期待をこらした雑誌として、読者の心を捉え、年配の方々には「あんがるわ」の魅力を伝えるべく、雑誌の企画、編集、印刷のすべてを担う。

**あんがるわ**  
佐藤 良彦 編集 (定価) 1500円  
あんがるわは、全国弘文館が中心となり、あんがるわの魅力を伝えるべく、雑誌の企画、編集、印刷のすべてを担う。

かぐら 2-17  
1311  
03-264-1311  
03-264-1311



松下山の表現(ピラ等)にしても、別に「あんがるわ」が  
歌せなくても、いずれは他のメディアが載せることになったはず  
だ。いや、仮にだれも関心をもちず消えてゆくことになったとして  
も、それはそれでよい。ほんとうにそれがわたしたちにとって必要  
な価値を内在させているなら、必ず、だれかによって公開される時  
はくるからである。むしろ、「あんがるわ」という関係性と連貫性  
(それぞれの表現・寄稿者が、自分のもっとも中心的、あるいは切  
実なテーマを展開しきること)のなかで、わたしのなすべきこと  
は、大学闘争はもとより、松下山の「関争」をも相対化しうる思  
想・文学の全体的状況について、いわば単独者としての自由な発言  
を成り立たせる、ということだったにちがいない。

松下山がどれだけのことをなし、また、いままじつつあるかは彼  
によってしか明らかにならない。そこにどれだけの錯誤があったと  
しても、彼が大学闘争敗退期における、もっとも個性的ですぐれた  
闘争者(表現者)であったことを、わたしはいまま疑っていない。  
問題は、「あんがるわ」という場所を媒介にしたわたし自身の錯誤  
である。わたしは長い時間かけて反省してきたが、いままって対象  
化しきれない。ただ、あえてわたしの錯誤という問題のたてかたを  
すれば、それはおのずから共闘という、両者の根幹的な関係への疑  
いに行きつく。表現運動のレベルという設定そのものが、大変あや  
うかったのである。一人のものを書きとして彼のたたいに共闘した  
のなら、個人的に、しかもしたたかな狡猾さにおいて、先のうちの  
第三の課題だけを引き受ければよかった。そうすれば、彼の共闘者

たちに気を使う必要もなく、はるかに徹底した位相に立つことがで  
きたらう。  
松下山の闘争の表現(ピラ等)にしても、別に「あんがるわ」が  
載せなくても、いずれは他のメディアが載せることになったはず  
だ。いや、仮にだれも関心をもちず消えてゆくことになったとして  
も、それはそれでよい。ほんとうにそれがわたしたちにとって必要  
な価値を内在させているなら、必ず、だれかによって公開される時  
はくるからである。むしろ、「あんがるわ」という関係性と連貫性  
(それぞれの表現・寄稿者が、自分のもっとも中心的、あるいは切  
実なテーマを展開しきること)のなかで、わたしのなすべきこと  
は、大学闘争はもとより、松下山の「関争」をも相対化しうる思  
想・文学の全体的状況について、いわば単独者としての自由な発言  
を成り立たせる、ということだったにちがいない。  
しかし、現在の課題として言うならともかく、過去に向かってそ  
れを言うことに、どれだけの意味があるだろう。錯誤を言う現在  
が、別の錯誤におかされていなくことを、わたしは証明するだてで  
をもたない。錯誤であろうとなかろうと、わたしもまた「何もかも  
の残骸(力)」に背後から押し込まれるようにして、一つの時代をは  
りさげんばかりに生きてきたのである。それを内視するようにして  
、先の第一と第二の課題を、「あんがるわ」を媒介にすること  
で、どのように引き受けられることができ、また、できなかったかを、次に  
追跡することにした。

(次下次号)  
またがわとおる 詩人

松山 氏は 通信して またがわ へ 宛 せ ば 松 山 氏 へ の 手 紙  
1984-9-30 頁の 野 原 氏 氏 へ の 手 紙  
(一九八四年九月三十日)

### 「東海道四谷怪談」(原作・鶴屋南北/演出・ 瓜生良介) 1984

「東海道四谷怪談」(原作・鶴屋南北/演出・  
瓜生良介) 1984  
近くて遠い国、韓国から民衆的な演劇がや  
つて来る。韓国演劇界の長老で、芸術院終身  
会員の肩帯をもつ李源庚氏率いる倉庫劇場と  
民芸劇場が、韓国に古くから伝わる仮面劇、  
パンソリ(歌)、舞踊などを駆使したマダン劇  
を上演する。(マダンとは韓国語で広場の意  
である。)出し物の「ソウル・マルト・ヤ」  
は、支配階層・両班の不正に対する民衆の怒  
りを表現した芝居で、韓国特有の身ぶり豊  
かな道化劇である。

「ソウル・マルト・ヤ」(作・張東賢/演出・  
張東賢) 1984  
「ソウル・マルト・ヤ」(作・張東賢/演出・  
張東賢) 1984  
「ソウル・マルト・ヤ」(作・張東賢/演出・  
張東賢) 1984

「ソウル・マルト・ヤ」(作・張東賢/演出・  
張東賢) 1984

### 「ソビエト憲法理論の研究」

「ソビエト憲法理論の研究」  
「ソビエト憲法理論の研究」  
「ソビエト憲法理論の研究」

「ソビエト憲法理論の研究」  
「ソビエト憲法理論の研究」  
「ソビエト憲法理論の研究」

創文社  
創文社  
創文社

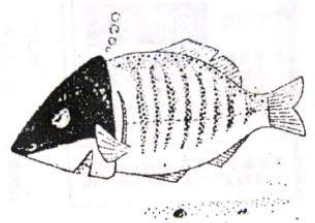
創文社  
創文社  
創文社



# わが執着われら難破船

— 『あんかるわ』の二十二年

北川 透



## 5 共同表現論とその座礁

わたしが『あんかるわ』に託した、メディアの思想とも言うべきものを単純化すれば、ほぼ二つにつきるだろう。その一つは、綱領や規約を原則とする雑誌とその共同性の解体ということであり、もう一つは経済の論理に左右されない、ということである。

別に言えば、前者はメディアを理念的・倫理的拘束性から解放することであり、自立の志向ということばに置きかえてもよい。後者については、ともかく雑誌が読者の手に届かなければ、経済的にやってゆけないわけだから、売る努力は当然だとしても、売れる売れないなどの論理を、作品や評論掲載などの条件に決して持ちこまない、ということである。売れるためには、寄稿者をそろえればよいし、読者の関心をひきそなうテーマを設定すればよい。しかし、『あんかるわ』は寄稿者を選ばなかったし、寄稿者については、それぞれにとって、もっとも切実な、あるいは中心的なテーマが展開されているかどうかだけを、期待してきた。

そして、本来、こういうことは思想として語られる必要はないものでも、雑誌発刊の原則のようなものとして、文藝化される必要はないだろう。それらは編集者の頭の中にあつて、自在に運用されればよいからである。しかし、『あんかるわ』の場合、それではやってゆけない事情が生まれていた。さしあたっては、復刊後の『あんかるわ』が同人雑誌の形態をとっていないこと、寄稿にあたっては、経済的な負担を要しないことを、読者に知ってもらふ必要があつた。さらにそれより切迫した事情は、前述した松下昇の「〜」闘争への対応により、雑誌が強い傾向性を帯びたことにかかわっている。当然のことながら、読者・寄稿者のなかには、それに対する共鳴者も出れば、強い反撥も起きた。

わたしにとって、詩や文学の問題は、一時期の情動的な課題よりも、もっと長い射程で考えられねばならぬことは前提であつた。また、表現運動のレベルでの共同ということが、松下昇の構想した仮

装被音の機関誌化でないことも自明であつた。従つて、結果はうまくいかなかつたが、「〜」闘争とのかかりに反撥を示している人にも、誌面を十分開きたい、と思つた。どういふ原則をもてば、そりなるのかの模索の結果が、「寄稿者・読者」の文章にまともつた。わたしはそれを少しずつ修正しながら載せていった。以下は27号(71・3)に発表したものの全文である。

- 一、『あんかるわ』は14号で同人組織を解体し、現在は暫定的に北川透が単独編集し、詩・芸術・思想表現の自立的志向をめざしている。従つてすべての寄稿者と読者の前にこの雑誌は開かれている。
- 二、発行に關するいさゝの経理の公開性と直接購読性、更に自発的寄稿はこの雑誌成立の基盤である。現在、直接購読者には、毎月必ず会計報告がなされている。
- 三、特に寄稿の資格は問わないが、この雑誌が総体として持つべき志向に対する協働性を表現するために、直接購読者であることを

- 一応原則とする。しかし、申し出によっては条件としない。
- 四、『あんかるわ』が一定の水準と方向性を保つために、寄稿された原稿についての採否は暫定的に北川が行なう。但し、北川の判断を超える場合は、當時、他の寄稿者の意見を求め決定する。
- 五、この雑誌は既定の共同性を放棄、ないしは拒絶しているために、依頼原稿をもたない。寄稿はすべて自発的意志によってなされる。従つて、『あんかるわ』に載つた表現のすべてについて、編集者は編集責任を持つが、他の寄稿者は編集者との協働性を越える責任からは免除されている。
- 但し、それぞれの寄稿者は別の寄稿者の表現が自己の志向する立場からは、敵対する関係に入り、編集者との協働性も破壊されたら判断するとき、いつでも寄稿をとりやめることができる。公然たる論争によつて、編集責任の問題も含め解決することができる。
- 六、現在、直接予約購読によつて支えられ、発行費の基盤は確固としている。従つて、寄稿者は、発行に關する金銭的負担をまったく

## 第書房長谷川巳之吉 解体する文芸

林道夫・福田清人・市川角左衛門編著

大正十二年から昭和十九年まで、独特の文芸本で精力的にヨーロッパ文化を紹介し、全国の知識人層を魅了した第一書房の歴史と社主・長谷川巳之吉の生涯。伝記・回想、遺文、目録、年録、口述カラー18頁。

中興和夫著 出版不況がいわれ、とくに純文学の落ちこみははげしい。今日の文芸シーンナリズムが表面している困難さは何か、出版社の文芸編集者として30年余の経験を積んだ著者が、私小説、作家、編集者、文芸雑誌などをさまざまな角度から論じる。

斎藤次郎著 正統に於いて、少年少女が登場する現代の小説五〇篇の魅力を紹介しながら、小説の中で子どもがどう生き、作家のどういふ思いがその子どもを創造したのかを語る。いまを生きている子どもたちの心情と生活のありようを鮮明に描く好読物。

四六判上製・三三〇頁 五二〇〇円  
四六判上製・二二二頁 一六〇〇円  
四六判並製・二七二頁 一六〇〇円

東京都新宿区市ヶ谷田町1-6  
電話 267-4952 振替 東京4-8265



要しない。

このうち(五)の記述がくどいのは、やはり、表現の共同性、あるいは協働性をめぐって、内部的に異論が渦巻いていたことの反映であろう。現在、こうした広告はいっさいしていないが、こわれているのは会計報告ぐらいであり、あとは文章化がナンセンスなほどゆるやかな形で、なお、編集・発行のよりどころとなっている。

ところで、『あんかるわ』において、わたしが松下昇のいわゆる(一)闘争に、表現運動のレベルで共闘を表明したこと、しかも、それがほぼ三つの限定された立場においてであったことは前回に書いた。その第一は、彼がピラその他の手段で、大学などの限られた空間に表現したものを、『あんかるわ』を媒介にすることでも、もう少し広い範囲で読めるようにすることであった。しかし、実際には、この転載の本陣での対応は、24号から26号までの三号に過ぎない。こうした直接的な対応を続けることに意味がないというところで、彼との間に了解があったからである。そして、これを越える方向の一つは、当時、松下昇の共闘者の一人であった村尾能吉のガリ版刷り個人誌『白夜通信』で展開された、(一)闘争をめぐる論考や思想的断章を転載する形に見出された。また、もう一つの方角は、『あんかるわ』別号2『松下昇表現集』の編集・刊行という形に集約されていた。

この別号のスタイルは、ここで唐突に生まれたのではない。それより前、すでに別号1として『特集・谷川雁未公刊評論』(一九七〇年九月)が出されていた。谷川雁については、彼の評論集『影の越』

境をめぐって』(一九六三年)以後、いわゆる沈黙にいたるまでに書かれたかなりの量(十分、一冊の書物たりうる)のエッセイや作品が、公刊されなかった。安保闘争敗北の意味の思想的深化という、当時のわたし自身のモチーフに照らしても、この詩人・工作者の(最後の思想)には、大要興味があったが、一九六九年夏、ふとしたことから、わたしはその未公刊評論の主要なものをコピーで読むことができた。そして、はじめて初期の思想から沈黙に至るまでの彼の思想を視野に収めることができ、「内視的主格の陥穽」という谷川批判のエッセイを書いた。

当時、すでに谷川雁は、その沈黙の聖化により、あるいは会社重役転身後のスキヤンダルめいた言説によって、生きながら伝説化されようとしていた。わたしは、谷川雁の思想が、本当の意味で越えられるためには、彼の書いたものすべてが公刊され、自由に論じられるべきではないか、と思った。(海賊版)の刊行を決意したわたしは、個人的にはまったく交渉のない谷川雁に手紙を出し、小部数限定版、厳密な会計報告、発行者は金銭的利益を一切ここから得ないなどの条件をつけて、了解(黙認)を求めた。それに対して、谷川雁からは条件つき黙認の返事がきた。その条件というのは、表紙に(この特集は谷川雁氏の拒絶を受けたにもかかわらず、編集人の思想的行為として刊行する海賊版であり、その全責任は編集人が負うものである。谷川雁氏に対しては、この行為の思想的意味が果たされることにおいて、今後、この種の行為がありえぬことである。実るものであります)という文章を明記するということである。実は、この表紙に明記された文章は、彼が示したそれとは若干ちがっ

ている。わたしは、(海賊版)刊行が、思想行為としてあることを明確化し、それ故に、もし思想状況が必要とするなら、今後、繰り返されることを保留せざるをえなかったのである。

この『特集・谷川雁未公刊評論』の連続性において、『松下昇表現集』は構想された。わたしはそれまでに松下昇の情勢的発言や、『試行』に連載された『六甲』や『包圍』などの作品ばかりではなく、初期の小説や『ブレヒト』『処置』の問題『ハイネの序文』に関する序論などの研究的論文も読んでいた。そして、それらの個々の領域が、未構築の多くのものを残しているとしても、その全体からは彼の六甲におけるユニークな闘争を必然にしている力が感じられた。それはかなりその(表現運動)にも決してゆきつかないであふれかえっている余剰のようなものに魅惑されていた。わたしは幾度も後に、どこか信頼できる出版社から、それらをまとめて出してはどうかとすすめた。しかし、彼自身は、まだ、これらを(前史的表現)と考えていたし、また、それとは別に彼のもっている商業出

版へのアレルギーと、出版そのものを共同関係に位置づける論理からは、実現しそらにもなかった。ところで、一方では神戸大学を免職処分された彼に生活レベルでの何がしかの援助は、緊急を要していた。それをわたしは彼の著作の刊行という形で果たそうとしたが、出版を思想行為として成り立たせる別号のスタイルは、彼にも受け入れられたのである。こうして『松下昇表現集』は、一九七一年一月一日に刊行され、『あんかるわ』誌上のはかはほとんど広告もせず、予約と少数の取り扱い書店に出しただけであるが、一年とちょっとで三千部を売り切った。わたしは、別号に外観的には商業出版で構想が不可能なもの、また、内容的には『あんかるわ』本誌からの情勢的な逸脱であることによつて、同時にその不安な方向性を顕示するもの、という意味を課した。その後これは、菅谷規矩雄の『解体新書』第一冊(一九七四年一月)、菅谷規矩雄詩集『北東紀行』(一九七七年八月)、同『神聖家族(詩片と寓話)』(一九八〇年七月)と引き継がれていった。

**木鐸社**  
ほくたくしゃ

**現代コーポラティズム**  
団体統合主義の政治と理論  
シュミッター・レーム・ブルッフ編  
山口 定監訳

先進諸国での動かし難い現実として進歩しつつあるネオ・コーポラティズムの問題は、現代政治分析の中枢概念として登場してきた 46頁3000円  
自由主義の終焉  
T・ロワイ 46頁4000円

**批判理論と社会システム理論**  
(と)ハバース=ルーマン論争  
佐藤・山口・藤沢訳  
ルーマンとハバースによる意味概念と社会の把握をめぐって展開された社会科学論争の最新様  
46頁200頁2000円  
社会的世界の意味構成  
A・シュツッ著 A 5 44500円

**スターリン時代の国家と社会**  
溪内 謙・荒田 洋編  
(ソビエト史研究会報告2)  
この時期の個別テーマの深化と共に、第1集への批判にこたえて、時代の全体像を大胆に提示して検討した論文を収録。  
A 5 判並製320頁2500円  
ネップからスターリン時代へ(報告1) A 5 442500円  
東京・小石川5-11-15-302  
Tel 814-4195 坂東 東京 126746



第二の課題は、(へ)闘争に対する表現運動のレベルでの、わたしの共同の根拠を思想的に展開することであった。それを果たすために、わたしは「北村透谷『試論』」の連載とは別に、もう一つ「自己組織への階梯」という新連載をはじめた。これは(1)深空の(被告)席(29号、30号)からはじまり、「(2)法廷の根拠」(30号、31号、32号)、「(3)我々(被告)的情况」(31号、32号、33号)、「(4)見えざるものとの対話」(32号、33号)まで書かれて中断した。わたしは、いまも、これらの表現を讀むと、ほとんど途方に暮れてしまふ。それは現在もなお、わたしが十分に対象化したり、概括する方法を見つけていないことによるだろう。

前回にも述べたように、わたしの課題という問題の立て方をすれば、それは(表現運動)のレベルでの共同ということに行きつかざるをえない。それがこの「自己組織への階梯」では、さらに共同表現(論)という複雑な形をとって展開されている。共同表現とは、松下山の非公然を強いられた表現や、(へ)闘争に裁判闘争のレベルでの共同を表明し、仮装被告団を構成した南山大学の学生たちの行為やそのことばを、わたしの思想的なモチーフのなかに溶かしこんで、彼らのものでもなく、わたしのものとも言えない、いわば仮装被告団の共同性の表現を自己組織することである。そのために、わたしは幾つかの法廷のなかに踏みこみ、また、仮装被告団の討議にも参加した。しかし、実際に書いたものは、「(2)法廷の根拠」以外は、共同表現の仮装をとっていても、その根幹のところではわたしの自己表現にはかならなかつたから、これは既述するほかないものであつたらう。しかも、自由な個人の場合であるはず

の仮装被告団は、複雑な分裂や離脱を引き起し、党派化したために、彼らに対する批判という避けられない事態に直面することになった。つまり、共同表現論の根拠そのものの崩壊であるが、わたしの共同という位相は、それらに対する十分な批判の展開によって、共同表現論の消滅そのものに向かわず、それを中断という形で宙吊りにしたのである。

しかし、ここにはそのように言っただけではすまされない問題がある。なぜなら、これらはわたしの共同の位相の錯誤や感かさに、なんらかの照明をあてるものであつても、松下山が構想し展開した(あるいは、いまも、しつとある) (へ)闘争や、仮装被告団の評価を、本能的には含むものではないからである。それらの思想的、あるいは思想的解明のためには、全体の(資料)が公開され、客観的に論議できる条件が作りだされねばならぬだろう。しかし、そういうことが果たして可能なのだろうか。ここでわたしは、共同表現論をめぐるわが難破船の座標を、わずかにスケッチしたに過ぎない。

(きたがわ・おたる 詩人)

『女性労働研究』大羽敏子・井上藍子編

『女性労働研究』大羽敏子・井上藍子編

男女雇用均等法案の成否は、ことし最大の婦人問題となっているが、一五〇〇万の女性が職場に進出し、既婚者が七割、生涯の就労を志す女性が増大した今日、男女平等への政策要求は必然の動向といえよう。本書は激動する婦人労働の今日的課題について、日本、アメリカ、西欧、東欧、ソ連、ILO(国際労働機構)の動向にいたるまで網羅して問題の本質に迫り、明日への女性の課題を指摘している。労働問題を学ぶ女性の集まり「婦人労働研究会」が過去十年間に機関紙「婦人労働」に発表した中から選んだ論文を集めたものが、内容はいまの均等法をめぐる論議にかか

### 奈良県史 全18巻

第三回配本 10 莊園—大和国莊園の研究 朝日10・12年の生活探検記 5・5八〇〇円

### 名著出版 最新刊・近刊

#### 山村海村民俗の研究

山村海村民俗の研究 朝日10・12年の生活探検記 5・5八〇〇円

#### 富士講の歴史

富士講の歴史 朝日10・12年の生活探検記 5・5八〇〇円

### 日本昔話研究集成 全5巻

第三回配本 3 昔話と民俗 朝日10・12年の生活探検記 5・5八〇〇円

#### 例古文書判読演習

例古文書判読演習 朝日10・12年の生活探検記 5・5八〇〇円

内容見本 進星 112 東京都文京区小石川3-10-5 TEL:815-1270 3, 4 東京67-107494

わるものも多くきわめて新鮮である。おもな内容の項目をあげると、すでに男女雇用均等法をもつ欧米諸国での実施状況と問題点、保護と平等の両立に各国はどう対応しているか、働く女性の家庭責任を社会制度はどう援助すべきか、男女の共同責任としての家庭、パートタイム対策と労働組合への組織化、OAYMA(マイクロー・エレクトロニクス)の婦人労働へのインパクト、社会保障と男女平等などである。

本書には国際的視点での問題提起が多いが、性差別禁止法で雇用平等の政策がすでに開始されているイギリスの事情を英米人のシニア女史は「均等待遇が問題かどうか、多くの人々、経営者、労組役員は心中そりでない」と思っている。現行法の活用と機会均等委員会は第一に法の履行を確保すべきだ」と述べ

ている。わが国の雇用均等法が成立したのちのむづかしい問題、つまり法の実効を考えさせる言葉である。

婦人労働者の保護法制は、平等法の施行とともに次第に保護がはずされていくのが欧米の動向らしい。アメリカでは労働時間に関する女子の保護法制を使って女性差別が公然と行われた歴史があった。ただし夜間労働に関しては、西ドイツ、フランス、イギリスで女子の保護撤廃には労組が強く反対している。婦人労働者の問題はまことに世界共通の印象をもつが、労働時間が短く、一か月のパカンスをもつ国々と日本では労働条件、社会制度の基盤が異なることを念頭において読むことが必要だろう。一読をすすめてほしい良書である。(一八〇〇円 未来社)

# わが執着われら難破船

—「あんかるわ」の二十二年

6 〈中絶〉以後

復刊以後の「あんかるわ」には、さまざまな領域や位相から表現  
 # 寄稿者が登場してきた。そして、号数を重ねることに頁数も増  
 え、33号(7・4)ではついに二百頁を越えた。この多様な関係性  
 と、それぞれの寄稿者が、自分にとってのもっとも中心的、あるいは  
 切実なテーマを展開していることが、「あんかるわ」の持統の中心に  
 あったことは、すでに触れてきている。これは松下山の「〜闘争  
 と対峙していた時期でも変わりはないので、こうした連続性に依拠す  
 ることがなければ、共同表現(論)の中絶とともに廃刊に追いこま  
 れていただろう。この多様な関係性と、テーマの持続性は、当時の  
 誌面の構成でみればいっそうはつきりするので、30号(7・3)の目  
 次を一瞥しておきたい。

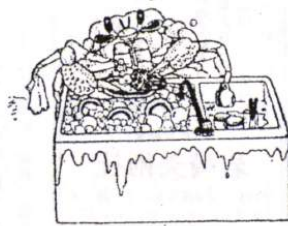
まず、連載評論は、菅谷規矩雄「国家自然(五)」、藤枝元「谷  
 川雁ノオト(2)」、岡田啓「鳥尾敏雄ノート(11)」、北川透「北村透  
 谷・試論(11)」が発表されている。他に小説として佐久間和宏「影  
 の風景」、小詩集として福岡健二「アメリカ」を組み、また、作品は  
 永島卓、井原俊、寺田捷、坂井信夫、鈴木和成、藤吉秀彦など十三

## 北川透

人が発表している。〜闘  
 争との関連では、村尾建吉の  
 『白夜通信』からの転載「な  
 にかへ」の「へ」が「釈明書」

他)と、北川透の「自己組織への階梯(1)」があるだけである。他  
 の常時寄稿者としては、31号(7・7)から、旧同人の浮海啓が、ま  
 た、連続して小説を発表している。さらに32号(7・11)からは松田  
 征雄の「性・家族覚え書」などの連載、34号(7・9)では豊光一徳  
 の「啄木の末期の眼」、神山謙美の「石原吉郎ノート」など。そし  
 て、37号(7・4)からは矢野武真「吃音」の本質とはなにか、寺  
 田操「対なるエロス」などの連載がはじまっている。この期間、作  
 品では白井秀和、立中潤、高堂敏治、藤村俊英、新井豊美、中森美  
 方、清水和子などが加わってきている。

ただ、共同表現(論)については、いろいろとおもしろい問題が  
 ある。仮装被告(団)との関係で言えば、文章化された連載「自己  
 組織への階梯」より、実際にははるかに多量の非公然化された共同



表現があるのである。それらは手紙、メモ、論争、批判などさまざ  
 まな形式や内容で、わが風土の内部に即座していった。特に、「自  
 己組織への階梯」中絶後のそれは地中深く潜行し、時にはスキャン  
 ダルめいた相貌をもっている。こういうものは、時とともに消滅し  
 てゆくことが望ましいが、なにかのまらがいや公開されることがあ  
 るかも知れない。それがどんな風かな顔でもあらわれてきて、いま  
 のわたしは愉快につきあう方法を知っているつもりである。

また、何といっても、わたしにとって共同表現(論)を成り立た  
 せる、もっともスリリングで核心的な場所は、仮装被告(団)との  
 重苦しい討議の場所でもなく、法廷の傍聴席でもなく、松下山と酒  
 を飲んでいる場所であった。松下山は、わたしがこれまでに出会っ  
 た人物のなかでも、もっとも魅力のある人物の一人である。彼がお  
 だやかな酔いのなかで見せる人間性の奥深さに、ひょっとしたら彼  
 の闘争や表現は及んでいないのかも知れないという感想を、何度も  
 抱いたことか。彼は神戸大から追放されたあと、岡山大学の学闘争

## カール・シュミット論 水と人の環境史

カール・シュミット論 水と人の環境史

J・ベンダースキー／宮本・古賀・川合訳  
 A5判・五〇〇円  
 (再掲)への試み、ドイツ現代史の「証人」  
 シュミットの文章活動とその評価を、未紹介  
 史料を広く渉猟し、それぞれの時代状況に  
 照らしながら、克明かつ公平に描き出す。

鳥越睦之・嘉田由紀子編  
 四六判・二四〇〇円  
 (群書類編報告書) 魚が死ぬ……ひとは何を  
 得んがために何を失わなければならないか  
 のか、水に対する意識構造の変化を湖岸の生  
 活史に探る。(方法としての環境史)

田辺 保著  
 四六判・一八〇〇円  
 虚無への誘惑と洗練な現実感覚の横行を前に  
 ウェイユの生涯と思想を手がかりにしながら  
 あらためて自己とは何かを問う、精神の追慕  
 名著「純粹さのきわみの死」を改題復刊!

御茶の水書房  
 〒102 東京都千代田区九段北1-8-2  
 電話03(265)5746/6 振替東京8-14774

や、京大の自主ゼミ及び(竹本信弘・滝田修) 処分反対闘争など、  
 さまざまな闘争に介入していった。彼の「〜闘争がそういふ形で  
 展開せざるをえない必然性を理解しつつも、わたしにはそれらは、  
 神戸大での「〜闘争の再演や繰り返しに過ぎないように見えた。  
 彼が深くかわっていた京大自主ゼミなどというところの文書を受  
 けとつても、すでにそれまでに彼が展開している仮装組織論を越え  
 るような新しい思想も、それが生みだされる可能性も、わたしには  
 感じられなかった。そればかりか、彼の共闘者たちが、文書のなか  
 で多用する「〜や〜」などの記号が、すでにまったく秘教的な  
 暗号と化してしまっただけで、わたしの感覚では耐えられなかつ  
 た。それにわたしは、観念的な左翼性だけを拠り所とし、自分では  
 絶対に危ないところに立つことのない、京大の造反教官などと連帯  
 する理由はなかつたから、京大自主ゼミのレベルでの共闘(共同表  
 現)の呼びかけに一度も応えたことはない。  
 松下山が闘争と裁判と戦ってゆくための生活の維持とで、極度に



疲勞した身体を豊穡まで運んでくれれば、わたしとしてはささやかな酒宴を張り、ひとときの休息の場所をつくるほかなにもなしえなかつた。わたしは先に彼の人間性の奥深さと嘗つたけれども、それはこぼれかえて言えば、本質的に邪悪な精神というものである。この男は、まったく悪い奴なのだ。しかし、その悪が彼においてつねに無垢性として、従って受難の相で現出することが問題であった。悪が無垢として、愛難としてあらわれなければ、それはほとんど宗教となるほかない。従って、闘争が困難になり、彼の無垢性がひかり輝けば輝くほど、そのまわりにむらがる者は、宗教的とも言える感情をもった信奉者に限られていっただよに思える。わたしにはそれが危機的に思え、残念でならなかつた。

だから、酒の場所では、もうすべてを視ちゃったんから、同じことを過激に繰り返して消耗するよりも、いよいよ小説を書くべきじゃないのか、と彼にすすめた。すでにわたしはその頃、彼の理論的、思想的構築力などはほとんど信じられなくなっていたが、もし、彼がその名づけようもない(へ)闘争の全経緯を、小説という形式のなかにたたきこんだら、これまで日本の文学に出現したこともないような感銘をもった作品が、生みだされるような気がしていた。いや、わたしにそれを確信させたのは、彼の初期の短篇小説群であり、「六甲」や「包圍」などという、大学闘争前に書かれた作品である。そういう形でしか、彼の存在の中に果敢ついているけたはずれに強固な態は、自己表現を見つけれないだろう。しかし、それは彼がこれまでによってきた大学闘争を無化してしまおうかも知れないし、彼の周囲の信奉者たちの批評の集中砲火をあびることにな

かし、それを書いたAの意識のなかでは、それは明確にXという一人の女性あてに書かれた恋文として成り立っている。Aには、いま詩として公に発表するといふ仮装をとならなかり、その恋文をXに手渡す方法がないのである。ところが、その仮装ゆえに、それを眼にする人々は、それが特定個人にあてられた恋文として成立しているなどということは思つてもみない。……(中絶)……AがXという一人の女性あてに、自分の全体としての解放の想い、あるいはエロスの結合の想いを告げようとするとき、それが詩(むろん批評的文章であつても、政治的なものであつてもさしつかえない)としての仮装をとならねばならぬのは、いま、そのような仮装のうちでしかその文章が彼女に渡らないといふ現実的な条件を仮定したのであるけれども、しかし、考えてみれば、それがそのような仮装をとならねばならぬということこそ、書く行為の本質のうちにあるものではな

いか、よみがえりる歴史資料の宝庫まぼろしの雑誌(金五五号・完全復刻)

民俗学・土俗学の先駆け 大正七年から十四年にかけて刊行された名余の寄稿者により民俗学・土俗学の先駆けとなつた雑誌。多様な博覧がたい資料を満載。土玩具・絵馬・宝船・祭礼・民謡・性神・お札・迷信・伝説・習俗などを多彩な得がたい資料を満載。官册・晴雨占・宝船・絵馬などの木版や珍しい口絵写真も多数。入手困難なまぼろしの雑誌。おもに同人や会員に少部数配られたため、いまでは全号揃ひて入手することがあつてむすかしい。

〈主な寄稿者〉 明石俊人／福地卓爾／若崎卓爾／折口信夫／川崎日良／高橋三／佐々木幸綱／鎌田桃泉／高田十郎／竹内不

岩崎美術社

〒113 東京都文京区本町3-39-1-6  
TEL 03(824)1731



郷土趣味

◆特別編集 全15号、本文、四〇〇頁、口絵四十  
を占め、絶大規模な資料を収録。上製  
本 折口信夫 金五五号編入室三三〇〇円  
郵三〇〇〇円(1970年11月25日発行)

民俗学・土俗学の先駆け 大正七年から十四年にかけて刊行された名余の寄稿者により民俗学・土俗学の先駆けとなつた雑誌。多様な博覧がたい資料を満載。土玩具・絵馬・宝船・祭礼・民謡・性神・お札・迷信・伝説・習俗などを多彩な得がたい資料を満載。官册・晴雨占・宝船・絵馬などの木版や珍しい口絵写真も多数。入手困難なまぼろしの雑誌。おもに同人や会員に少部数配られたため、いまでは全号揃ひて入手することがあつてむすかしい。

〈主な寄稿者〉 明石俊人／福地卓爾／若崎卓爾／折口信夫／川崎日良／高橋三／佐々木幸綱／鎌田桃泉／高田十郎／竹内不

岩崎美術社

〒113 東京都文京区本町3-39-1-6  
TEL 03(824)1731

るかも知れない。つまり、無垢なる者は死に、宗教的存在から彼は解放されるのだ。もとより、わたしにはこの筋書きを徹底して推し進める自信はなかつたし、彼の方にはそれを受け入れる余地はなかつた。これはその後、まったく逆の形で展開したが、そこで出陳出した不愉快な諸事件については、いまは書く気がしない。

共同表現(論)については、もう少し補足的なことを書いておけば、それはむしろ「自己組織(への階梯)」とは別の表現の内部で、わたしにさまざまな暗示(あるいは啓示)をもたらした。もとより、すべての表現はさまざまな(引用の域)として、本質的に共同表現としての属性をもっている、などという一般的なことを言いたいのではない。松下昇や仮装報告(団)との共同表現という具体的な関係でも、それは当時のわたしのさまざまな表現の中で、意識的に試みられている。たとえば、松下昇の(へ)闘争の契機になつた「情況(への発言)」という愚初(のビラ)は、大学構内の掲示板に貼られた。後に彼はこれについて、ただ情況(への発言)という意味だけでなく、対幻想としても成り立っており、一人の女性(へ)あてたラブレターでもある、と(比喩的)に表明したことがある。わたしは、「北村透谷(論)」における「二奇癖の少年」の冒頭の部分で、これとの共同表現の意識で、次のように書いた。

『たとえ、ここに多くの人からは詩とみられている一篇の作品があるとする。それを書いたのはAだが、むろん仮に言うのであるから、Bであつても(わたし)であつてもさしつかえない。それは詩とみなされているから、数百枚、数千枚に印刷され、配布されて、多くの人にまさに詩にほかならぬものとして読まれていく。し



権力の側からの総括を受けることになる。わたしは一九七三年六月二十二日に、すでに校正のすんだ『あんかるわ』34号の後記に以下の要旨のことを書いた。つまり、六月二十日早朝、『竹本信弘』に対する犯人隠避被疑を名目として、警察権力が、松下昇宅をはじめとして、全国六か所で行った家宅捜索をしたこと、権力は『竹本信弘』隠避の被疑という仮装の名目さえ立てば、誰の家庭の内部へも踏みこみ、まったく関係のないメモや住所録を押収し、更に、その捜索を拡大できること、『わたし自身は、『竹本』が『滝田修』の筆名で発表した表現に近しいものを抱いたことがない』だけでなく、思想的にもそれは『批判的ないしは否定的対象に過ぎない』ことなどである。この家宅捜索は、当時の新聞報道によると、全国七都道府県二十ヶ所以上に及ぶ数々の大捜索であったが、その第一次の捜索が先の後記に書いた内容であった。そして、これより一週間あとの六月二十八日の第二次の捜索に、『北川透・あんかるわ発行所』が含まれていたのである。

この捜索における警察自体の悪辣な違法性は、先の後記に予想的に書いたように、『竹本信弘・滝田修』をかくまったという憶測を、当時、京大自主ゼミにおける『竹本』処分反対闘争に、もっとも中心のにかかわっていた松下昇に成り立たせることで、松下だけに何らかの關係があり、『竹本』にはまったく關係ない箇所を、しらみつぶしに捜索したところにある。また、わたしは、『滝田』の幼稚な革命論などまったく認めていなかった(『現代の眼』)、『さ』における『ならずもの暴力宣言』へのわたしの書評。これは『あんかるわ』35号の「(六月二十八日)に関する私註」のなかへ転載した。

し、思想的にも、私的にも、なんの關係もなかったから、『竹本・滝田』の筋では、絶対におが家を捜索することなど不可能であった。また、松下が『竹本』をかくまったという、架空の憶測だけで、共同表現をしているというものの、社会的には一人の友人に過ぎないわが家を捜索するのは、本来なら不可能である。

その不可能な捜索を可能にするために、警察は、まったくのデッチあげ情報を、マスコミに流した。たとえば、捜索の日の昼には、ちはやくNHKテレビのニュースは、『竹本』とわたしの間に連絡があることがわかったという、驚くべき(事実)を伝えた。更に、わたしが『極左系の特集を編集・出版している』(『地方誌』)とか、『赤軍派活動家の特集などを出版している』(『毎日』)とか、事実性に限るなら、そのすべてがまちがっているというより、ありえない内容が全国に伝えられたのだ。なかでも毎日新聞がひどく、わたしが『松下』をかくまった容疑で家宅捜索を受けた』などと、ちんぷんかんぷんなことまで書いていた。

わたしはこの家宅捜索の意味を、先にもちよつと触れたが、「(六月二十八日)に関する私註」としてまとめ、『あんかるわ』35号(『さ』10)に載せたので、これ以上のことは書かないが、この捜索が、松下昇との共同表現(論)に対する、権力の側からの総括であったことは疑いない。しかし、本質的に権力がそれを総括できるわけがないし、また、わたしと仮装被告(團)の關係で言えば、なにかによつて総括されるまでもなく、なかば破綻に陥っていたのである。

(つづく)

(きたがわ・とおる 時心)

### 未来社編集部編 四六判三三六ページ定価二〇〇円

## 十代に何を食べたか

●これは大正期から昭和三〇年代までに十代をおくった人たちの食生活の話です。「飽食文化」といわれる現代と異り、種類は決して豊富ではありませんが、一つ一つの食物が実に大切にされ、ていねいに料理され、美味しく味わわれております。とくに主食のお米は大事にされてきました。減反政策による米不足や穀物自給率の大幅な低下により、主要な食物はすべて海外からの輸入に頼らざるを得なくなっているのがこの食糧事情の現況をおも

うとき、これらの記録は示唆に富んだ一書となるでしょう。

●もくじ

もぎたての野菜たちと――落合恵子／食は文化である――山下惣一／カボチャと伊那谷の昆虫食――本多勲一／弟のくれた一本のさつまいも――宮崎礼子／資本論と飢え――永畑道子／飢えの時代―栄養学志向の原点――木村修一／十代の食生活――郷 静子／味覚と飢

え――太田愛人／母は料理の名人――高木謙／家族とともに食べた食べた――壽岳重子／我が十代に「食」あり――森雅夫／三つの別――岡部伊都子／瓦房店の餃子――高橋伯夫／「磁方」に奮けなかつたこと――豊田正子／信濃の空の下に味噌汁の香が流れる――小林直樹／昔、沖縄、食べ物あれこれ――徳田 溪／台湾の味、豚肉のデンブー――奥山えみ子／農家の四季、懐かしい味――竹田カツ／スープの味――真尾悦子／どうしてあんなに米が食えたのだらう――木下順二／若芽のおむすび――近藤とし子／刺身の思い出など――樋口清之／米を大事にしたころ――中村貞男／村ぜんぶが食べものだった――清上泰子／三度三度の三杯めし――丸岡秀子

## 隣接市町村音頭

池田浩士 一六〇〇円

日本中、いたるところが原野隣接市町村だ。『隣接市町村』が、都府県別、農業問題、ブームとしての全共闘、国民体育祭、天皇制、地方議会選挙など多岐の構造を立体的に描くフライタイプ、ノンフライクション。隣接市町村物語／市民講座・全共闘の料理法／隣接市町村音頭／田舎の居四人相親判始末記／隣接市町村音頭／特別寄組、方言を語る／隣接市町村音頭加／オールナイト隣接市町村

## ロバート・オウエン

シドニー・ポラード／ジョン・ソルト共編  
根本久雄／島山次郎共訳

社会主義者、経済学者、教育者、共同体建設者、労働組合指導者としてのロバート・オウエンの思想と人間性をめぐり、生涯二十年記念論文集。内容「オウエンと革命的政治」「共同体実践」「教育者としてのオウエン」「オウエンとオウエン主義運動」「至福千年説」など全12章。定本A5 上下製 四一六頁 定価三〇〇円 下 300円 11月下旬刊

青弓社  
東京都千代田区三崎町3-2-10  
TEL 03-265-8548 FAX 03-265-89457



未 未 84 12

# わが執着われら難破船

— 『あんかるわ』の二十二年 —

北川 透

## 7・詩的メディアの感受性

わたしは、これまで六回にわたって、『あんかるわ』という詩と批評を載せた小さな船が、情況の大波をもろにかぶって難破しつつも、ある方向をもって漂流しつづけてきたことを業績してきた。当然、そこには、わたしの現在というものが、大きく投影されているから、それによってあるがままの過去が歪められている、という批判もあるかもしれない。わたしに故意に歪める意志などないから、不当なものであるならば、むろん、訂正する用意はある。

しかし、最初にも述べたように、わたしは単なる回想や事実の正確な記録をここで意図したわけではなかった。だから、それを求める読者には、失望を与えることになっただろう。また、当初は予定に入っていた『日本読書新聞』事件をめぐる論争的問題や、『新日本文学』などのあんかるわ等自立誌批判の論理も、もはや取りあがる余裕を失った。『あんかるわ』を構成している寄稿の内側にかかわる問題、また、編集・発行に関する内部的な意見や経緯などにもかあえて踏みこまなかった。つまり、ここにはあくまで、現在にわたしの関心によって照明をあてられた『あんかるわ』の姿しかない、と言ってよい。わたしはなお、この〈破船〉によって、一アバレも

二アバレもするつもりであるから、過去の『あんかるわ』に対して、網羅的観点やら、整理的視点によって、客観的記述をする気にはなれないのである。もし、そんなものが必要だとすれば、わたし及び『あんかるわ』が、地平線上から完全に没してから、誰かがやってくればよい。

さて、前回につなげるとして、〈共同表現・自己組織〉論の中絶後、わたしはその場所をなんらかの意味で再構築する必要にせまられていた。どんな小さな難破船であっても、『あんかるわ』の編集・発行者という位置での情況への発言は、一人の詩人のそれとか、批評家のそれとは違う。つまり、それは読者がその雑誌を購読するとか、寄稿しようという時の判断の指標たりうるのである。むろん、そういうことに無関心で、その雑誌に一つでも読みたいものが載っていれば買おう、という読者も多いだろう。しかし、直接購読というより、その雑誌への持統的なかわりというに、直接購読というより、編集発行者が、どのような思想を語り、それがメディアにどのような性格を与えることになっているかを、見ないわけにはいかなはずである。

わたしが短い間だったとはいえ、〈共同表現・自己組織〉論とし

て展開した情況的な場所は、そのようなものだったはずであり、当然、それを契機にして、購読をやめたり、寄稿をやめたりした人も出たが、逆に熱心な読者も増えたのである。よくは見えないことだったけれども、『あんかるわ』が、詩や批評の軌跡を懸えて、思想的なあるいは政治的な若い読者の間にも広がっていったのはこの時期の特色だろう。

それでは、わたしの〈共同表現〉論の中絶という事態は、そうした読者に失望を与えたのだろうか。むろん、そういうこともあるだろう。中絶後、その情況の不可避性のみを言って沈黙したわたしの態度に不信を突きつけて、購読を打ち切ってきた何人かの読者もいる。しかし、その段階で、わたしにどんな発言が可能だっただろう。事態の推移の意味がわたしには十分つかめていなかったし、裁判闘争を孤立してたたかっている仮装被告たちを、背後から撃つようなことはしたくなかった。せめて、彼らがわたしと同じような論争のレベルに立つことができれば、それは可能だったが、彼らはこ

とばの次元に立つこと自体を拒否していた。わたしは、ひたすら時間に対処しなかつただろう。

むしろ、〈共同表現〉論の中絶は、すでに読者が散散しだしていた情況と対応しているともみるべきだ。つまり、後にかける『あんかるわ』の発行部数の推移を示す一覧表を見てもらえれば明らかのように、一九七三年に入ると、『あんかるわ』の読者が激減した。つまり、半年間で、『あんかるわ』は、四百部も発行部数を減らしている。この時、〈共同表現〉論は、単に中断しているだけなのか、永続的に中絶してしまったのか、わたし自身ですらわからなかったし、ましてや一般の読者にはわからなかっただろう。それに、〈共同表現〉論に対する村尾建吉の表現には、なお、多くのページ数が与えられていたし、菅名規矩雄の『「国家・自然」の連環も読んでいる。従って、この読者の激減という事態は、〈共同表現〉論の中絶に対する反応ではなく、〈共同表現〉論的なものに対する反応と見た方がよい。いや、それが中絶しようとして、読者は『あんか

斎藤夜居著 A5判・三八四頁・三〇〇〇円

### 詩 愛書家の散歩

酒と孤独を愛し、読書・愛書生活をおくる著者の書物随想は、人と書物の機微を語り、洞察にみちた人生観照となっています。

### 思い出の本

尾崎一雄著

☆91氏が自著を語る  
四六判・288頁・1800円

### 著作権 (出版の現場)

美作太郎著

☆トラブルの  
実際の解決法  
四六判・303頁・1800円

### 辞典事典

総合目録'85  
出版年鑑編集部編

☆8200点を網羅  
日六判・500頁・3500円

出版ニエース社  
東京都千代田区三崎町3-2-4  
☎03-262-2076 東京5-66956



るわ」から離れたのである。そして、その背後には、いわゆる純文学の雑誌や、評論集、詩集などから離れた大きな読者層が生まれだしたという点で、これは「あんなるわ」だけの問題ではなかった。〈共同表現〉論の不可能も、大学闘争後のそのような読者の拡散、不在という状況のなかでこそ、不可逆的に起ったとみなさざるをえない。

繰り返せば、このような事態に、どう対応すべきなのか、わたしにはわかっていなかった。ただわたしが感じていたのは、〈共同表現〉論の不可能性と、それを相対化する新しい状況への発言の場立たなければ、身動きがとれなくなるだろうな、ということである。すでに〈中絶〉以後、二年がたっていた39号(7・11)において、ようやくわたしは「百回通信」第一回を書き、「百回通信」というのは、言うまでもなく、石川啄木が「若手日報」に連載した感想記事の表題である。わたしもそれにならって、自由気ままな状況への発言を成り立たせることができれば、と思ったのである。もとより、「百回」という数字自体に意味があるわけではない。そこでわたしはこんな風に書いていた。

「しかし、「百回通信」では、より頑固に「わたし」の位相に固執することで、状況に対してできるかぎり(自由)な視点を維持し、それに対する批判を執念深く持続していきたい。そのために紙数をはじめから制限し、感想形式をとるのがいいと思う。それに取まきれない問題は、別にテーマを立てた論文なり、作品なりを書けばよいからである。ともかく七〇年以降、恐るべき勢いで高圧化した思想状況の風化に対しては、たとえ〈日録〉風にでも批判的視

点を観察していくほか、みずからの立脚点を運動させていくことはできないと覚悟している。」

この「より頑固に「わたし」の位相に固執する」とか、「できるかぎり(自由)な視点」とかのことばに、おそらく当時のわたしは、〈共同表現〉論への反省をこめていた。しかし、特に「百回通信」のはじめの方の回を読んでみれば明らかのように、わたしはなんと「わたし」の位相から遠く、かぎりなく不自由な視点で右往左往していることだろう。このごちねさは、もとより「百回通信」で、わたしが何をなすべきかを、つかんでいないところからきているだろう。しかし、より根本的には、〈共同表現〉論を解体する情況の力を、否定的にしか見られなかったところからきているのではないか。また、「あんなるわ」から、読者が離反していくことに対して、それを正当に評価しえなかったところからきているのではないか。むしろ、わたしのなすべきことは、読者の離反という事態を、当然のこととして感受し、「あんなるわ」の表現のレベルの低さ、不自由な思想性、激しく変貌した読者層に対するまったくの不感症、現在という課題に対するモチーフの低減さ、要するに雑誌がおもしろくないことを、ていついて認識すべきだった、と思える。その認識のないところで、「百回通信」に〈自由〉な視点の生まれるわけがない。

その意味で、読者の減少ということは、わたしたちの現在の困難にとつて、きわめて本質的なことだと思ふ。もし、それを媒介にして、「あんなるわ」の解体・内的な変革という方向に進まないならば、わたしたちはこのまま座して沈没するのを待つばかりだ、とい

うのはあまりに明らかだ。抽象的なことを言ってもしよるがない。いま、わかっている範囲内での発行部数の減少経過を次に示そう。

34号(7・7)	一六二頁	定価三〇〇円	一六〇〇部
35号(7・10)	一四〇頁	定価三〇〇円	一四〇〇部
36号(7・12)	一四〇頁	定価三〇〇円	一四〇〇部
37号(7・4)	一四〇頁	定価三〇〇円	一四〇〇部
40号(7・3)	一四〇頁	定価三〇〇円	一四〇〇部
44号(7・8)	一六頁	定価四五〇円	一〇〇〇部
46号(7・12)	一四頁	定価四五〇円	一〇〇〇部
48号(7・5)	一四頁	定価四五〇円	一〇〇〇部
54号(7・2)	一八頁	定価四八〇円	九〇〇部
58号(7・4)	一八頁	定価四八〇円	九〇〇部
62号(7・9)	一八頁	定価五六〇円	八〇〇部
64号(7・3)	一六頁	定価五六〇円	七〇〇部
66号(7・1)	一六頁	定価六五〇円	六五〇部
70号(7・7)	一六頁	定価六五〇円	六五〇部

## 隣接市町村音頭

池田浩士 一六〇〇円  
日本中、いたるところが原発隣接市町村だ。福島差別、農業問題、ブームとしての全米、国民体育祭、天皇制、地方、地方議会選挙など差別の構造を立体的に描くライタータイプ・ノンフィクション。隣接市町村物語/市民健康・全米の料理法/隣接市町村音頭/田舎の区四人組裁判未起/隣接市町村音頭/特別番組・方法を語る。隣接市町村仁輪加/オールナイト隣接市町村

## ロバート・オウエン

シドニー・ポラード/ジョン・ソルト共編  
根本久雄/島山次郎共訳  
社会主義者、経済学者、教育者、共同体建設者、労働組合指導者としてのロバート・オウエンの思想と人間性をえがく、生涯二百年記念文庫。内容「オウエンと革命的政治」「共同体実験」「教育者としてのオウエン」「オウエンとオウエン主義運動」「五十年後」「オウエンとオウエン主義運動」一六頁、定価三五〇円、11月下旬刊

## 青弓社

東京都千代田区三崎町3-2-10  
03-265-4548 東京03-4547



が、それをした時、さらに読者の減少は避けられないから、その値上げ分を寄稿者なり、発行者なりの負担として、田辺師の留持がはからねばならなくなる。そのような事態に至れば、経済的自立性を根本原則の一つとしてきたこの雑誌を、なお存続させるかどうかが問われることになるだろう。

わたしは楽天主義者であり、悲憤感などまったくなく、しかし、時々、『あんがるわ』も、最後の難関にさしかかっているのではないか、もしかしたら、もはや航行不能な現状になっているのじゃないかな、と思わないわけではない。しかし、冷静な認識をすれば、発行日発売部数の上から言っても、現在の活版屋寄稿の状態から言っても、多少、少しだけの余裕はある。難航・漂流を続けることは、快楽とは言えないが、十分楽しむことのできる状態であり、世の多くの詩人たちはそれすらできないのであるから、この状態でも可能なあらゆることを試みてみたい。

では、何ができるのか。それをひとこと言え、『あんがるわ』の詩的メディア、あるいは自立的メディアとしての感受性を鋭くしたい、というところになるか。何に対する感受性かと言え、もとより現在・現代に対してである。そのために『あんがるわ』を編集発行の次元で、解体し、内部的に革新してゆく努力をしなければならぬだろう。その壁つかの思いつきを、ここで最後に放出しておきたい。できるものもできないものもあるだろうが、いまにも沈みそうな難破船のラストのついでで法螺を吹くのも乙なものである。まず、第一に、『百回通信』をおもしろくしたい。つねに思想・文学・現代詩の最先端のホットな話題に、切りこめていなくては

話にならない。力量ということもあるから做すようなことは言えないが、やはり羅針盤の感度が悪くは困らせざるをえないだろう。次に、表紙紙・構成・割付など外見を思い切つて変えてみたい。時と批評の雑誌が二十代の読者からそっぽを向かれてはしようがない。これまでは原則として、作品や評論の依頼や招待をこなしてきただけである。これからは寄稿は大切に、レギュラーの力に頼りたいが、同時に、まったく意外なメンバーに依頼したりして、レギュラーの座をおびやかしたい、と思う。連載評論ばかりに頼ってしまつては、雑誌のおもしろみが失われる。単発の評論も合わせるような工夫をしたい。現代詩の作品については、単なる自己表現としてのマンネリ作品は歓迎しない。解体・冒険・実験を求める精神の産物だけを、敬せてゆきたい。

(またがわ・とる 詩人)

（編集者ともありがとうございました。なお、この連載を含む北川透氏の『詩的メディアの感受性——『あんがるわ』百回通信より』が来月号の『小説』に刊行されます。あわせてお読みいただければ幸いです。——編集部）

200 思うこと



今、立ちどまって考える (五)

経緯短小時代を生きたながら、今私の頭の中にはいろいろな思いが去来している。試行錯誤

誤をくりかえしながら、今日の時代と社会をどう生きるか、不況の出版界にあってどう生き残りをはかるか、といったさまざまな思いである。不確実な要素があまりに多いだけに、断定的なことが何もないえなうなつたことへのいらだちもある。それらの中でいくつかの私の思い、危惧を記してみたいと思う。

その1、マイコンゲームの氾濫とそれに熱中する少年群は、今や大人の想像を超えてメカに強いといわれている。短時間に結論と結果が分つてしまふマイコンに狂奔するあまり、過程に何らの関心をもたなくなる習性が身についてしまつたら、子どもはどんな風に成長していくのだろうか。理性と感性の訓練なしに、機械の操作一つだけで解答が得られると

いうことに満足感を得るとなると、答えの出にくい複雑な社会生活にあって、今後どう対応していくことになるのだろうかと考えるとややうすらい思いがする。考えたり判断する能力は次第に去勢され、情緒的にも不安定で孤独に陥る偏った人間になっていくのではないかと危惧が私にはしきりとする。

大学入試のためのきびしい受験体制が既に幼年期からしくまれ、健全な精神が蝕まれる中、マイコンがそれを加速させ、精神と肉体のアンバランスがさらに助長されることにならないだろうか。テクノストレスへの道は既に始まっていると考えないではいられない。親と教師の無関心、いや慈愛が、今後どんな人間をつくり出すことになるかが気

合同出版の新聞

Associazione Ricreativa Culturale Italiana

**ARCI**

イタリア文化運動通信 ARCI市民の街文化プログラム

佐藤一子[著] 1200円

イタリア150万の市民を擁した巨大な組織。アルチ。その知られざる文化組織、市民運動をはじめて

---

ポローニア

**「人民の家」**

からの報告

ワインとレジスタンスの街の市民たち

松田 博[著] 1200円

自治民主主義の生活化の発想が息づいている「人民の家」初めて紹介される組織。

---

未来をひらく

**憲法教育**

——中学生とともに平和と人権を学ぶ

浅羽晴二[著] 1500円

今こそ、学校教育の中で平和と人権教育の確立を！ 歴史認識の上から立つ、憲法教育を通して、中学生とともに学ぶ社会科授業実践

〒101 東京都千代田区神田神保町1-52  
TEL 03(294)3606 FAX 03(294)45422

合同出版



（昭和四九）年五月二十三日付で、建造物侵入、威力業務妨害の罪に問われている。当時国立神戸大学教養部のドイツ語講師であったMは、大学の定められた時間割りによる授業及び試験を拒否し、学生らと共に教授の授業を妨害し、更にMの処分問題を討論する教授会を流会せしめたというのが公訴事実である。最後の起訴が一九七四（昭和四九）年四月三十日で、岡山地方裁判所で傍聴席から裁判長に鶏卵を投げつけた件が公務執行妨害罪に問われている。

起訴の経緯

会がそういう結論に至るのは当然といえた。審査会が審問した関係者は沢崎犯人説を取る者だけに限られていたのだから。檢察審査会の結論を受けて、檢察は捜査再開を表明する。先に不起訴を決定した羽山檢察正は既に転出し、代って前任した神戸地検檢察正・別所汪太郎が談話を発表している。「檢察審査会の指摘は理解できるので、事件の真相解明のため徹底捜査を再開する。物証もこれまでの評価にこだわらず、新しい目で見直す。捜査不十分」の指摘は是非は事件解明後に判断したい」

別所汪太郎といえは、事件捜査の鬼と呼ばれ、彼の赴任するところ必ず起訴率がはね上るといわれる謙胸の檢察正である。弁護団もそのことに不安を抱かぬわけではなかつたが、しかしそれはど深淵には受けとめなかつた。アリバイ立証の成功に自信を深めていたのである。

一九八四（昭和五九）年九月三十日午後、私（筆者）は大阪梅田の旭屋書店で高尾紀代と待合わせた。初対面であるが、白ブレザーに白スカートで現れるというので、日曜日の絶え間のない人の出入りで混雑する入口に私は眼を凝らしていた。指定の時間を五分ほど過ぎて彼女は現れた。

「夫と、Mさんという人も一緒にいるのですが、よろしいですか」という多分、夫が同行するであろうことは予測していたが、もう一人の同行者がいることは意外であった。四人は旭屋書店の三階の小さな喫茶店に入った。

「名刺代りです」といってMが差し出した七頁分のコピーに眼を通すと、それはすくなく私に目撃した事件の経緯を詳しく記述したものである。Mの顔はよりほろやみかたつたが、内容は冒頭から饒舌であった。こういう人物の登場を全く予測していなかつただけに、私にはとまどいもあった。

「私も彼女と出遇わなければ、これを単なる冤罪事件と思つたでしょう。教授運動の側に身を置いたかも知れない。しかし、彼女と接して確かめていく中で、考えが変りました。あの事件の中で一番明白な記憶を持っているのは高尾紀代だと思つています。彼女の記憶に照らせば、教授運動のパンフ類にはまやかしが何十項目とあります。あなたが京都に来るなら、それを全部説明しよう。——ただ、私は対権力という点では沢崎事件に関するそういう疑問点を公表できる立場にはない。権力に利用されることはすべからぬというのが私の立場です。だから私は彼女が死刑になること、つまり権力による第三の殺人、だけは絶対にやらせてはならないと思つています。その点ではこの人（高尾紀代）がパンフや証言を権力に利用されたことで、私は厳しく批判してきたのです。彼女もいまはそのことを理解してまますから、もう今後二度と被害の証人として出たりはしないでしよう。ただ、彼女も今後二度と被害の証人として出たりはしないでしよう。ただ、彼女がパンフで私が評価するのは、死者の視点を大事にしていることとす。教授運動が墮落しているのは、死者の問題を生者の問題にすり替えている点です。問題にすべきは、法廷レベルでの有罪無罪の争いではないのです。それを超えた次元の問題として問われているということです」

起訴の経緯

私はこれ以上Mの言葉を引用すべきではないだろう。当日私は録音を取つたわけではないし、わずかなメモをたよりに自分の理解を起え

起訴状の生年月日で見ると、Mは現在四十八歳である。最初の起訴状は一九七〇（昭和四五）年五月二十三日付で、建造物侵入、威力業務妨害の罪に問われている。当時国立神戸大学教養部のドイツ語講師であったMは、大学の定められた時間割りによる授業及び試験を拒否し、学生らと共に教授の授業を妨害し、更にMの処分問題を討論する教授会を流会せしめたというのが公訴事実である。最後の起訴が一九七四（昭和四九）年四月三十日で、岡山地方裁判所で傍聴席から裁判長に鶏卵を投げつけた件が公務執行妨害罪に問われている。

私は十余年前の大学闘争の活動家と対面しているのだった。Mだけではない。高尾紀代の夫もまた関西学院大学のバリエードを死守しようとした一人であることを、Mから聞かされた。

「この四月に、彼女が甲山事件のことで誰かと会って話をするときに必ず私が同席するということを、この三人で取決めました。あなたに会うのが、その適用の第一号というわけです」

Mはそういつたが、Mと高尾夫妻の関係は私にはよく分らなかつた。ただ、高尾夫妻にとってMの影響力が大きいものであることはその場でもうかがえた。甲山事件の教授運動が盛んになる中で、高尾紀代は警察側に身を置く者として指弾され孤立している。おそらく彼女の夫もまた大学闘争の影を曳いて孤立した生き方をしているのであろう。

Mはそういつた夫妻の少数の理解者のようであった。「あなたがどういふように書かれるかは、あなたの自由ですが、そのまえにぜひ京都に来ていただきたいと思います。われわれは京都大学の一案を占拠し自主ゼミをひらいていますが、そこに彼（紀代の夫）の書いた数千枚の原稿が置いてあります。これをまず読んでいただきたい。——甲山事件というものは、大抵ともかく、これをまず読んでいただきたい。——甲山事件用のレジメから一部を引用させてもらう。

＜事件を冤罪事件ないし二重逮捕事件その他、法的水準でのみ先験的にとらえるべきではない。むしろ一九七四年までに全国各地の障害者施設で連続的に起した園児死亡事件の一つが、殺人事件として起訴されたという位相をま子扱すべきである＞  
（とはいえ、対権力闘争が必要とか、不毛であるというのではなく、対権力、労働、冤罪という次元の前に、まず、死者たちの眼から、全ての関係性のうごきを再把握する存在闘争の視点が必要だと考える。  
（いわば、生者と死者——しかも障害者——の「内ゲバ」としてとらえるとき、何かの根源（一歩近づくと）  
へいくらか、くどいようだが、私（たち）は被告人を含む事件関係者のモラルやプライバシーの水準、その評価で語っているのではない。もしかしたら私（たち）の方が、より暗い領域をくぐってきたといえる。ただ、人間存在の個人対共同の幻想性構造の絡体の矛盾とたまたかう問題を決して手ばなしてはこなかつた、とは断言できる。私（たち）が、非存在や仮装の概念を媒介して情況と格闘してきた過程からは、甲山の「アリバイ」や、教授方針は何かひどく、そらぞらしくみえる。何かをもう一度、死させている、ともいえる。  
Mにもまた障害の子がいたことが、話の中に出てきた。  
「当時、施設でひどいことが行われていたのは確かです。そんな施設に子を預けるということは、親としては殺されても文句はありませんということではないのか。極言すれば、自分が背負い切れぬ子に対する間接的殺意ではないのか。——自分が障害の子を連れてあちこち

この部分を再読してMの言葉を批判的に検討せよ。この部分、大抵ともかく、これをまず読んでいただきたい。——甲山事件用のレジメから一部を引用させてもらう。



記述の

の施設を廻っていたとき、絶えず心をかすめた問題でしたわ」

あとでMに聞いた話では、彼の障害の子は幼くして亡くなり、その日以来Mは著述の筆を絶つたのだという。この日二時間半に及ぶ取材で、語り続けたのは殆どM一人であった。話の途切れたとき、私は一番確認したいことを高尾紀代に尋ねた。

「あなたは、いまでも山田悦子さんを犯人とみているのですか」

紀代は一瞬間を置いて、「そうです」と答えた。

「西さんを共犯者だとみていますか」

「そうです」と、もう一度うなずいた。

「あなたの数枚の原稿の結核もそうなのですか」

私の左横に坐る紀代の夫に顔を向けると、彼は黙つてうなずいた。この日、一番驚愕な存在であった。

その夜、悦子に会ったとき、私は高尾紀代ら三人に会ったことを告げて、紀代が悦子に会ったら直接訊いて確かめてくれといった最初の問を持ち出した。

それは紀代が第一のパンフで指摘していることで(本書第三章に引用、四月二日の甲山学園での職員会議の場で悦子が「私がかばおうとするの他の人がこわしている」と発言したことに關している。

「いったい、誰をかばおうとしたのか、それを訊いてみてください」というから、紀代が私に託した悦子への問の掛けであった。

「ですから、高尾さんはまったく誤解しているんですわ。私が犯人のこと知っててかばおうとしたというふうには受けとめてるんです。そうじゃないんです。あの頃高尾は学園の職員一人一人のプライバシーを

記述の

れたんです。実際、西さんには女性関係がいろいろあって、周囲では皆知ってたことなんです。私はそれをしゃべるまいとしたんだけど、そんなプライベートを警察に洩らしてしまっているから困るんだと、そういう意味でいつたのに、高尾さんは頭から誤解してしまつて、私が真犯人を知りながらかばったと思込んでるんです。ですから高尾さんの思い込みの中では、わたしは主犯じゃなくって共犯なんです。

これが高尾さんの一貫した見方で、わたしは何をいっても言葉通りに理解してもらえないんです。高尾さんの西さんに対する反感は、学園内での運動の独善性ということもありますけど、それ以上に女性問題にかかわる感情的反発が大きかったと思うんです。それが甲山事件を必要以上に過剰に思つてしまったと思うんです」

私は殆ど意思をつくような思いであった。高尾紀代が十年間にわたつてこだわり続けている疑問も、直接本人に突きつければこのようになつていく水俣病の疑いである。その簡単なことをさせなかつたものが何であるのか。

「高尾さんが何度もいってたことですが、これまでパンフで何度も疑問点を突きつけてきたのに、あなたの側は一度も答えてくれなかつた、いや、答えられなかつたということについては……」

「だって、答えてもしょうがないんです。わたしは対権力との逃げ場のない闘いをしてるんですから、警察や裁判の法廷では答えていきませんが、彼女に答えてもあまり意味はないし、逆に彼女に答えなかつたことがそのまま警察に利用されかねない危険性を持ってるんです。実際、高尾さんも西田さんも検察側証人になつてますから。本当に答えようと思えば彼女が突きつけている疑問は全部逐一説明できることな

「山田悦子だね。藤原悟殺害容疑で逮捕する」

驚きと羞みに身体が震えたが、自分でも意外なほどに高尾をとりもどした悦子は、示された逮捕状の字句をゆつくりと眼で追つた。

「着換えさせてください」

部屋の中に引つ込む悦子を追いよりに、男達がどどどとついて入つた。由芽が布団の中からつらな眼をあげて見上げていた。一歳八ヶ月の子供にいま見えている光景の意味は分らないだろうと思うことが、悦子には救いであった。服を着換え、由芽のためにストローをつける間だけ許してもらつた。由芽ははしかでいままも四十度近い高熱が続いている。

手錠を掛けられてアパートの二階の階段を降りようとしたとき、弘文が手錠を隠すようにタオルを掛けてくれた。黒塗りのハイヤーが悦子を乗せて動き始めたとき、バジャマ姿のまま弘文が追つて来た。なぜか運転者は車を停めてくれた。「勝訴されたらあかんよ」弘文がそれだけという、車は動き出した。

6

一九七八(昭和五三)年二月二十七日、午前七時十五分。

「誰か来ててみたよ」という悦子の声で悦子は起き出した。妹は間近に卒業式を終えて既に下宿を引払い、悦子の狭いアパートに移つていた。玄關に近い部屋に寝ているので、すぐに気づいたのだ。

ドアをあけると早朝の寒気がどどどと流れ込んだ。眼の前男達が立っていた。

「山田悦子だね。藤原悟殺害容疑で逮捕する」

驚きと羞みに身体が震えたが、自分でも意外なほどに高尾をとりもどした悦子は、示された逮捕状の字句をゆつくりと眼で追つた。

「着換えさせてください」

部屋の中に引つ込む悦子を追いよりに、男達がどどどとついて入つた。由芽が布団の中からつらな眼をあげて見上げていた。一歳八ヶ月の子供にいま見えている光景の意味は分らないだろうと思うことが、悦子には救いであった。服を着換え、由芽のためにストローをつける間だけ許してもらつた。由芽ははしかでいままも四十度近い高熱が続いている。

手錠を掛けられてアパートの二階の階段を降りようとしたとき、弘文が手錠を隠すようにタオルを掛けてくれた。黒塗りのハイヤーが悦子を乗せて動き始めたとき、バジャマ姿のまま弘文が追つて来た。なぜか運転者は車を停めてくれた。「勝訴されたらあかんよ」弘文がそれだけという、車は動き出した。

「彼女が十年目に出して来た第四のパンフです」

私は眼を通した。一九八四年三月十九日(悟の殺害された日)向けで出されたパンフには、紀代と並んで初めて夫の名が明記されている。

「私は、これまで三回のパンフレットにより、自己の情状を暗示し、兼回する意志はないが、個殺があつて、対話という形の場をもうえないものだった。しかし同時に関係性の流れが、私の対話を圧殺する質を持っていた。その質は、その後の法廷闘争にも引きつがれている。従つて、このレジュメは、法をこえる最終的争問のための、法廷空間とは別の整理を受ける回路をもつたしやうと考える」と述べた序文に、Mの濃い影響が読み取れる。

私は東京都に行くことをやめることとした。Mがいろいろ疑問の何十項目は、このパンフレットに列記されている。それを一つ一つ山田悦子に問ひ質していけば済むことである。紀代の夫が執筆した(壁の中に埋める)つもりだという数千枚の原稿は、もはや私の筆とどうする記録とは別のテーマだと思える。

Mは、西宮春がすばる舎を創立し障害者と共に困難な生活を買っていることを、「闘争行為」として評価しているようであった。

この事件にいやおうなしにかかわつた一人一人は、十年の歳月を経てもなおそこから身をかわすことが出来ずそれぞれに暗い心の裡を覗き込んでいる。十年目になお新たなパンフレットを出して、悦子に回答を要求せずにはおられぬ高尾夫妻もまた、その影を濃く写さずつて生きているのだ。

記述の

「下」

「下」

「下」

「下」

「下」

「下」

「下」

「下」



まつおか

松岡洋子 まつおかようこ 1916～ 婦人運動家。評論家。東京に生まれる。1939年(昭14)アメリカのスワズモア大学を卒業し、戦後はリーダーズ・ダイジェスト社の日本支局に勤務する。46年婦人民主クラブの創立に加わり、『婦人民主新聞』を創刊し編集長をつとめる。またエドガー・スノーなどと交際し、56年日本ペンクラブの事務局長となる。60年から数度中国を訪問し、日中友好運動をすすめた。主な著書に『エドガー・スノー』『北ベトナム』があり、スノーの『中国の赤い星』などの翻訳もある。(宮本)

マッカーサー書簡 占領中連合軍最高指令官マッカーサーが重要事項について首相に要求・指令を出した書簡。1948年7月22日には芦田首相にたいし、公務員の争議行為の制限・禁止等を指令し、政府は政令201号を公布した。また50年7月には吉田首相に宛て『日本警察力増強に関する書簡』を送り、警察予備隊令が公布された。(上田)

松川事件 下山事件、三鷹事件につづいて起きた事件で、1949年8月17日未明、東北本線・金谷川-松川(福島県)のあいだで上り旅客列車が脱線、転覆した。乗客には死傷者はなかったが、乗務員3人が即死した。事故原因は橋脚のとりはすしてあったから、明らかに人為的なものであった。増田甲子七官房長官によって政府見解が示され、『今回の事件は、今までにない凶悪犯罪である。三鷹事件をはじめ、その他の各種事件と思想的底流は同じものである』と断じた。捜査は政府の意向通りにすすまれて、結局20名の労働者が逮捕・起訴され、その大半は共産党系の人々であった。その後14年間にわたって5回の松川裁判が続けられたが、福島地裁の第一審判決は、死刑5人、無期懲役5人を含む全員有罪であった。仙台高裁を経て、第三審最高裁判決は59年8月であったが『原審破棄・差戻し』であった。仙台高裁の差戻し審で全員無罪がからとられ、63年9月最高裁にて全員が列車転覆事件とは無関係であることがはっきりした。しかし、謀略によってなされたこの事件の真相を、警察も検察庁も裁判所も明らかにすることはなかった。濡れ衣を着せられた人たちの国家賠償請求は、第一審(69・4)を経て、第二審(70・8)で勝訴した。また、この事件にたいして、一文人として全力を傾け、『松川裁判』を著わした広津和郎の冒険は印象的であった。(山崎)

松崎明 まつざきあきら 1936～ 労働運動家。埼玉県に生まれる。1957年の国労新潟闘争で日本共産党を脱党し、その後黒田寛一の影響を受け革共同に参加した。61年労働者の青年部長となる。62年の革共同第3次分裂では黒田らとともに革マル派を結成。以後労働者の組織強化をめざし、73年東京地本委員長となり、マル生反対闘争、ATS闘争などを指導する。(宮本)

松下圭一 まつしたけいいち 1929～ 政治学者。福井県に生まれる。1952年東大法学部を卒業し、65年法政大学助教授となる。『思想』56・11)に掲載した『大衆国家の成立とその問題性』は57年の大衆社会論争をまき起こした。また市民の抵抗と自治の確立を理論的に展開している。主な著書に『市民政治理論の形成』『シビル・ミニマムの思想』『現代政治の条件』『都市政策を考える』がある。(上田)

松下昇 まつしたのぼる 1936～ 詩人。奈良県に生まれる。1963年東大修士課程了後神戸大講師となる。69年の大学闘争のなかで全共闘系学生の立場を支持、『情況への発言』を提示し、旧大学秩序維持に役立つ授業・試験を放棄し、70年懲戒免職を受けた。その後詩を書き続けている。主な著書に『六甲』『松下昇表現集』がある。(山崎)

松下電一 まつしたりゅういち 1937～ 市民運動家。作家。大分県中津市に生まれる。1972年中津の自然を守る会を結成し、熊火発電所建設反対運動を起こし、73年熊火発電所建設反対運動を起し、73年熊火発電所建設反対阻止・埋地訴訟をすすめる会を設立させ『草の根通信』を発行する。作家として運動の論理をテーマとした『暗闇の思想』などを著わしている。(上田)

松島松太郎 まつしまつたろう 1915～ 労働運動家。東京に生まれる。中央大中退後、田中精機に勤務。戦後労働組合を結成する。1946年5月19日の食糧メーデーに『朕はタラフク食ってぞ ナンジ人民観えて死ぬ』などと書いたブラカードを持って参加し、不敬罪で起訴された(食糧メーデー不敬罪事件)。その後共産党から衆・参院選に立候補した。(上田)

マッセンスト ドイツ語で Massen Streik 大衆的ストライキ。これは英語の General Strikeにあたる。したがってその意味は同一地域、同一産業、また全国の主要産業労働者による一斉ストライキをいう。そしてその目的に応じて経済ゼネスト、政治ゼネスト。さらには革命的ゼネストがある。ただし日本であえてマッセンストといわれ強調されたのは、ローザ・ルクセンブルクのストライキ論を媒介し、大阪中電の左派グループにより70年闘争時に方針化されたためである。一、大阪中電マッセンスト(佐藤)

松田政男 まつだまさお 1933～ 映画評論家。台湾に生まれる。1946年引揚げ者として帰国。都立北園高時代日本共産党に入党したが、54年起点検運動のなかで党を退かれる。以後出版社の編集者を経て、70年『映画批評』を創刊。60年代後半から70年代へかけての全共闘運動高揚時には学生に大きな影響を与えた。また74年には日本赤軍に関与したとしてバリから強制送還された。現在は映画評論に専念。主な著書に『テロルの回路』がある。(松村)

松村一人 まつむらかひと 1905～ 哲学者。山口県に生まれる。1933年(昭8)東大哲学部を卒業し、文部省の職員となる。マルクス主義哲学の研究をすすめる。34年検挙された。戦後日本共産党に入党し、民科を中核に研究活動を行なう。梅本克己などと主権性論争を行なった。のち弁証法の研究を

すすめる毛沢東思想に傾き、67年党を除名された。のち日中友好運動などをすすめた。64年から76年まで法政大教授をつとめた。主な著書に『ヘーゲル論理学研究』『毛沢東思想と現代修正主義』がある。(宮本)

松本一三 まつもとかずみ 1907～ 日本共産党の幹部。静岡県に生まれる。天理外国語学校ロシア語科を中退し、1932年(昭7)全農の活動などを始め、33年日本共産党に入党した。たびたび検挙され、獄中細胞として軍需作業反対闘争を行なった。戦後は45年10月の政治犯解放で出獄し、共産党再建につくし『アカハタ』編集局長となり、47年中央委員に選出される。50年の公職追放後は地下に潜行し、55年の六全協で中央委員に再選された。(山崎)

松本文 まつもとかのう 1919～ 反公害運動家。東京に生まれる。神学校を卒業し1969年千葉県の鏡子聖公会に主任司祭として赴く。70年東京電力大型火力発電所建設に反対するため「公害から鏡子を守る市民の会」を結成、代表となる。この間デモや選挙活動などを通じて労働者、農漁民、市民の反対闘争を組織し運動を展開。この計画を白紙撤回させた。(上田)

松本三益 まつもとさんえき 1904～ 日本共産党の幹部。沖縄に生まれる。1923年(大12)大阪で沖繩出身者による赤城会に参加。26年沖繩青年同盟を結成した。同年ストライキ指導で騒乱罪を適用される。31年(昭6)共産党に入党し教民運動を指導する。戦後党の再建に参加し、50年に中央委員書記局長・農民部長に就任するが、公職追放で地下に潜行。53年検挙される。その後市民部長、中小企業部長などをつとめる。(山崎)

松本治一郎 まつもとじいちろう 1887～ 1966 徳島解放運動の指導者。福岡県の城差別部落に生まれる。高等小学校を卒業し、中国で仕事につく。1910年(明43)日本の領事館に強制送還され、11年土建業の松本昭をおこした。16年(大5)の『博多毎日』の差

まつもと

264



ゲーデルの拘置所

野原 燐

彼はそのときちょっとした動作をした。「所持していた三十枚の書類を裁判長めがけて投げ付け」たのである。書類とはいうまでもなく投げつけるものではない。たぶんこの三十枚は彼が自分で書いたものだろう。大変な労働である。にもかかわらず彼は惜しげもなくそれらを、投げつけた。そのとき彼は書きつけられた内容よりも、投げるというアクションの方をとったのだ。だが一体書類を投げつけることなどできるものだろうか。何かが書かれている紙片はそれだけでは書類とよばれない。何らかの組織において何らかの処理をされるべき文書が書類とよばれるのだろう。であれば、その三十枚の書類は彼によって投げられたとき、すくなくとも既に書類ではなくっていたはずだ。ただの三十枚の紙片である。だがそれを投げつけるとは？ 投げようとするればそれは決して目標物に至ることなく、極度に肥大した板の花びらのように散乱するはずである。かりにあるものめざして投げつけようとするほど、その意志の空転をあかすかのように、紙片たちは空気をたわむれる。何かに投げつけようと思志し、そのアクションを空送することはできる。だがそのアクションは「投げ付ける」と記述される行為にはなりえない。この文章は現実にはありえない出来事を記述している。だがもちろんどんな文章も存在する権利をもっている。

ところで「裁判長」とは何か。明瞭に発音されたことがあるの多確かに聞いたことがあるような気がするのに、意味を聞かれると「まどってしまふことばだ。でもそれが特権的な人を差す言葉であることは誰でも知っている。原告と被告の争いに対し裁判長は中立の立場に立つ。だが中立とは同じ平面上でまんなかの位置といった意味ではない。レベルが違うのだ。原告と被告のあいだの争いは、たとえそれが身体的アクションを伴ったものであっても、まず書類（書かれたもの）として裁判長のまえに提出される。書類の上で演ぜられる被告たちの争いに対し、特権的な観客として裁判長は存在するのだ。たとえば「投げ付ける」とかいった具体的なアクションは、その舞台背景とともに、ひとつのすでに完了したエピソードとして裁判長に八統まれる。あなたが劇を観ているとすれば、劇のなかに入っていくことは絶対に行かないように、裁判長は登場人物の身体的行為に対し、その表現、再現の熱心な観客であることしかできない。つまり裁判長はいつも上位レベル（メタレベル）に立っている。ところが裁判長が書類を投げつけられるべき対象人物になっってしまったらどうか？

谷行人）  
「彼が紙片を裁判長めがけて投げつけた」という文章が、そのシンプルな構造にもかかわらず、ちょっと奇妙な感じがするのは、こんなわけだ。

だが、それが「三十枚の紙片」ではなくて、「三十枚の書類」と記されていたことに、再度注意してみよう。実はそれが「書類」と記されていたのは、彼がそれを裁判長に提出しようとしていたからではないのか。彼が書類を裁判長に提出したという文章であれば、レベルの混乱はない。彼は（法的な）言葉を書く人として書類を作成し提出したのだ。法的な文章作成という位相を分離し、それを職業としている人（弁護士）に依頼することが多いが、もちろん本人が行ってもいい。では何故この文章では「提出する」のかわりに、あえてロジカルタイプの混乱を引き起こす「投げつける」の一語が選ばれたのか？

2

——被告人は、昭和五九年一月十七日午前〇時三〇分ころ、東京高等裁判所第八二二号法廷において、裁判長小堀勇が被告人に対し判決の言い渡しを終了したので退廷するよう命じ、引き続き、同時に予定されていた別件の審理に移ろうとした際、「不当な裁判だ」と怒号しながら裁判長席に詰め寄り、所持していた三十枚の書類を同裁判長めがけて投げ付け、もって同裁判長の職務の執行を妨害したものである。

これは検察官によって書かれた文章である。この文章はもちろん宙に舞うことなく、裁判所へ起訴状として提出され、そのことによ

って新しい裁判が始まることとなった。

裁判とはもちろん被告人に対し、刑罰もしくは刑罰なしを確定させるための手続としてある。この裁判はもちろんまだ終わっていないにもかかわらず、被告人は実際に長期間にわたって「自由を奪われ」、また金銭的にも巨額の金を支払わされている。具体的にいえば、昭和五九年一月十七日から今年の四月三〇日まで、一三五日間彼はその自由を奪われつつあった。彼の行ったことは、検察官の記述にしたがって（つまり最大限の悪意をもって観たとしても）、たかだか書類に紙片をまき散らしただけのことである。

余りに長期間の勾留ノ

長期勾留という四文字の言葉でそれを表わすのは、（法律的には正確ではないが）日本語の正しい使い方ではあるだろう。だが、彼の体験にとつての一三五日×二四時間というものに、想いを至らせようとすると、わたしはあらためて言葉の持っている否慮のない残酷さに気づかざるをえない。

余りに長期間の勾留ノ

余りにも不当な処置が、平然と何のうしろめたさもなく行なわれているのだ。実際それはすべての法律に書いてある手続にのっとって行なわれている。「不当」という一語は宙に舞うしかない。不当だと叫んでも誰も聞いてはくれない。とすればことは不当であると言いつつ続けるしかない。幸いにも裁判という場が用意されている。そこでひとは自分の見解を好きなだけ述べたることかできる。にもかかわらずそこで語ることはひとにまったくカタルシスを与えない。法廷という空間ではどんなことを言っても、法的に語ったものに翻訳されて理解されるのだ。「こんなことで起訴され



ること自体がおかしい」と言ったとすれば、「それは刑事訴訟法第二四八条(起訴便宜主義)のことを言っているのですわ」というかたちで理解されるのだ。

条文と条文が支えあい緊密なネットワークを形づくっているのだ。ひとは条文と条文の綱目てつくれた迷路のなかで踏み迷うことになる。だが迷路とは何か? 堅牢な論理によって構築され精緻に体系化された迷路こそ盲点があるはずなのではないか。

ゲーデルの不完全性定理(あるいはホフスタッター・橋本谷によるその拡大)は、そのことを暗示している。どんな形式的体系のなかにも、その体系自体によって正しいとも誤っているとも決定することのできない規定を見出すことができる。というのが、その定理である。

法廷はある意味でシンプルな構造をもつ。裁判官は他の人たちより一段高いところに位置するのだ。裁判官は被告人たちより高いレベルに立つ、これは先ほども検討したように裁判制度の根幹をなすものだ。被告人と裁判官が同じレベルに立ってしまったら、裁判制度自体が崩壊しなければならぬ。

実際刑事訴訟法はこの問題に関し自覚的である。第二十条に「裁判官は、左の場合には職務の執行から除外される。一、裁判官が被害者であったとき」等々という規定がある。だが明文で禁止しなければならぬような問題は、かならず形をかえてどこかで姿をあらわすものだ。クレタ人のバラドックスが、ロジカルタイピングに関するラッセルの禁止を極め過ぎて、ゲーデルの証明に姿をあらわすように。実際、レベルの混乱は時折起こってしまう。コンピュータ学者のホフスタッターも書いている。——「階層もつれている面白い領域のひとつは政府機関、とくに法廷である。普通に考えられている

るところでは、論争の二人の当事者が自分たちの言い分を法廷で申し立て、法廷が事件を裁断する。法廷は当事者とは異なるレベルにある。しかし、法廷自身が法的事件に巻き込まれると奇妙なことが起きる。

ホフスタッターはまた次のような事態が起こったらどうなるだろうと問うている。心霊術師あるいは少なくとも、暗番員たちの心にESPによって介入できると彼らに信じさせることのできた人を、裁判所はどう扱うことができるだろうか。心霊術師の立場からいえば、レベルの混乱が彼に不利をもたらすと考えられる場合は、彼は裁判官を忌避することができる。

この文章の主人公もまたこの心霊術者と極めて近いところに身をおいていたに違いない。つまり彼は何らかの形で裁判長に恐怖反応といったものを引き起こしてしまう。そのとき裁判長は客観的にいって公平な裁判をすることができないから、彼としては忌避を余儀なくされる。ところが裁判所は彼の申し立ては何であって拒否しなければならぬというオブセッションに取り憑かれていて、それを却下する。悪循環がくりかえされ、裁判長は何がなんでも、その裁判を終わらさなくてはならないという思いに凝り固ってしまう。そして彼が書類を提出しようとしているのに、裁判長は自らの身体によってそれを阻止しようとする。このとき裁判長は自らの固執しなげればならぬ自らのレベルから駆け落ちしているのに、そのことも気づかず。

彼は何かとして身体的タメージを加ようとして、裁判所は彼を告訴している。その報復意識に駆られた振舞い自体が、自己矛盾が存在することを明らかにしてしまっている。何故なら原告または被告が法廷でどんな奇妙なことを行なおうと、あるいは裁判長に敵対

しようとする努力しても、彼らとは別の上位レベルに属する裁判長という存在の仕方には、本来なら絶対触れることはできない苦なのだ。

紙片が散乱する。書かれたものがその上に定着している紙片の乱舞。言葉たちが言葉たちとしてではなく舞い落ちる。そのような情景から私は書き始めた。書くことを無化するそのような情景を、逆説的な夢として書くことは孕んでしまう——わたしがその情景に固執した裏には、そのようなわけがあったに違いない。

行なわれたのかもしれない行為と一三五日間長期拘留(それにしては誰がその日数を数えたのか。数えたのは私であって彼ではない。彼には数えることができなかった。終わりの日は予定されてはいなかったのだから。拘留という事態は数えることの不可能性をも孕んでいる。)とのアンバランスが、法廷というシステムから不可避的に出てきたその仕組みについて考えてきた。

彼は何故そこに行ったのか、について私は書いていない。ゲーデル的な手つきとは、あるものの内的A意味Vを見ないで、外的A形式Vから見ることである。だがA意味Vとは何か? 存在とは意味ではない。存在を記述可能なレベルに捉えることができるといった考え方が法的システムの根底にあるものだが、そういう固定されたレベル設定に必然的に矛盾を引き起こす契機としてこそ存在(その生きている捉えがたさ)はあるのだから。少なくとも彼のA在り方Vはそのことを教えてくれる。

最後に、この文章の主人公であるA彼Vとは誰なのか? なぜ彼は固有名詞で呼ばれることなく、A彼Vとのみ呼ばれたのか?

彼の名は松下昇という。彼の名を口にするのは困難なことだ。——ある書物が一連の新しい経緯を言い表わす最初の言葉であるとする。この場合には全く何も耳にきこえない。そして何もきこえないところには何も存在しない、という懸賞上の錯覚が起るのである。(ニーチュ)

そんなふうには彼はわたしたちにとって存在しない人となった。たが彼の名は残っている。奇妙に歪められた神話とともに。長期拘留すらが神話の主人公にしては非常にふさわしいエピソードとなるのだ。そんなふうにはわたしたちは彼に触れることなく、彼を生きたながら神話のうちに葬ってしまった。

十六年前、彼はこう書いている。——いま自分にとって最もあまいな、ふれたくないテーマを、闘争の最も根底的なスローガンと結合せよ。そこにこそ、私たちの生死をかける状況がうまれてくるはずだ。

この「闘争の『スローガン』」を「書くことの最も根底的なモチーフ」と入れかえて読むことは可能だ。十六年前、大学闘争の先頭に輝くシンボルであった松下昇の名は、いまわたしにとってむしろ、AあいまいでふれたくないテーマVとしてある。松下の言うとおり触れたくないテーマを避けたところには、何も生みだされないのは確かなことだ。

——いま私には、形或のむこうにある自己の位相と衝突しない全てのA表現Vは、不毛であるとか考えられない。(松下昇)。

A注V 松下昇及びその表現について興味のある方は私まで問い合わせ下さい。かつて北川達が試み失敗した松下

昇表現集は、言語表現の限界を深く追求しており、現在、よりアクチュアルな意味を持っていると思う。(コピー可能)

・1 「隠喩としての建築」 一〇四ページ

一九八三年講談社 柄谷行人は一九四一年生

・2 「ゲイテル・エッシャー・パンハ」 六八一ページ

・3 同右 六八二ページ(白揚社)

原著は一九七九年アメリカで出た。

著者ダグラス・R・ホフスタッターは一九四五年生。

・4 「松下昇表現集」 五ページ

一九六九年八月八日にて出された「パリケード的表現」より。

・5 同右 一三ページ(一部省略して引用)

一九六八年四月「あんかるわ」18号に発表した「情況への発言へあるいは√近い夢」より。

「表現集」は一九七一年一月北川透によって発行された。松下昇は一九三六年生。現在神戸市の六甲に住んでいる。

・ クルト・ゲイテルは一九〇六年チェコに生まれた。

一九三二年論文「プリンキピア・マテマティカおよび関連する体系における形式的決定不能な命題についてI」を書いて、「数論の無矛盾な公理系は、必ず決定不能な命題を含む」ことを証明し

た。ゲイテルは人間の論理の不完全性を証明したと評される。のちにアメリカのプリンストンに移住した。アメリカ市民権をとるにあたって、憲法の試験を受けるさい、八合衆国憲法は無矛盾でない√とインシュタインにこぼしたという。(森)

ゲイテル



# 北川透への手紙

—『詩的メディアの感受性』をめぐる—

野原 燐

北川透様

突然お便りを差しあげることの失礼をお許し下さい。

北川さんのお書きになったもの及び発行された「あんがるわ」から私は、非常に多くのものを得てきたように思います。感謝しております。

「未来」3月号の「わが執着われら難破船」4大学斗争との交差—という文章を読ませていただきました。

この文章では、

北川さんは当時松下昇(たち)の共斗者としてあった。だが、その共斗は「表現運動のレベルでの共斗」というきわめて限定された位相におけるものであった。当時北川さんは「表現運動のレベル」というものを自覚的に設定していた。—というように書かれてあります。

「表現運動のレベル」ということばがいまいですが、「レベル」つまり限定された位相を示すことばとして使われている以上、現実過程や具体的な斗争にはふみ入らず、もっぱら言語表現(文章)の領域内で運動というものを考える、といった意味にとれます。

しかし、以上のことは当時の「あんがるわ」の北川さんの文章とは明白に矛盾します。

という発想こそは、当時の北川さんから最も遠かったはずですが。

北川さんが過去の自己を錯誤とみなそうとしていること自体について、ここでどう言うつもりはありません。ただ(過去)の錯誤を言うとなれば、(過去)を正当に見ることがなされなければならぬ。(過去)の総体性(じつさいは言葉になしえないすべて)に対し、正当にトータルに向きあうことは不可能に近いかもしれません。ただその(総体)に向きあおうという意志ゆきには、およそ文学などその意味を失います。

—じぶんで、したことは、そのやうに、はっきりと言はなければ、かくめいも何も、おこなはれません。(大宰治)

錯誤であろうとなかろうと、わたしもまた(何ものかの残酷な力)に背後から押されたようにして、一つの時代をはりきけんばかりに生きてきたのである。—という文章の真実を私は感じる事ができます。(注1)

であればこそ、自らと「あんがるわ」の(過去)を歪めた形で、不特定多数の前に公表することは許されてはならないと思います。この手紙に述べたことについて、「未来」紙上で釈明していただきたいと思えます。

その点を含めて、お返事いただければ幸いです。松下さんたちの選掲は北川さんの孤立をいささかも減じるものではなく、過去も現在も北川さんの孤立はいたいたしきもそこにあります。—といったような気もします。

でもとにかく、過去の「あんがるわ」を持っていない人しか通用しない強弁をもっとらしく書いてしまうのは絶対おかしいと思います。

早々

1984.9.30

No.29からNo.32に連載された北川さんの文章の題は「自己組織への階梯」でした。

「自己組織」ということばは使われて、たとえば、No.29のp41上段で北川さんは次のように書いておられます。「この裁判斗争は、わたしの幻想を生きた生きた存在、情念、戦後史、言語過程……それから「自己史」のすべてを総括することになるのである。そのことにおいて、わたしの(自己史)は、現実過程と幻想過程に向けて開かれたたまたかの階梯をなすとしての(自己組織)への階梯を昇っていくことができるのであろう。いや、なんとしてもその階梯へ昇りつめる軌跡だけは残さなければならぬ。」(※他の部分から推察して、これは「階梯」のイメージであると思われる) 表現をひとつのレベルとして、自己史の総体や現実過程から切り離されたところに設定するのではなく、「表現から存在(自己組織)へ、存在から表現へと相互連関的に重層する(自立)を孕みたい」とこそ北川さんは言っておられたのでした。

「表現運動」という言葉は確かに当時、使われていました。ただそれは、レベルとか、制限とかいったものを越えていくベクトルを表現が孕むこと、つまり表現「存在」といった重層性を孕んでいくという方向性において使われていたものです。「レベル」

(注1)

北川透は未来社のPR紙の「未来」の一九八四年六月号から十二月号までに、「わが執着われら難破船」と題するエッセイを連載した。翌年五月に他の文章と合わせて「詩的メディアの感受性」として刊行された。

この手紙は右に記した日付に実際に発送されたものだが、北川氏からの返答はなかった。なお、連載最終回に次のような文章がある。「わたしはこれまで六回にわたって……釈明してきた。当然、それには、わたしの現在というものが大きく投影されているから、それによってあるがままの過去が歪められている、という批判もあるかも知れない。わたしは故意に歪める意志などないから、不当なものであるならば、むしろ、訂正する用意はある。」(注2) 私の求めの不安のあとがきにはこう書かれている。「……そこからの(無言)の批判によく答えざるためにも、わたしは自分に強いられている課題を全面的に担いざるがいないと、あらためて決意するしである。」北川透は現在「課題」を担いざるべき自己を、完全に喪失してしまっている。だがそれにしても、彼が表現者でありつづけようとするかぎりには、喪失の軌跡だけは偽りなく残しておく義務があるであろう。情況の風雨が強かったからといって、過去を偽造して、半ば無意識のうちに免責されようとするのでは、彼が批判してきた戦争詩人たちと全く同じになってしまう。

(注1) 単行本39ページ

(注2) 同 54ページ

昨年六月に関東学院で公開講座があり、谷川俊太郎、大岡信、川崎洋、吉増明造、新川和江、吉原幸子が来て自作の詩を朗読し、講演をした。

吉増のだけテープにとっていたので、それを送る。かなり録音状態が悪いけれども、為す術なくここ迄来てしまったという感が深い。抗う術も無く、瑣末で愚劣で阿呆な問題のみにかかずらっているという感じだ。砂をかむようだ。

読稿 1 ( 85, 9 )

#### 往復書簡Ⅳ 上原孝仁

吉塚 晴夫様

二十数段かある連絡橋の階段を前にして、果してこれを登りきれぬのだろうかといった怖れによるめきながらも、なんとかじぶんの部屋に辿り着くと、後はビールか焼酎をあおる以外の何事もなしえないといった日が続いています。元気はあるのです。如何に身体が手足みんなばらばらになっただみだりだとかほそうとも、晩飯代わりにと飲み屋に足をのばすぐらいの元気はあるのです。そんな力仕事について既に四ヶ月近くになります。ほとくの「仏語」がいまなお地上整備の域を脱していないのに対し、きみの「保母」がともかくも離陸したとお便りに接し、嬉しく、また、少しは羨ましい気持ちを抱きました。羨ましいことがもう一つあります。「福祉学校卒の馬鹿な女子学生」のような華やかさは多くの周辺には存在していません。もうそれだけで眩いばかりの世界です。くだらない連中は次から次に出現してくるのだけれども、批判しようにもどうも意欲が湧いてこないといった次第です。ただ異和のこちら側はこちら側、あちら様はあちら様といったふうにごくに相隔でられている河を見出せばよしとする真に安易な処理法でもって済ませてしまっています。上原もダメになったなあといったきみの嘆息がきこえてきそうなので、その処理法の具体例を二、三記すことにします。きみの提起した問題とどこかで交差しておれば幸いです。

ある男がいて、彼は自分がかくこうあるのは選択の余地がまるでなくてこうかくあって



しまっているのだと自己弁明的に表白します。それに対してはくが少しは揶揄を込めて、選択の余地のないような生き方こそ最大の自由なのだと言入れます。すると、彼はそれは詭弁だといきり立つのです。場面はこれだけです。自由とは何かなどいまさらきみに講義しようとしていと思わないで下さい。ぼくの言わんとするところを分かってもらうために、彼はかつて新左翼の某党派に属したこともあると付け加える必要があるでしょう。思うに、知識や体験は内在化、即ち、自己の切実な課題に照らし合わさないとすれば、ただディレクタンティズムにとり込まれてゆくばかりです。ヘーゲルやマルクスの片言隻語などきれいに忘れたとしてもどうってことはないのですが、少なくともそこに流れている何事かだけは掴みとっておいてほしいというのねだりなんでしょうか。戦いは敗北し、ヘーゲルとかマルクスは必要文献以上ではなかったとしても、あまりにも寂しい話です。自由とはみずからの必然性を生きることだ、として、さて、きみの「探母」にどんな必然性がつまり抜かれているのか、一度はうかがっておきたいと思う所以です。

別の男がいて、とどこか話風な筆致になってゆくことが気掛りですが、もう少し我慢してきて下さい。ぼったり会ったのが近所の風呂屋で、すれ違いざま、それぞれいま何をしているかを語り合った程度ですが、そんな短いやりとりの中でも如何ともしがたい距離をとり出すことができるのです。きけば、彼はいま語学（英語）の教師をやっているとのことです。たぶんどこかの学習塾だろうと思ひ、ぼくはまっとうに生きようと思つて受験産業から足を洗った。もう一年にもなる、と表明したのです。ぼくの思い込みは少しずれていて、O相手との英会話の教師なのだそう。彼は以前、これもぼったりガイド試験の会場に行く途中出会ったことがあるのです。語学者はどこへ行くか。

彼のように別に資格を取らなくとも立派に語学でメシを食えている者もいれば、関西にて仏語でメシを食ってゆくなんてことは、大学の教師を別にすれば、まず不可能であることが漸く分かってきたと嘆いているぼくのような者もいます。さて、ここで言っておきたいことはそういうことではなくて、ポランティア論なのです。即ち、彼は今度の神戸ユニバーシアード大会にポランティア通訳として参加するのだそうです。ぼくの知っている人でポランティア通訳を志願するのはこれで三人目です。その一人はたぶんきみも知っている人です。いちおうの義務だからと思ひ、そこでぼくの原則論をおちます。こうした原則論によって彼の態度を変えられることはまずないだろうと思ひながら……そもそもの大学の運動部の動向などには興味も関心もない。ぼくじしんは語学でメシを食っていることとしており、もしかしらユニバーシアード大会はその絶好の機会たりえたかもしれない。だが、運営委員会は通訳などに金をかけようとはせず、ポランティア通訳を募って安くあげようとした。応募しようとする連中、きみの用語を用いれば、「馬鹿で阿呆な」連中はごまんといるかもしれないが、ぼくじしんがそんなものに参加することは結局じぶんのメシの機会を足蹴りに等しい。じぶんでじぶんの首を絞めることにつながるのだ。タダ働きで通訳をまかなえるといった発想は、さすがKK神戸市だ、どころではない。今回は泥棒会社神戸市と改める必要がある。語学者もなめられたものだ……ざっと以上のようになるでしょうか。彼によれば、何事も経験なのだそう。経験しないことも経験なのだと言論すると、彼はもうそんな言葉遊びはしなくなつた。もつと広い心を持たなくちゃならないと説教してくれるのです。岐路というよりも、別れの後の隔たりが増々広がってゆくばかりの昨今です。むろん、ぼくの方からこの隔たりを修復しようなんていう気持ち

はまるではありません。岐路の何事かを確認さえできれば、この隔たりをもっと先へ通りた  
いと思えばかりです。

次に、きみの「八十年V間」について異議があるので、それを展開してみます。もっとも、八十年V間、きみが何をどうしていたかということについてとやかく言うつもりはありません。こうです。八十年V前の出来事をとらえようとする場合、どうしてもそこに八十年V間が関与してきます。きみの八十年V前はきみじしんが自覚し、かつ、表明しているようにあまりにも無傷でありすぎるのです。確かに八十年V間をとびこしたとしても八十年V前はみえます。しかし、八十年V間がとびこされたという事実が残るので、事実には主張します。八十年V前という映像が鮮明であればあるほど絵空事にすぎないのだ、と。過去形がきれいになりすぎるとき、ぼくらはそこに精神の危機を嗅ぎとってきたのではないのでしょうか。主客を転倒させても同じことです。八十年V前がもし八十年V間にもぐり込んでいないとすれば、そうした八十年V間は等質な時間の累積以上を意味しないのです。八十年V間に関するきみの感慨が美に満ちべらなものであったという思いを払拭しえないのは、おそらくそのあたりの機微を充分に把握していないからだろうと思うのです。ここでも具体例が必要でしょう。それも松下昇論でなければ、きみもぼくじしんも納得してくれないでしょう。

今年の年賀状できみが「松下さんの事を十二月の新聞でしました。何も少しも終わっていませんね。」と書き送ってくれたのを記憶しているでしょうか。松下さんの「熱闘」もきみの「感動」もよく伝えられていて決して了解できなくもないのです。ただ、ぼくの八十年Vの何とかが別の声となって走ってゆくのをききもらしてはならないと思いまし

た。舞台は新聞報道を信じるとすれば、人専院審理に派生した法廷です。端的に印象を述べさせてもらえば、何故にああまでして大学教師という職に固執しなければならぬのか、というふうになるでしょうか。むろん、批判は一面的にはかすぎないということは承知しています。しかし、この一面の批判には根拠があるのです。ぼくらがどういった想いで学生存在に見切りをつけないければならなかったかという一点に根拠が据えられています。そこに視座を置かない如何なる評価も空疎である他はないのだと思います。

もう一つあります。きみも書いていた松下竜一著「記憶の闇」の中のMについてです。この書にもし異和がさざ波のように揺える箇所があるとすれば、それは「私は十余年前の大学闘争の活動家と対面しているのだ」と記しているところです。「大学闘争」においては、「活動家」など党派の論理を外側から持ちこたえて置かれりとする一部の連中以外は一入たりともいなかっし、また、それぞれはそれぞれの内面的な課題を問いつづけていたという意味においてすべてが「活動家」であったのだと異議申立をしてみたいところですが、ここではそのことを問題にしようとしているではありません。むろん、Mについてです。正直なところ、Mってのはひどい奴だなあという印象を抱きました。疑問点というものが簡単に断定にすりかえられてゆく、単なる仮定がいつの間にか動かしがたい事実としてその上に独断的なヴィジョンが構築される、さらには、みずからの論理のあやうさを補強するために、とってつけたような形容語が周到に配置されている、といったのがMの世界なのです。「一番明白な記憶をもっている」と主張し、かく思われている者の記憶こそ真つ先に疑わなければならないといったような原則論がそこに介在する余地すらないのです。そして、「彼女が甲山事件のことで誰かと会って話をするときには必ず私が同席





大朝平の詩作品は、時に、語られる自身の肉体の一部分が擬人化され、擬態化される。それがなんともせつなく可笑しい。自己と自己でない自己。ことばとことばでないことばの間で、たえず生きている人間が、ことばでもないのに駆き立てられながら、ことばによつてしか伝達できない意味境、その倒錯の振幅が肉體(部分)の動態を通して可笑しくもせつなく伝わってくる。現実の味気なさ、意味のなさを投げ出すように、肉體部分が運動するとき、そこに時代や現実を越えたところで意思する人間の初層的な存在のせつなさが伝わってくるから妙である。なんらの誇張、比喩の技もなく、直截的に肉體が外部世界と接触したときの体感に見据えて、ことばを連続させていくとき、そこに動態と静態の存在の深淵を暗示するひとつの新しい思想の主体を讀みとることもできる。そして、このような表現を通して、時代の位相を照らし、詩人の独自の詩的立場を讀みとることも可能である。

最後に、詩誌の中で印象に残った作品を挙げておく。「鳥」五号の筑紫峯「距離」(題註)二号の成田敦「切り口」「戦の中」十九号の季村敏夫「ただ腰にすぎないものが舞いおち」「巻報」の中田四郎「片付ける」「飯」二二号の水野富士夫「離民幻想曲」「寒藤工房」七号の安水健和の「白い炎噴きあげて」「九戦」二二号の今野和代「霧の日」「漢林」二六号の倉田比羽子の「開泰曲」「三三三」の安部繁雄の「二人のフランス人」「真」十四号の米川征「日曜日」「東国」五四号の関口将夫「水死人」「ノッポとチビ」五七号の大野新「陰面」「Po」三七号の青木はるみ「春落ち集」「えきまえ」の田中煎「無語」「斎宮」四号の濱田洋一「捜索」「ガルス」九号の萩原健次郎「社の紙片」「樹林」十月号の中島公代の「你早」「詩的现代」三三号の沢孝子「大朝の水」「風」九六号の相澤等「地理の生理(その18)」「音響」四九号の大井廣暢の「春の潮」「潮流詩派」十月号の神谷毅「夫瓦」「舟」四一号の鈴木八重子「うら盆」「文野が原」十九号の倉橋健一「海の墳墓」「金堀則夫」空の蓋」「曲馬団」四号の路田米満「封鎖されたもの」「風州通信」四号の寺田保「海を買いに行く」「満刻」二二二号の坂井信夫「Fの肖像6」。

詩集・詩誌は國中國民へ風潮が通りくたさぬ。住所は千六〇一〇五京都市北區野原東北町平塚

### 高堂敏治 評論



△わが執筆われら難破船▽……北川透はみずから主宰してきた詩誌「あんかるわ」を、そのように呼んでいる。雑誌「未来」の文章のなかにそのことを眼にして、私はなるほどと納得するとともに、かれがいま「あんかるわ」をそのように語ることである位置に在るのだな、と想った。つまり、それが△と△とありあえずの検証、とりあえずの総括、そして、とりあえずの中間報告▽のつもりであるとはいえず、敢えてこのような文章を公開した以上、それは「あんかるわ」の方位についての重大な転換宣言であるであろう。この△難破船▽なる詩誌がまさに△未明の構想▽へむけて、はたしてその航路をどのように修正しようとしているであろうか。

さきごろ出版された「詩的ノチアの感受性」は、この未来社のPR誌に七回にわたり連載された第一部「わが執筆われら難破船」と、「あんかるわ」に書き継いできた「百回通信」より選んだ文章によって構成されている。第一部は副題に「あんかるわ」の「二十二年」とあるように、創刊以来を振り返りながらその△と△とありあえずの検証、……総括、……中間報告▽である。そして注視すべきは、この文章がほかの同人誌や会員誌などの雑誌にあるような、たんに雑誌の歴史を事務的に羅列した経過報告とも、また愛情がらみの回想録のたくいでもないことだ。北川透はひかえめに△私的ノチア▽とは呼んでいるが、これは「あんかるわ」を媒介としたひとつの詩的ノチア論、詩誌論なのである。

いかに私的であれ、この「あんかるわ」二十二年を振り返る総括的文章に對して、異論や批判がおきてもそれは当然であろう。たとえ七〇年前後の大学闘争に關わったものたちからのむきだし敵意もあれば、文学ギルドにたむろする権威主義者たちの冷嘲もあり、また「あんかるわ」のように持統的に表現空間をつくり得なかったものからの羨望と罵詈もあろう。だが、北川透のように生活思想を賭けて雑誌づくりを實踐したものでなければ、それらは根源的な異論や批判とは成り得ないと思う。であれば表面的にはこの文章へのめだつた反比

# 自在なる詩想の器

——「あんかるわ」小論

『而シテ』 16頁  
1966.9.30発行



はないかもしれない。ともあれ率直な感想をいえば、私の識るかぎりこれは自発的・自立的な文学・思想の雑誌を志向するものとしては、これは最良の雑誌であると想う。ただ、私自身がかつて「あんがるわ」No.18号に衝撃に出逢い、またNo.24号以来直接購読者となり、のちにNo.31号より寄稿者としてこの「破産船」に乗り組んだのであるから、その評価について幾らか身びいきな偏差がはいりこむことはやむを得まい。

さて、一読すれば誰にも視えることであるが、この文章には北川透自身が野ききっていない、あるいは現在も書けない検証や総括、報告も存在する。かれが非常に苦しい表情で語っているように、その枝たるものが下界の「A」▽闘争との関わりであろう。「あんがるわ」を「破産船」と銘名したのは、そこで幾つかの困難な検証があったからであると思われる。私もこの「A」▽闘争については自身の理由によって書くことを閉じているために、北川透が語っていることに付け加えることはない。ただ、「あんがるわ」を雑誌という現実的生命線の位相として扱うならば、私が「A」▽闘争についてなにを断念し、なにを拒絶し、どこに私自身の出を置いたかをここであらかきせぬとも、この北川透の文章について語ることはできるはずである。

という私自身の位置をさだめたうえで、雑誌というものの魅力や、またそれが主宰者のにんげん的資質とどのように比例、あるいは相関し、そして実際の雑誌づくりのなかでいかなる条件を形成していくのか視てみたい。まず、「あんがるわ」は北川透ひとりで行っている雑誌でないことは当然であるけれども、その二十二年を振り返れば、それはかれをぬきにしてはあり得ず、そのにんげん的な資質と魅力についても語らないわけにはかない。この雑誌を現在まで押しだしてきた戦後の詩史的な背景はむろんあろう。が、ともかくも二十二年以上も持続させ連続させてきた北川透というにんげんに想いを馳せつつ、「あんがるわ」を媒介に雑誌というものについて想うところを羅列してみることにする。

■編集・発行者としての北川透の相関

雑誌づくりにとって、その編集・発行に関わる事務処理とはなんであらうか？ たとえば、詩や批評など文学・思想表現にたずさわる者には、とかくその編集・発行に関わるあれこれの事務処理を軽視するものがある。極端にいえば、この現世で作品や表現と呼ばれるものだけが最高の価値があると考えるのだ。その作品や表現が生まれいる過程的背景や、また、それを現世に押しだすに必要なる編集・発行に関わる事務処理などは、いわば下賤

なる雑務であつて、どちらかといえば文学・思想などを解せぬものがそれに奉仕すべきことのように考える思いあがりすらある。この発想は遅かれ早かれ増えなければならない。にはん幻想空間に棲みついていく伝統的なものだろうか、ある意味でこの発想こそ世界の至んだ構造を極写しているといつてもよいくらいである。

流るべき価値がそこに在る。表現するということと、編集・発行などの事務処理をするということが同一位相で考えられ、全く別の位相関係にあることが視えていないのだ。位相を異にするところに、どちらが低位でどちらが下賤ということもない。ただ表現されるものとしての水準の優劣があり、編集・発行の事務処理についてもそれがあるだけである。私がこつこつという問題について自覚的であらうとするのは、北川透が「あんがるわ」を媒介にしてこのふたつの位相を混同することなく、いかに引き受けてきたのを視ているからである。ささやかである幾つかの雑誌に関わり、またその生滅を視てきた私はふかく教えられるところがあった。

商業誌として表現者と編集・発行者の契約システムが確立している場合についてはここで直接扱うつもりはない。要するに、自発的・自立的な雑誌を志向するとき、ひとつの作品や表現がかならずしも定価をもつ必要性がないとしても、現実にはおおくの労働過程を媒介とするならば、資金の問題を概念的に扱うべきではないということだ。いまや、雑誌に自覚的に定価をもたせることが、この資本制社会では政治的共同性や宗教的共同性を拒絶するという無難な面すらあり、雑誌づくりにおけるこの資金の切実性を無視することができないのである。これはその雑誌がよく売れるか売れないかということは全く別の問題であり、原理的に資本制社会での商品過程の問題であり、編集・発行者に喰いこんでくる現実的テーマであるといえる。この資金に関することは、編集・発行者を担当したものなら、痛いというほど諳っているはずであるし、それを担当することで自身の生活すらがくすれかけた経験をもっているはずだが、かれらのほとんどがなぜかそれを語らうとはしない。

語らうとしないのは、まささきに書いたように表現することと、編集・発行を担当することについての位相認識の語弊があるからかもしれない。その語弊からくる編集・担当者の表現第一主義が必然的にその劣等意識を生みだし、資金の問題を公開できぬままにどれほどおおくの雑誌を廃刊に追いこんできたことであろう。それは表現者自身にとつても無念のことであるはずである。北川透はこつこつといわゆる舞台裏からやってくる諸問題をいつの日か測定すべきことを語ったのであろう。「あんがるわ」の詳しい会計報告とていぬいな経営方針と提案をしながら、その編集・発行の事務処理を生活思想として内在化してきたのである。

端的にいえば、北川透はその生活思想として内在化してきたことを、讀者・寄稿者に対しては八百揆購読性の

思想Vとして表明してきたのだ。また、かれ自身がそのような位置から表現者としての位相と編集者の位相を確証してきたともいえる。鈴木志郎康がどこかで北川透の「あんがるわ」に対する態度を八段精神の嵐Vと書いていたが、もし根拠的にそうであるとするなら理想的である。想像ではあるが、かれが貧賤を出自にもち、その後の生活者としての生きざまが八直接購読性の思想Vに結実していなければ、いかに自発的・自立的な雑誌を語ろうがテーマ倒れに終っていかもしれない。さて、表現することをそのものにとつてはわずらわしく視えるような前提が在って、政治や宗教の共同性にとらわれない表現の自由を保障する間かれた雑誌ということも語り得る。であれば、かつて「あんがるわ」に难道か掲載された「寄稿者・読者へ」の文章が、既成の雑誌へのアンチテーゼとしてはむしろのこと、雑誌編集のすぐれた到達点を示していたことが了解できるはずである。

- 一、「あんがるわ」は14号で同人組織を解体し、現在は暫定的に北川透が単独編集し、詩・芸術・思想表現の自立的志向をめざしている。従ってすべての寄稿者と読者の前にこの雑誌は開かれていた。
- 二、発行に関するいっさいの経理の公開性と直接購読性、更に自発的寄稿はこの雑誌成立の基盤である。現在直接購読者には、毎号必ず会計報告がなされている。
- 三、特に寄稿の資格は問わないが、この雑誌が総体として持っている志向に対する協働性を表現するために、直接購読者であることを一応原則とする。しかし、申し出によっては条件としない。
- 四、「あんがるわ」が一定の水準と方向性を保つために、寄稿された原稿についての採否は暫定的に北川が行なう。但し、北川の判断を越える場合は、常時、他の寄稿者の意見を求めて決定する。
- 五、この雑誌は既定の共同性を放棄、ないしは拒絶しているために、依頼原稿をもたない。寄稿はすべて自発的意志によってなされる。従って、「あんがるわ」に絞った表現のすべてについて、編集者は編集責任を持つが、他の寄稿者は編集者との協働性を越える責任からは免除されている。
- 但し、それぞれの寄稿者は別の寄稿者の表現が自己の志向する立場からは、敵対する関係に入り、編集者との協働性も破壊されたと判断するとき、いつでも寄稿をとりやめることができるし、公然たる論争によって、編集責任の問題を含め解決することができる。
- 六、現在、直接予約購読によって支えられ、発行費の差益は確固としている。従って、寄稿者は、発行に関する金銭的負担をまったく要しない。

雑誌づくりへの執着と楽天主義

さて、前掲のテーゼは直接購読性と自発的寄稿を基本とする自発的・自立的な雑誌を志向するときの原則論であるが、この原則を守っていればそれだけで魅力ある雑誌づくりができるとはかぎらない。そこには幾つかの条件がそろわなければならない。編集・発行者の雑誌づくりへのいっしょくたの執着と楽天主義もその条件である。そして雑誌というものが人げんごの精神過程が現実領域へ噴きこむひとつの表現空間であるとき、その原則論を直接展開できればよいというものでもない。まして編集・発行者の深刻にして過剰な思いこみ、思い入れこそ禁物である。ひとりの表現者としては、ときとして過剰で過激な思いこみが思いがけぬ領域を切り開くこともある。だが、編集・発行者というものは遠くかたがたの思いこみもつべきであるとしても、でき得るかぎりその直情を排し、ぎりぎりの中間性に耐えるリアリストであらねばならぬ。そのうえでまさにこの執着はなぜなのかわと問うべき存在なのである。

文字・思想の表現というものは、どのような領域であれその表現としての完結性・恒限性を志向するものである。だが雑誌の編集・発行というものは、いかに理念として完璧を語ろうが、現世へ直接関わっているかぎり中間性・限定性をまぬがれ得ない。そこでは、過激であれ、魅力的であれ、どのようにしてもペターを窺む中間性としての宿命を負わされている。そして、開かれた雑誌の可能性をつねに保存し得るのがこの中間性であるとするれば、編集・発行の位相に表現と同様の完結性を求めることこそ一頭二足の踏張りを呼びこまざるを得ない。

この根源的な位相の差異を正確に測定することに、測定しすぎるといふことはない。この差異を混同するときには無残である。雑誌の経営状態が良転すれば、編集・発行手腕を過信しすぎ、悪化すれば表現の水準が落ちたと責任転嫁する。雑誌が売れるか売れないかは、編集・発行者が読者の関心意識をどのように対応企画しているかということにあり、また、表現者はその関心意識を表現としていかに内在化しているかによる。であれば雑誌が売れるか売れないかは、表現そのものとしてはその詳細に直接関係がなく、売れないならば売れないの全責任を押しつけていくのが編集・発行者の仕事ではなからうか。ここで失敗するとあとその雑誌を維持する道は幾つかしか道はない。政治的な共同性を頼りにして資金がらみで発行していくか、定価を上げて宗教的な共同性をあてこんで禁欲的に雑誌を押しつけていくかしかない。でなければ短命をきめこみ表層的関心をひき



ついで、雑誌への執着をもたずにあぶくようになるか、酒のみ仲間の不定期刊行誌となるといった具合だ。いずれも開かれた雑誌としての生命線を放棄するしかない。私はかなり生意気なことを書いていたが、私もまたその狭つかの点を引きすって、そのことに自覚的であるほかはない。そういうことを北川透は自戒をこめて書いていた。

わたし自身は、非商業誌とか、自主的な小メディアというものへの過剰な思いこみを、これまで一貫して排してきたつもりである。それを根拠にすることは、ひとつの思想的な態度とか、生き方の問題であって、それ自体、なんらすぐれた作品や表現を保證するものではない。むしろ、読者をせまく限定することの甘さが、然しさに帰結することが多いとさえ考えている。その雑誌がつくり出す、読者の信頼や親和性をあてこみ、そこでしか通用しないレベルや私語に慣れはじめたら、もつどうしようもない。しかも、自主的・自立的出版物をめぐる経済的困難やそれによって生ずるさまざまな犠牲が、外側からも内側からも、それらの持続に対する思いこみを、いつそう過剰にしてしまう。自分たちの表現の甘さや、思想的な弱さ、情況へのたち遣いを顧みあけておいて、雑誌が売れないのは読者が悪い、あるいは非商業誌をめぐる環境が悪いと、他へ問題を転化してしまいがち。そして、ますます独善に走り、結局は放りださざるをえなくなる。

私自身も悪いあたるふしがあり、かつてこういうところへの視点が欠如していたことを無念に思うが、「あんかるわ」としてそれから全く自由ではなかったし、まさに北川透の自己検証がここにある。しかし、私を含めおおくの雑誌がその破産をまっぴらごめんという自覚をもつものだが、「あんかるわ」に特徴的なのは雑誌を持続させながらそれを繰り返して来たということだ。それには北川透のじつに自在なる楽天主義が介在しており、情況の負性の穴に落ちこんでも弓がしなるように打ちかえしていくたたかさがあつたら、私もかれを視ながらようやく矢付きはじめた。深刻主義者はその過剰な思いこみがくすれたとき、情況の負性を打ちかえすすべを知らず、雑誌の現実的な位相を放棄してまさに密教的な悪いこみのことばのなかに自身を封じこめていく。いっげ楽天主義者はたとえ苦痛の教情を視せても、悪いのはかりアリストの眼をもつて、雑誌に付加された過剰性をはがして現実的位相を構成するものだ。そして、独り歩むしかない表現者が勇気づけられるのは、この編集・発行者の楽天主義の教情であり、私も北川透が表現者として先達であるということ以上に、その教情にはげまされてきた

のかもしれない。

■ 在野のジャーナリストたる反骨精神

「あんかるわ」の編集・発行に関わる実務的な位相を導入してこの稿に入つたが、つぎに視たいのは、北川透がこの雑誌をともかくも二十年以上も連続させてきた、その在野性のいろ濃い反骨精神である。文学・思想の雑誌が情況との交差を考えると、かならずジャーナリスト感覚が要求されるが、北川透もその意味で鋭い感覚をもつたジャーナリストである。ただ、かれの場合には雑誌記者や新聞記者のたぐいの感覚ではなく、まさに八農耕的気風をもち、かつてのことばでいえば八道法を頓悟、非公然の領域まで視線をどこかせる野性味のあるジャーナリスト感覚と呼ぶべきであらう。それが「あんかるわ」に独特の雑誌のイメージと緊張をもたらし、その八難破船としての航海を魅力的なものにしてきたともいえる。

出版社のほとんどが東京に集中し、東京に発行所を置かなければ書籍が売れないという奇怪な出版状況のなかで、非商業誌とはいえ「あんかるわ」を書籍という愛知県の監獄で発行しつづけてきたことには意味がある。東京のほかにも幾つかの出版社が地方に存在しているが、出版メディアの最尖端における加速度的な課題はそこにはない。であれば、田舎で雑誌づくりや出版をつづけていくためには中央志向が視しなくてはならない。発行形態と出版理念をもつていなければならぬ。直接購読性とはその意味でたいせつな形態であり、メディアの権力をもたないものがいま雑誌や出版をつづけて、文学・思想表現を展開するにはこれしかない。そして、北川透のようにすでに批評家を生業とするものがその作家としての不利を譲りつつ、書籍を離れなかつたというのは、異なる反骨性ではなく、そっくりいったところへの視野をもつた反骨精神があつたからである。

野に開かれた雑誌を構想するとき、とくにには人のように中央志向の強い地帯では、この在野のジャーナリストとしての反骨精神がなければ、中央志向の裏がえしとして地方主義に墮落するだけである。地方に根づくというのの聞こえはよいが、八わが国の詩や文学の最前線を目指したような、そんな志向をぬきに地方性に傾けば、地方新聞や田舎雑誌にたむろするボスの存在になるしかない。たとえ反骨性をもつたにんげんであれ、その詩思の眼がには人の文字・思想の情況に密着しつつ、地方に根づくことを恐るわね自身の緊張をさしなつていくのは眼に視えている。その自覚をもつた在野のジャーナリストとしての北川透に感度のよい羅針盤を読み、また、

その反骨精神に私を含め共鳴するものもおおいはずである。  
 ひろく、ここでの情況への審察の仕方には危険をはらんでいる。氣流はつねに既成の価値基準をはずれたところから突然やってくる。ちかころはこの情況というこぼを使わず、現在という呼びかたをしているが、この八在Vというのがその危険な氣流なのだ。情況への審察を現在への審察と読み替えるとき既成のものからは解かれるが、より未確定・未決定に自身をゆだねることになるからだ。そこにも現在の「あんがるわ」が八在Vに於いてあるのだが、よほど態度よく恥取りをし、自覚的に補正しなければ、情況に裏切られて転覆するか、軽薄にして表層のあふくとなるほかはない。ともかく編纂・発行者は自覚的に恥取りの楽しさを味わいつつ、生活者としての情動史を視しなわずに、在野のジャーナリストとしての反骨精神をそこで展開してみろのだ。

——自在なる詩想の跡

さて、ここまで書いてきたことは非商業誌的な雑誌づくりの必要條件であるというべきかもしれない。そして、自覚的・自立的な雑誌を志向するには、それらと位相を具にして不可欠の条件が要する必要がある。それは編纂・発行者たるものが、同時に、自在に情況をつつみこむ表現者としての詩想感覺の持主であるということではなからうか。これは前記のジャーナリストの感覺とも違い、もっと内在的な、いわば詩を産み出す創造的な領域に關することである。これが欠如しているとはかの必要條件をどれほどふもことにそろえてみても、その志向する雑誌づくりとしては駄目だということがある。であれば、詩誌「あんがるわ」が自在なる詩想の跡であろうとすれば、位相は別だが北川遼自身が誰よりも自在なる詩想の跡であることを要求されたのである。

編纂・発行者たるものが同時に表現者としてそのような詩想感覺をもっていなければ、いかに八在Vを語り、開かれた雑誌を構構しようが、それはたんなるひとつの傾向にすぎなくなり、情況をつつみこむことなどできなくなる。だが、想うにこの八在Vといえ開かれた雑誌といえ開くべきは、雑誌づくりの現実問題となれば、その課題はひとり編纂・発行者の肩にかかってくるわけであるから、誰でもすぐにできるというものではない。たとえ、開かれた眼といっても自身の生きたヴィジョンと覚悟がなければ、詩想的相型を欠如したあれもよしこれもしの相対主義にすぎなくなる。不動のヴィジョンをもってば教条化して、自在なる詩想の跡どころか、自身の視線を封じて、雑誌そのものが寛容性をおびてくる。このよりきりの懸崖にありながら自ら補正・

自己批評していくしかないものだ。

「あんがるわ」がはらんだこの困難を引き受けてきたのはやはり編纂・発行者であり表現者である北川遼であった。寄稿者がたとえそういう課題に視線をとくこととして、現実的な寄稿の意味を解体することでしか可能ではない。「あんがるわ」とは別の表現空間をつつみこむことしかできなかった。まず、この詩想的困難が雑誌に露出してきたのは、初期の同人解体から北川遼の単独編纂・発行に移行するときであったと想うが、現在から振り返れば、それは雑誌の生まれいずる極みであった。そして、つぎに自在なる詩想の跡として出たのは、歴史的ともいえる困難は、松下昇の八在Vの闘争に關わって露出したのであった。ここでは詳しくその経過を語るつもりはないが、「あんがるわ」No.35号の「報告と提案」とその前後を眺めればある程度理解できるはずである。いまから想えば錯然も視えるのであるけれど、そのときの切迫したかんじだけは読み取れる。私自身も現在のそのような詩誌に對する認識もなかったから、そのころの愚意と熱氣ある錯誤のなかでひとつの詩誌を廃刊に追いやった経験がある。その痛恨の想いはいまでも消えない。ともかくこの「報告と提案」の背後でくりひろげられたヒステリックなほど陰惨なやりとりを想像できるが、私自身はそのころ自分の主宰する詩誌でおなじような問題をかかえており、捨て身の論理主義と追求主義の毒にのみこまれて瀕死の状態であったのだ。そして、私の想像でしかなく、北川遼がその自在なる詩想の跡として呼びこんだ相型とこの現実の無残な毒に耐えることができたのは、隱形としての生活者の位相をその詩想に取りこんでいたからであり、またかれの表現としての生連的テーマ「北川遼谷試論」を運載しつづけていたからであり、さらに「百回通信」をそのような情況のなかでも構想し得る自在性をもっていたからである。それがなければ「あんがるわ」をとくに廃刊させていたか、雑誌としての生連線から追放されていた。

この「北川遼谷試論」は北川遼の前期ライフワークとも呼ぶべきものであり、その後冬樹社から「八在V」への感「内部生命の詩」(八在Vの行方)の三部作として刊行されている。この運載がなぜ「あんがるわ」に呼びこまれた詩想的困難に耐えさせたかといえ、それが自身の生連的テーマであると同時に戦後詩史史の一等の水準にあり、寄稿される作品や批評を照らした象徴的な視となり得たからである。また、その一等の水準が松下昇の八在Vの闘争の表現を呼びこんだのである。そして、この八在Vの闘争との関わりで身動きのとれない想態が「百回通信」という独特のスタイルを産みだす要因にもなったのであった。



しかし、八石回通信Vでは、より頑固に入れたVの位相に固執すること、情況に対してできるかぎり八石山Vな視点を維持し、それに対する批判を執念深く持続していきたい。そのために紙数をほじめから制限し、感想形式をとるのがいいと思う。それに取まらされない問題は、別にテーマを立てた論文なり、作品なりを書けばよいからである。ともかく〇年以降、燃るべき勢いで高止した思想情況の風化に対しては、たとえ八石山V風にでも批判の視点を構築していくほか、よすからの立脚点を運動させていくことはできないと覚悟している。

村尾通信の「白夜通信」からの転載がなくなると同時にはじまった「百回通信」第一回目にかかれたことばである。ここには不可能性としての八石回通信Vを呼びこんでしまった自在なる詩想の器が、「あんかるわ」という雑誌が閉じられようとするこへ必至の想いで抵抗し、未明の生命線と呼ぼうとする激しい希求が表われている。同時に、表現者と編集・発行者というふたつのにんげんを引き受けてきたことの自己検証を深くさせながら、「あんかるわ」を媒介にして押してきた戦後史への批判も内在させていた。ただここで憤しむべきは、詩誌の内在批判であれ戦後史への批判であれ清算主義的にそれを換うことだ。たとえ後つかの批判があるとしても北川透がこの詩誌で実験してきたことは語ってあまりあるものが在り、幾つかのすぐれた批評もそこで展開されてきたからだ。私もまた体質的な発想がかなり違うにもかかわらず「村上一郎私考」を連載させてもらった。そして、いま「百回通信」は新しい情況の要答に対応するべく「遊撃集」としてはじまったのである。

以上「あんかるわ」を媒介に私の雑誌というものへの想いを離列的に素描してみた。そして、つまるところ雑誌というもののへ最終的になにを望むかといえば、その表現空間が詩想の梁山泊を形成することだ、というのが私の結論である。表現者のそれぞれが自身の表現意欲のなかで、もつとも切実で中心的課題を展開し、そのことが直接的には作品と作品が軌みをもつとしても情況への相剋的なりアリティをもつ表現となっていくればよい、というのが理想である。そうはずつと、語るは易し行は難しで、「あんかるわ」のようにいつも麗流をかぶって航海しなければならぬのかもしれない。また、ひとつの雑誌がリアリティのある生命線をとらえこんでいこうとすれば、つねに未知のものに晒され、重心がどこかへかかきすぎているのが通常であり総合的ということはある

得ない。であれば、航路を修正・転換しながら、転覆しかけたときにはその傾きからなにかを断念し海のかなかに捨てるときもある。しかし、そのときはより巨きな詩想の波に対応するためにそうするのであって、でなければ△(螺旋船)としての光采もないではないか。

さて、この拙文を消書しているときに、「準備から「同人誌を面白くする方法」を特集する「あんかるわ」No.73号が届いた。流し読みしながらすこしズレる点もあるとは思ったが編者がおおく変らないと考へ、「あんかるわ」論あるいは北川透プロフィールとして発表することにす。そして、あとひとつ書き遺していることを付け加えてこの稿を閉じよう。それは北川透というひとはつねに時代の若い感覚に密着し、よくもわるくもそれを大事にしていることである。この若いというのはひろく年齢を直接指しているのではなく、未知を身んだ時代感覚、情況感覚ということであり、それがかれの魅力にもなっている。「あんかるわ」創刊から復刊までの頃はかれ自身が年齢的にも若いのであるから特別なことではないが、その後七〇年代、八〇年代を一貫して、それがいかに未熟であってもその感覚を注視してきたのではないか。たとえば、「あんかるわ」を全部読みかえしてみてもそこには伝説主義のにおいを嗅ぎつけることなどできないはずだ。想うに、この若い感覚というのは情況に対して鋭敏に化学反応を示す部分であり、深読みすればそれは民衆感覚のひとつの尖端部と考へることとできる。民衆像の要言が語られる現在、この若い感覚に触れていくことが民衆像の再構築になるのだろうか。ふとそんなことを思った。ひろく北川透はその危険を承知であろうが、いずれにしろこもりきることには大事があるわけでない。そして自覚的寄稿を原則としてきた「あんかるわ」が依頼原稿と特集を組むという航路の転換をしたいま、私もまた自身の羅針盤を再点検、再確認しなければならぬのである。

——北川透「詩的メディアの感受性」を媒介として——

「私の本棚から」

# 楽しげなスクワッターたち

——『群居』12号を読み——

宮内 康

1950年代に映画ファンであった者なら、ウィットリオ・デ・シカ監督の映画、「屋根」を覚えている人も少なくないであろう。 ほとんどの記憶の中でのストーリーはこうだ。 結婚を誓った愛し合う若い男女がいる。 けれども二人には、結婚しても一緒に住む家がない。 そこで友人たちとはかって、ひそかに他人の土地に自力で家を作ることにする。 イタリアの法律では、他人に見とがめられずに屋根までつくってしまえば、その場所の占有権は合法化されるということらしい。 他人や警察に見とがめられないとすれば、一夜でつくってしまうしかない。 計画した当夜、彼らは友人たちの助けを借りて、予の用意した材料で壁を積み上げ、屋根をかける。 その過程は、夜明けまでという期限付きであることと、素人による一向にはかどらない手作業であることから、当然観る者をスリリングな感興にまき込むわけだが、夜明けになって一向に屋根が完成しない。 そこで友人たちが一計を案じ、友人の一人の赤ん坊を連れて来て三人の子というように見せかけ、警察官の温情に賭ける。 そして無事成功という結末である。

この映画を観た時のあるさわやかな感動をいまもよく覚えている。 この感動がどこから来ているのかとふり返って考えてみると、この映画での若者たちの行為が、ひとつには、住まいの自力建設のロマンチックなありようのひとつの典型を示していること、ふたつには、不法(古撰)→合法(?)古撰のドラマをてらいたく楽しげに演じていることということになろうか。

「自力建設」と「不法古撰」のイメージには、何か人をわくわくさせるものがある。 このふたつの行為は、実は分ち難く結びついている。 不法古撰を伴わない自力建設はあり得るとは言え、自力建設を伴わない不法古撰はあり得ないからだ。 それに、土地の占有は仮に「合法」であったとしても、完全に合法な——例えば建築基準法にすべからず準じているといったような——建物の自力建設は、それほど魅力的なものではない。 自力建設であることから生まれる、あるひそかな違法性の匂いが自力建設のイメージを一層魅力的にさせるのだ。

「自力建設」にせよ、「不法古撰」にせよ、その魅力の秘密は、それらの行為が、人が自らの身体をあずける空間一場所一を、それこそ字義通り自らの身体性のもとに獲得する——切り開く——ことを意味していることにある。 自らの頭と手足でつくる自力建設の身体性は自明のことだが、不法古撰の身体性も、一度でも、例えばテモなどで街頭古撰の体験をした者にとっては明らかなことだ。 それはこういうことだ。 われわれが生きているこの都市空間は、法の網の目で隙間なく埋めつくされている。 もちろんわれわれ誰しもがそのことを知っている。 けれどもそれは、あくまで観念の中のことだ。 ひとつは空間古撰という行為に入った途端、法の網の目は実体化する。 空間が歪み、あるいは空間に裂け目が現れ、自らの身体で空間を実感する。 実体化された空間と身体は、当然親しい緊張関係の中にあるが、それはまた奇妙に開放感のある居心地のよい世界なのだ。

自力建設—セルフ・ビルダーをテーマのひとつとして来た、全員誌「群居」が、12号で「不法古撰」の特集を組んでいる。 なかなか刺激的なテーマだ。「群居」のこの号を知らない人のために、この特集記事の目次を次にコピーしておく。 およその内容をそこから推察されたい。

- 不法古撰 松ド 昇
- 古撰場 池内文平
- 見えていても見えない都市住民たち 川島尚己
- 新宿地下街の自由人列伝—
- アメリカの住宅古撰運動 小倉利丸
- バンコクにおけるスラム退散
- ソムスク・ブーナパンチャ／布野修司訳—
- 土地の分配と住民参加—アマニラの経験—
- A. アピオン／遠藤和義訳

スラム、不法古撰、自力建設の三つの像は、不離不可分のものである。 そういった観点から、この特集記事は組まれている。 ただ、雑誌の特集としてのまとまりは、残念ながらもなると言ってもよい。 まあテーマがテーマだ、仕方のないところだ。

この特集でイメージされた「不法古撰」とは何か。 それは、「人間—都市関係の底を流

れる〈地下水〉として捉えられねばならぬ」と、特集前記で述べられている。 〈地下水〉とは兵しすぎる比喩だが、それは都市の中に埋め込まれた、あるいは埋め込もうとしても不可避的に噴出して来る、人種差別であり、都市と農村の対立であり、北による南の収奪なのだ。

「法—不法を相対的にそのまま捉えること」(特集前記)という編集意図から言えば、特集巻頭の、題名もそのものすばり「不法古撰」と名づけられた松ド氏の一文が衝撃的である。 松ド氏は、多年はくが畏敬する闘争者であるが、60年代末以来今日まで大学闘争にこだわり続け、逮捕—留置—法廷闘争—逮捕……というサイクルを無限に繰り返しているという。 およそ類例を見ない独創的な闘争を展開している人である。 それは、もはや何か具体的なものをかちとるといった通常の意味での闘争ではなく、国家—法—そのものに向かい合い、その堅固な幻想性をひとつひとつ打ち砕こうという闘いなのだ。

氏の文章は、いつでも難解であるが、また美しい。 次の文章ほど、空間古撰の身体性を詩的に美しく記述した文章にふれることは稀である。 何よりも鮮烈な印象を与えるのは、初期の段階でいうと、立入りを禁止された、処分後の大学構内の、巨大なくくが白ペンキで表現された広場、私たちの通称くく広場に、警察官や教職員に注視されつつ入っていく時の。 まるで巨大な宙空に張られたシートの上を歩く時のような足底の沈み方であった。 重力による場の形成とか、空間に位置するときの重力として現れるヒズミ、というような言葉が意識を横切る。 この印象は、いくつもの法廷に登場する場合にも、いく度もくりかえされ、増幅している。

とこう氏は記したあと、「どこで、何をしようとも、何かの罪、いや何かの重罪性をひきよせ、創出してしまおう、という感覚は、しかし、神ろしいものではなく、基本的になのしい、解放感をもたらすものである」と書いて、われわれをほっとさせる。 氏の闘争のこういった解放感を作り出す、ほくは好きだ。

先にはくは、都市空間は法の網の目で隙間



なく理のつくされていると言いたが、この記述は実証主義ではない。法の実態は隙間だらけで、無効にある法は相互に矛盾し合っている(もちろん国家一法は不断にこの隙間を埋めつくそうとしているが)、隙間がなく見えるのは、民衆の、それも抑圧された民衆の幻想の中でだけのことである(権力者たちの法に対する聞き直りを見よ)。松下氏の闘争は、自らの身体でこの隙間をこじあげ、網の目のひとつひとつを断ち切っていくことと理解すると、その意味がわかって来はしないか。

「アメリカの住宅占拠運動」の記事は、面白かった。松下氏が空間占拠を解放感を伴うものとしているように、アメリカの住宅占拠(スクワット)運動もそのようなものとしてとらえられて語られている。

アメリカの大都市では、いま一方に膨大な空き家があり、他方にホームレスビートルとかショッピングバックレディと呼ばれる多数の路上生活者が居る。空き家は、低所得者の長期借家人や有色人種を家主が無理矢理追い出し(追い出す手立てとしてしばしば不審火が使われるという)、メンテナンスの義務を放棄した住宅である。家主は、旧式の老朽アパートを安い家賃で貸すよりも、空き家にしてメンテナンスなど何もしない方を選択し、高級マンションに建て替える機会をうかがっているというわけなのだ。こうして生まれた空き家(アパートメント・ハウス)をあらゆる智恵を使ってスクワット(squat:無断居住)して、そこに住みついてしまおうというのが、住宅占拠運動だ。

この記事の中で紹介されている、「合法的住宅占拠の方法——サンフランシスコの場合」と題された一文は楽しい。住宅占拠のまさしくノウ・ハウを語っているのだ。サンフランシスコでは、不法侵入の対象となるのは、最初の五日間であるらしい(イタリアでは一日であった)。したがって、住宅占拠のノウ・ハウは、次のようなものとなる。

この法律では、最初の五日間だけが不法侵入の罪の対象になるので、(その間は)冷静にし、騒がしくしたり、目立つ動きや政治的な動きは避けるべきだ。この五日

間の間に、日報紙を定期購読し、この占拠の住所に宛てて友人や親類から、少なくとも一通の手紙を送ってもらうこと。もっと沢山の手紙がくればそれにこしたことはない。そしてこの住所で選挙人名簿の登録をすること(平和と自由の党に登録するよう勧める)。(ホール・カンガス)

続いてこの筆者は、「実際の占拠の五日前にあなた宛に占拠予定の住所へ手紙を送るという方法も、時間のアライバイづくりを助けるうまい方法かもしれない」と、思わすうれしくなるような細かなノウ・ハウを記し、「五日という期間が過ぎれば、建物の所有権を合法的に主張できるし、トラブルを避けることもできるはずだ。これは完全に合法的なことなのだから」とアジる。彼らがいかに合法性を主張しようと、家主の態度如何では、当然警察による弾圧も起りうる。その実態の一部も紹介されている。

運動としての住宅占拠の意図するものは何か。別の筆者は住宅問題などなくあるのは階級の問題なのだと言及した上で、次のように述べる。

住宅占拠(スクワット)は、自分たちの住環境を確保し、家主—金融機関—行政の連合による残忍な搾取の環を打ち破るためのセルフ・ヘルプ住宅のことである。住宅占拠は、自分自身と建物の解放のラディカルな可能性と提唱している。

彼らの住宅占拠は、自分自身の解放であるばかりでなく確かに、建物の解放でもあるのだ。放棄され見捨てられた建物が、彼らの手による修理、改装によって再生されるのだから。彼らは、住宅占拠は共同で行うべきであって、そうすることによって、セルフ・ヘルプ、団結、自己発見、隣人との新しい関係の形成等々が生み出されると語る。

「群居」では、以前に(第9号で)、「アジアのスラム」という特集を組んでいる。そこで報告された、東南アジアのスラム—スクワッター—スラム—と、アメリカのそれが、その空間的ありようにおいて対照的なのは興味深い。前者では、都市の周縁部の土地をスクワットし、その場に自力建設—セルフ・ビルド—による住まいを建てているのに対し、後者では、既

存のアパートメント・ハウスをスクワットし、そのまま(改修工事はあるとしても)そこに棲みついていくというように、スクワッターたちと土地や建物とのかわり方が大きく異なっている。

大戦後の、東京や大阪などのわが国の大都市周辺では、東南アジア型のスクワットが、各所に見られたことはよく知られている。都市浄化—再開発—によって、それらの建物群は60年代に、みるみる消し上られていくわけだが、わずかにまだ残された、いくつかの建物たちの残骸とでも言うべきものを見る時、われわれがある言いようのない安堵感をおぼえることについて、もう少し深く分析してみる必要があるのかも知れない。いま仮に、近い将来、東京が何らかの大災害によって—それは鉄筋コンクリートの寿命によるものでもあるかも知れない—壊滅化されようとしたとき、起りうるスクワットは、東南アジア型か、アメリカ型か想像力を働かせるのも、また十分に意味があることのように見えて来る。

「群居」のこの特集では、「見えていても見えない都市住民たち—所宿地下街の自由人列伝—」も、貴重な報告である。幾人かの自由人の姿、生活のスケッチを記したあと、筆者は、次のように、今日の都市公園の本質を読み切る。

雨があがって空が晴れわたると、「自由人」は公園に集まる。ここはかつての情報交換の場だ。洗濯をする者、衣類を乾かす者、車座になって酒を飲む者—好き勝手な姿がここにある。吉田のオッチャンも片隅で衣類の虫干しに余念がない。

都市の公園は、「不自由人」たちよりも「自由人」にとって重要な意味をもっているのだ。

繰り返すが、不法占拠とは、ひとつのたいなる解放の体験である。人はそこで「自由」の真の意味を見出すことができるだろう。

みやうち・こう 建築家・AURA 設計工房主宰

「群居」発行所 東京都新宿区健甕町17尾竹ビル202 編集研究センター 発行 電話03-353-8641 予約購読料: 4号分 5,000円(送料含む)特別販売価格1冊1,500円(送料含む)

あなたが構ったあと

わたしは疲れきって

底なしのくらしい宇宙にたおれた

ちかづいてはいけないと

脚の底がいう

このがんじがらめの社会で

わたしは子供を

ふたりも生んでしまつた

星間をただようガスのように

あなたは成分がわからない

心やさしい狂人のあなたは

塵であんだ小さなカゴに

編でつくつたさくらいろの花と

ほんのすこしのクッキーをいれてあられ

世界を転倒させるための話を

とぎれとぎれに

ねむった湖のようなこゝで構つた

目のまえにいるあなたの

存在のしずけさと

外でみるあなたの

風のような行動とのさげめに

わたしはおびえ

漢字で

あなたが去つたあと

真ににた花をうつめて

いいしれぬ疲労のそこで

わたしは重い石になつた

「いたい、なぜそうなつたのか、わたしにもわからなかつた。」

人には無意味の興にとし込めてきたものが、何かまったく目に見えない契機で爆発してしまふタイプがあるらしい。

有名な作家で尼である人が、嵯峨野にあたらしい庵を開くという新聞記事を目にした時

「わたしは何がなんでも落葉法要にいかねばならないという気がした。」

「ねえ、わたし誰かに呼ばれているみたいなの。」

夫の淳一にそう言くと、おもしろそうに笑つた。

「誰に？」

「わたしは、その作家の作品をほとんど読んでいないことを、淳一はよく知っている。」

「誰だか、わたしにもわからないわ。でも、どうしても行かなくちゃならない気がするの。ちよとあしたはあなたもお休みでしょう。嵯峨野に連れて行ってくださらない？」

わたしの人生には、エアホケットのような五月がときどき暗い口をあけて待ち受けていることを、わたしはすっかり忘れていた。

翌日、桜色のドレスに身を包み淳一の車に乗り込むと、たあいなおししゃべりをしながら嵯峨野へ向けて出発した。

しかし、薄暗き近くで車をおりたわたしたちは、有名な人だから場所はすぐわかるだろうという予想がはずれ、化野をちこちあるままわらねばならなかつた。

念仏寺までいきつくと、もう先がない。

「ちよと、入ってみましょうよ。」

「また、誰かに呼ばれているのか？」

「そうなの。」

淳一が本気にしていないのは、目を見ればわかつた。

念仏寺に入って、無数の無縁仏をみた瞬間、わたしは頬の心が痛くなつた。石の中から何かをわたしを見つめている。

「怖いわ、やっぱり帰りましたよ。」



「怖い？まるで子供みたいだな。」

洋一は、頬をゆるめた。

「こんなもの、珍しくもなんともないじゃないか、子供のころ、墓の中でよくチャンバラをやったものさ、ちよっと待っていてくれ。」

洋一はそう言うと、墓の中のトイレにいった。

希も墓も、わたしの記憶のなかに無い。知らないものに対する、本能的な恐怖だろうか。いや、確かに種かがわたしをよんでいた。

本仏寺を出ると、わたしの足は意思とは関係なくうごいていった。

「春の嵯峨野を、こんなように二人で歩くのもいいものだ。」

洋一は、大きな伸びをした。

作家であり、肥である人の新しい庵は、化野の一角にあった。

しかし、やっとさがしあてたその庵に、わたしたちは入ることができなかった。その日は、招待状が必要だったからだ。

庵を見た瞬間、わたしの回りをつつんでいた乱んだような空間が、やっと解けた。

二

その夜も遅く、洋一は会社から帰った。

「今日ね、T.Gの小説を読んだわ。」

夕食に付き合いつながら、わたしはいつもとりとめないおしゃべりをする。

「小説は、最近読まないからなあ。」

洋一は興味もなさそうに、スープを飲んだ。このころ、彼は株の本しか読まなくなつた。資本論の現実的応用だという。それは確かに成功していた。お金はないより、ある方がいいに決まっている。しかし、生活が安定すればするほど、枯れた野原にふく風のような淋しさが、わたしの心を浸した。

「はじめ、すごいなと思ったわ、こんなメタファーを次々連ねていける持続力ってすごいもの。でも、半分読んだら退屈しちゃった。どれだけ表現の外枠がきまらぬいてみても、中味に刺がないんだもの。山のような言葉を運んでも、破壊力のある一行の挿にかたわらないわ。」

「きみの毒舌は、まったく限りがないな。」

ススキのムニエルを口に運びながら、洋一は笑った。濃黒く日に焼けた頬は、程や

だ。きめ細かな皮膚が、つやつやと輝いている。

わたしは、知ったかぶりをするのが大好きだ。感じたことをすぐ口にしては、恐ろしい速さで忘れてしまう。わたしに能力があるとすれば、忘れてしまえるということだ。

「わたしの毒舌は、軽いもの。軽さはわたしの美德でしょう？」

食事の終わった洋一に後ろから抱きつくと、広い森のような体臭がわたしをくるんだ。

わたしは、その匂いを思い切り吸い込むと甘えた声をだした。

「ねえ、わたし書いてもいい？何が出てくるか、自分でも分からないけれど。」

「なんでも、やりたいことはやればいいさ。」

「ほんとう？でも、壊すかもしれないわよ。」

「なにを？」

「わたしたちの平穏。」

「かまわないさ。返照しているのだろうか？」

「壊してしまつて、わたしにもできなくなつたら？」

「何もせず、暮らせればいい。」

「あなたが、みんな引き受けてくださるっていうの？」

わたしは真面目だった。しかし、彼はおかしそうな目でわたしを見ると、

「いいねえ、君は、泣いたり笑ったり、怒ったり落ち込んだり、とても張り切ったり、幸せな人だ。」

こんなときの彼の目の色は、地球の裏まで続く深い湖のように、静かで深い。

食事のあとかたづけが終わると、一緒にお風呂に入った。向かい合せて洋一の膝にのり、足を肩のあたりによせる。分厚い脚をバックにすると、わたしの足は真夏の草原を走るかもしかの匂いがした。

世界を閉じてしまったように、浴槽でお湯をかけあって遊んだ。

子供の寝静まった深夜のこんな時間が、わたしは大好きだ。ろ過して、三角フラスコの底に閉じ込めておいたら、どんなにいいだろう。

三

村瀬さま、その後お元気でいらっしゃいますか、夫にお送りくださいます様々なお便りを、わたしも時々読ませていただいています。

悪いのまえには、覆倒した市民社会の規律に生き生きとした命を輝けさせらねばなりません。言葉が命からはなれていくたびに、放った本人は不安な心を覆かせていました。

祭りの地カマタに群がったのは、無数の時代の見物人たちでした。本気のもつ滑稽さを軽蔑と嫉妬の目でながめながら、その場からどこにもいけなかった無名の羊たち。

命をかけるに値しないことを知った小僧巧な指導者たちは、たあいな犯罪を半歩先に犯して自ら捕まり、より大きな難を逃れようとしてました。

やけっぱちの美羊に心を麻痺させた者だけが、隊列を組んで最後まで機動隊と衝突しました。

まるでそれは、自分にむかって体当たりをくりかえすような、もの悲しい風景でした。わたしが無事だったのは、ほんの偶然です。

一列車乗り遅れたのです。そのために、わたしを逮捕するはずだった者は、全員手がよさがっていたのです。

他にも、二回、一度目は、部屋をでたすぐ後でした。部屋にのこった学生の一人は、踏み込んだ者に肋骨を折られ、壁の前に倒れ送りとなりました。

二度目は、それを処分するために何人かの仲間とタクシーに乗った時のことです。奇妙な沈黙に、運転手は気づいたのでしよう。外は激しく雨のよる夜でした。降らされた場所がどこか、土地勘のないわたしにはわかりませんでした。あともう返らず逃げたわたしは、他の者がどうなったか知りません。もともと、冬前も頭も心の中も知らない者ばかりでした。

雨のなかで網膜に映きついた門が、市ヶ谷自衛隊駐屯地であったことを知ったのは、作家のM氏が刺腹自殺をした時です。

わたしの、幻の罪名は凶器準備集合罪。

偶然逃れたわたしも、故意に逃れた者も、現実の罪名を著したのも、同じようにその罪名を心に負って、宙吊にされたままかわりばえのしない日常生活をおくっています。

決戦と呼ばれた阻止闘争は、終わりました。祭りの後のけだるさがある夜のプラットホームを支配し、無数の兵士になりそこなった羊たちが、折り重なった死体のような沈黙を背負って、電車に吸い込まれよたたび駈ついていきました。

ある光は戦いを勝利と宣言し、ある光は敗北と宣言しました。政治の言葉は、もともとわたしの内臓の奥に届いていなかったことを、はっきりと自覚したのはその時です。

わたしは、丁工大の寮にもどると汚れたGパンとセーターをぬぎすて、バスで入念に休

寝みながら、わたしは書くことのできるすくすくの人、今深く嫉妬しています。溢れそうになりながら、出口が見つけれず、体のなかを行きつもとどりつわたしの言葉はいらだっているのです。どのように爆発させていいのかが、わからないのです。自然にまかせて無惨な魂の死にざまを留めておけないかという、わたしのひたひたむきさや真面目さを一度ごまかして壊したい。でも、方法です。それに、よつとぼしたあと、何もなかったらいいわたしはどうすればいいのでしょうか。

あの暗い陰惨な夜をした事件がおこったとき、皮膚にしみついた観念を捨てることのできたなら、どんなにわたしは幸せだったでしょう。でも、事実、わたしは終わりを宣言したと思ったのです。

観念の死が、現実の死者となってテレビに映し出されていくのを見るのは、何とおぞましいことでしょうか。

無意味に命を捨てたがりながら、一瞬に飛び散った液体の破壊力をみたく、すでにわたしの祭りの輝きはきえていたのです。

暗い闇だものは、行き着くはての当然のものであったにもかかわらず、望んだものではけっしてありませんでした。すべての意味が、打ち壊れていくことが、わたしにはうれしかったのです。

言葉が鮮やかに色あせるものだと知ったのが1969年11月とは、何とわたしの足は遅かったのでしょうか。

なぜ、次々と人が輝きをうしない、目をそらしつつ沈黙の底に落ちていくのかということとは、その朝の部室のあまりに日常的な風景への、心細い苛みから明らかになりました。

決意さえすれば、人は簡単に命をささげられるという幻が壊れるたびに、観念のボルテージをあげていかぬばなりません。そして、それが現実社会からの避難しか生まないということを実現するために、次々と無知な魂が必要だったのです。

実際、1969年の暮れまで、それらはどこにでもあったのです。思いだそうとするとわたしの罪には白い雲霧がかかります。

いったい、あの丁工大の寮は突在したのでしょうか、歩きまわり、語りあったわたしはまるで水底に生きる光のようにとらえどころがありません。真まっていたのは、無惨な魂をもち、思想のかけらもない兵士たちでした。でも、この社会のなかで、命の置き場がみつけれないという点だけ、共通していました。



を洗うと、持って来たスーツケースの底から純白の絹のブラウスと花もようのデジンのスカート、それに流行のリバーシブルのコートをだし、化粧をして元の地方大学へもどりました。

命を捨てるかもしれない旅に、そんなものを持っていったのです。

どの大学も元れていましたから、長期欠席はさしたる問題になりませんでした。それに額は病気の届けを出していたようです。

わたしは、まるで何もなかったように大学にもどり、適当に授業に出、また適当に活動家たちのなまり場に入りました。

でも、もう何をみても心踊るものはありませんでした。どこに逃れていいかわからないけど、情性の空間、空虚なアジテーションがこぼれ、ばらばらにちぎれた孤独な魂が傷をなめあうように身を寄せあつてみえました。

退学するだけの熱意すら、もうありませんでした。卒論を書き、落とした単位を最低の点で拾いあつめました。

あの事件は、フィナーレとよぶにふさわしい暗喩たる終止符でした。死者たちに自分を重ね合わせて、心の墓をひきました。

越えようとも、越えなければならぬという意志すらもめほど、無惨な心を隠してしまいたかったのです。そして、隠せると思いました。

そこまで書くと、わたしはペンを置いた。たくさんの暗い河を渡ったはずなのに、渡った記憶が皮膚から知らないうちに大気中に散っているのは、わたしの心が何かきつと欠けているせいだ。

もしかすると、わたしは嘘つきのバツなのかもしれない。

わたしは、いつたい自分が何を書きたいのか少しもわからなかった。でも、いつか書かないといけないとおもった。それは、昔津一がいなかった時、村瀬がひまわりの種を送ってきたせいだ。

大学闘争の渦中に生れ、一言も言葉を発することのないまま六歳で死んだ彼の息子、その息子の墓にまいたと同じひまわりの種。

土じりなどしたことのないわたしは、遠方に暮れて小さな井に種をまき水をやった。芽がでてしばらくたった日、大にでもくいちぎられたのか葉はもぎとられ、そのまま枯

れてしまった。

以来、ひまわりの種は、じりじりと胸の底で無げたまま消滅しない。

そんな状態のわたしに、種という命を送ってきた村瀬に對し、むしように腹がたつた。

十トントラックいっぱい石を、投げつけてやりたかった。そんな状態というのは、1969年1月、T大Y講堂三階で逮捕された津一が、八年間の裁判の未だ既し、下獄していたからだ。

四

α 不可能性表現論

β 情熱空間論

γ 仮装組織論

「さっぱりわからないわ。もし、この言葉にセピア色のじやれた粒をつければ、商業紙のコピーのようにかっこいいけれど、でも、わたしはこつこつと具するものは嫌いよ」  
僕しさも弱さも、恰好悪いものだ。村瀬の手紙に憎しみをこめて書くと、津一は沈黙した。

風のヘルメットに恒常的武装、火焔ビンを投げつけざるを得ない関係そのものへ、火焔ビンを投げよ。真の断絶を越えた連続性、憎悪の対象や愛のしくさが固定しているとき、

汝は汝の歌そのものである組織論を内部に育てている。日付を越え、政治を越え、一片の羽毛に生命を吹き込みつつ、最後の日付、最後の政治にたどりつこう。固有の、不可避の闘争としてではなく、それを無視するほどの巨大な闘争の不可避の応用として。

村瀬の言葉は、取柄ばそうとすると足を挫く、うまく回避することだと肝にめいじているのに、時々届く手紙で程やかに仮装した日常を、もうずつとかき乱されていた。

あの種さえなければ、わたしはちゃんと森のようなシフォンのドレスをきて、すまして生きていられるのに。

村瀬は、見えない恐怖をいつも運んでくる。たった一行の文字のむこうに、計りしれぬ

宇宙をひろげて。

捨てようとする、いつの間にか消えてしまうのに、気がつくとも粒子の細かな埃のように心に残っている。

彼が何者か、わたしは知らない、以前送ってきた文書のなかに

職業 文部教官(国立K大学教養部講師)

とあった。彼自身の起訴状のコピーだった。しかし、一生のうち衣装を何度も取りかえる人間はいくらもいる。

彼が今何者なのか、さっぱりわたしにはわからなかった。

きっと、彼はもう死んでいるのだろう。だから、たくさんの人の群れのなかから、この世で死にかけた事や、生かされた事か探さなくてはならない。

真夜中に、ふと目が覚めた。鼻の筋を一回強い香りが通り過ぎたからだ。

あの作家であり尼である人の庵でなく、香水の匂いだ。

また、誰かがわたしを呼んでいる。

## 五

春や夏や秋や冬の、さまざまに移りかわる風の中を、自転車のカゴに入るだけの本をいれ、渾一のもとに通った。

壊れた壁に向かってしか、もう物の言えなくなったわたしは、読書好きの彼のために差し入れ可能だけの本をつづつぎと積って運びつづけた。

言葉はみんな、氷柱のように背中の上で氷っていた。

自転車で片道一時間かかる、交通の便の悪い山のなかに、暗い生気をうばうためのその建物があった。うす汚れた灰色の湿気をすうたびに、いくつもの触覚をもった大気が、わたしに驚いかるように思われた。

建物の横に、闘争音がぼつりとある。みずほらしいペランダに干された洗濯物が風にふかれているのを見ると、暗い底なし沼にすむ自分のうえにどんとん泥がたまつて、もう永久にでられないのではないかと思われた。

しかし、面会室の渾一はいつも血色よくふとり、襟内できのうソフトボールの試合があったなどと気楽そうに笑っていた。

そんな状態で、まだ言葉を失わない渾一が、わたしはただただうらめしかった。

渾一をよく知ろうともしないで、奥のように結核し、深く考えもせず子供を産んだ。奥

懐の底にあの時代をようじ込めたわたしは、平凡な女の意図で結核し、夫に奪われて子供を育てる未来を思かにも疑いもしなかった。

一歳半の子供を残して下獄した渾一は、改悔の情と引かえにだされた仮出所を拒み、ずっと独房にはいったままだ。

子供を連れ、実家にもどったわたしは、まだ若い両親のもとでよたよたびすねかじりの娘の日々を送っていた。親たちは、怪物に触れるようにわたしを扱い、その話題を避けた。

一年半たった夏の終わりに、渾一は再び銀行員のような背広をきて、もどってきた。渾一の体は、コンクリートにしみだ排せつ物の臭いがした。

「もう、別れたいわ」

痛くてすぐ渾一を風呂にいれると、あかりのついていない浴室間でつぶやいた。

闇のなかで、母の心がこわばるのがわかった。

「子供がいるのですよ、困ったら助けてあげます。」そう言うと顔をそむけた。

わかっていと思った。

一年半、やつとおもいで沈黙しつづけた。黙って黙って、黙りぬいて生活を建て直せといいたいことが。

構るところは、もうないのだと思った。逃れてた実家にしか、結局身をおく場所がなかった。そして、今度こそその場所もうしなかった。

## 六

子供の頃のことなど、思い出したくもなかった。

雨のふる夜に、透明な水の匂いを感じると、たまたまわたしは悲しくなる。

わたしの生れた町には、毎の匂いがなかった。

日本有数のコンビニナートに隣接した、古びた町だった。

思い出そうとすると、流刑地という言葉が頭にうかぶ。

海が近かった。大きな黒潮が釣れた。釣りずきの父について、よく海に行った。いつも夜釣りだったから、海の色は記憶はうすい。

海に磯の匂いはなく、風は油と亜硫酸ガスの臭いにみちて、重い比重が触手をのびして鼻や耳や口や目の粘膜にからみついた。臭いの塊のような闇が、果てしなく深かった。



黒煙は、力強くよく引くと父は言った。しかし、釣れた魚は釣りあげるとすぐ海に返した。異くて、犬も食べようとしなかった。

わたしの家の庭には、緑がたくさんあった。いい香りのする竹筴やいちじく、楓、榊のまわりには、小さな赤いバラがからませてあった。そんな家に、愛がないはずはなかった。なかつたのは愛を知覚する能力だったのかもしれない。わたしは胎児のころに、人と触れあいに開する回線をショートさせたにちがいない。

たくさんの様を隔てて、一晩中眠らないフリアスタックが、赤黒い炎を吹いていた。夜の空には、月と炎がいつもあった。

小学校は、とてもいろいろなものがあった。最新式のエレクトーンとか、各教室に空気清浄機とか、企業がすべて買ってくれた。

朝礼では、安っぽい香料を含ませた公署マスクをつけて校庭にいらんだ。いつも三四人が倒れて医療室には運ばれた。安物の香料も、亜硫酸ガスも、吐き気がする点では同じだった。

家に帰ると、疲れて息ができなくなった。空気のせいばかりではなかった。母が笑うと、灰色の壁がわたしを取り囲んで、じわじわとせままってくる気がした。

母は、いい人だ。母はただ、小さなわたしを産みおいたで、一生懸命はげまして、わたしの胃の粘膜を溶かした。

穴があいた自分を恥じて、こめんなさいお母さん、わたしが存在してつづかなければ、相親の一つ一つを無数の針で突き刺されるような優しさで、母の思いやりだった。そんな優しさは、銀河の星をいくつつかき集めてもたりないくらい残酷だと、知覚する回路が始めから母には欠けていた。

中学にはいると、コンピナートはもっと近くなった。巨大な白いゴムマリのような石油タンクが六蓋、教室の窓からみえた。手を伸ばせば、触れられるようにおもった。今はグリーンベルトで隔離されているが、そのときは隔てるものが何もなかった。空と重なるくらい広い敷地が、教室の窓のむこうに連なっていた。

コンピナートの中に、一般道路が一つあった。近道をしようとして、一度だけ自転車でも走り抜けたことがあった。両脇に複雑にからみついたパイプが、見渡すかぎり横たっていた。しばらく走ると、わたしは恐ろしさに脚が水りそうになった。蛇と無人だった坑道と機械だった。巨大なロボットのはらわたの中をさまよっている気がした。長い長い時間を感じた。出口までどうとう誰にも出合わなかった。

空を見ると、眠れなかった鳥が、屍骸になって無数に落ちていた気がした。

母の戦争の話は、いつも黒真珠や珊瑚や珊瑚や、たくさんの頃の着物が焼けて、もうアスクリームやチョコレートが食べられなくなることで終わった。

そんな話を繰り返して聞きながら、小学校や中学校にかよった。学校までとても遠くて、子供の足にはまるで隣の星まで歩いていく気がした。

雨が降ると、たまらない悪臭が頭や胸をおしつけた。学校に着くころには、洋服はずぶぬれで、紋と地球が半透明になるほど腐った華がたれるおもいがした。

戦争ってこんなものかもしれないと思った。だから、雨はいまでも嫌いだ。

高校からミッションスクールに入った。その頃のことを、わたしは話したくない。神棚には出会わなかった。もちろん努力はした。天にまします我らの神よ、今でもそらでお祈りが全部いえる。でも、ミッションスクールの愛は、わたしの自由な息を認めなかった。

三年間、わたしは息ができなかった。入試の前に買運<sup>カ</sup>になった。あれほど幼い時から恐ろしいをしたのに、わたしは母の期待に答えることができなかった。

わたしは、その時期にすぐ入れる一番速くの大学に、推薦で入学した。どんなところかなど、想像もしなかった。どんなところでもよかった。ただもう一刻も早く茶を飲出しなければ、胃液はわたしを内部からどんどん溶かしていくように思った。

大学時代は、インディアンになって未開の銀河をかけたような気分だった。

十九歳の時、雨が降った記憶が一度もない。いつも大気は甘く透明で、乾いた空に暖かな太陽が笑っていた。触らせてもらえなかったおもちや箱を、一気にひっくり返したみたいだった。

七

地下の駐車場に車をいれると、エレベーターはガラスばかりだった。

航空会社が経営する最新のホテルは、遠くから見ると厚みの無い白い箱にみえたのに、中は広々としていた。

落ち着いた金色とベージュで統一されたロビーは、大きな吹き抜けになっていた。床には分厚い段通が敷き詰められ、鳥の群れをイメージした無数のガラスのモザイクが中央に下がっていた。

ふと、中央アジアの広大な草原で、風に吹かれている気がした。

「なかなかいいだろう。色調も濃い。少し歩いてみようか。」

渾一はそう言うと、ゆっくりと案内した。彼は構の混じったグレーのスーツに、細いストライプの入ったえんじ色のネクタイを締めている。おなかの出た体形は、しかし、彼の年齢ではむしろ極端よくみえた。

「会社のパーティで使ったホテルなんだ。ショッピングロードが通っていて、あんまりきれいだったので、一度連れて行ってやろうとおもってね、それにいいレストランがある。たまには二人きりで食事をするのもいいだろう。」

昨夜、会社から帰ると思い出したように渾一は言った。

誕生日を覚えてくれたことを、わたしは無直に喜んだが、すぐに心のかたずみが沈み込むように降った。幸せに照りこむのを恐れる気持ちだが、いつもあった。

ロビーをめけると、ガラスの城のようなショッピング街が続いていた。人間の手垢や体臭や生活を拒絶した、人工的な光の街だった。舶来雑貨の店で足をとめると、

「少し見てもいい？」とわたしは聞いた。

「欲しいものがあるか？」

背後からいっしょにショーウィンドーをのぞきこんで、渾一は尋ねた。

ジバンシーのデザインリングの横には、ゲランの香水が並んでいる。

わたしは、結指してたった二年で結婚指輪を失った。失ったと気づいた夜、なぜかめなごら心のどこかでほっとしていた。あの時、なぜほっとしたのだろうか。希望の見えない未来に怯えて、わたしは逃れたかったのだろうか。

欲しいものは、何もなかった。側に渾一がいてくれればよかった。

独房からもどってきた渾一は、昔の友人の助けで職をさがした。幸いえたコンピュータの販売会社は時流に乗り、わたしの暗い未来への予想とはうらはらに数年後には生活の心配をしなくてよくなった。

郊外にささやかな家を買ひ、みかけ上は、平凡な中流家庭としてくらしていた。

八

十カ月間、わたしは嵯峨野を忘れて暮らした。病気をしたり、恋をしたり、仕事で忙しかったりと、平凡な日常に追われていたからだ。

その年の初音が降った寒い朝、一通の郵便物が飛んこんだ。

嵯峨野に住む、作家であり尼である人の法話をカセットテープにしたという業者からの

案内状だった。

案内状にある尼僧の写真を見たとき、懐かしい、なごしい感じが湧き起こった。外は秋音のように、粉雪が舞っている。ふと、嵯峨野に行ってみたくなった。誰かがわたしを呼んでいた。

その日から何かに誘われたように、わたしは嵯峨野に連れ、意味もわからぬまま写経をくりかえした。

波月橋から眺める雪や雨や光や風のなかの風景は、見るたびに表情が違ふ。なぜ、こんなにもわたしは嵯峨野に引き寄せられるのだろうか。わたしには、わけがわからなかった。再び、眠んだような空間が、わたしの回りに深いはじめた。ある日、偶然わたしはその尼僧の文字講座に参加した。源氏物語の講義だった。

源氏物語は、わたしが小学校五年の春、夢中で読んだ小説だ。わたしはそれを学校の図書室でみつけ、借りて読んだ。

早く読まないとわたしは、給食時間に廊の上に本を開いて、お行儀が悪いですよ」と女の先生にしかられた。

以来わたしは、好色で実力のある男に憧れたが、わたしが出会ったのは、好色で実力があっても誠実な男ばかりだった。

不実の味は、どんな色をしているのかまだ知らない。それは、わたしの弱点だ。

家に帰って渾一に話すと、翌日

「こんな本がでているぞ」と一冊の本を買ってきた。

私の好きな古典の女たち

あの尼僧の作品だった。ばらばらと拾い読みした。

「源氏物語」の中で、一番好きな女性を一人あげよといわれたら、わたしはためらいなく六条御息所をあげます。急に親密感がわいた。

生きて生霊、死んでなお怨霊、理性で押さえても、知らぬまに魂がぬけててき迷ってしまふ六条御息所、わたしも好きだ。

明石の項を翻くと、その人はこんなように書いていた。

源氏は禁上のために、紅梅のはっきり紋の浮いた葡萄色の小袷と、今流行の色のとりわけ美しいのを選んであげます。深藍色に波や藤や貝などを取り合わせた紋様の小袷は、知り方はなまめかしいけれど、色は沈んで地味に見えます。それを花敷里にと遊び、鮮



やかな赤に山吹の花の細長をそえた、いかにも華やかなものは玉履をとりまわす。……梅の折り枝に鱗や鳥が飛びちが、異国風の艶やかな下駄を添えて、明石上にと、とりのけました。……この衣裳遊びで、衆上のいかにも華やかな明るい美しさが想像できるし、明石上がただ一種クールな雰囲気を持った、個性的な女であることが想像できます。

おもしろかった。わたしという女は、晴月夜の情熱と、明石上の感性に、1917年度の安ワインと淀川の濁った水を加えて、シェイクしたようなものだ。

突然、髪の中の細い先から足の親指に向けて、電流が走り抜けた。

明石上は、須磨から源氏に呼びよせられた時、いったい嵐山のどのあたりに身を置いたのだろうか、想像するすべもない。しかし、わたしは嵯峨野へ行く道すがら、そこをこのかゝる何處も通っているはずだ。

わたしを呼んだものの姿が、おぼろげにみえはじめた。

Nが源氏時代の時に、「源氏物語」に興味をもったという話が出てくるが、それは明石の若くしての夢が、容姿ではなく心や魂を射してくることを望んでいたから好きになつたので、その外には源氏の身勝手な好色物語としか見えなかつたというように言っている。この自己中心的な理想は、彼女の愛欲性の内面心理へずつと運んでくるんだけれど、彼女はそれを、封建的な道徳、民主主義的な自我意識を十分に確立できなかったことというようにしか扱括できない。

どこかの雑誌でそれを読んだとき、きつと魂神様の嘴つこにひっかかっていたのだろうか。「そうなのね」わたしが問うと

「……」誰かがそうだと答えた気がした。

わたしを嵯峨野によんだ誰かであることが、わかった。もう色という概念さえ消滅しつくされたような星を背に、眠っているのか、死んでいるのかさえないわからないほど、じつと眠の中に顔をうずめた女が、ぼんやりと唇の中を濡らして清えた。

九

わたしを嵯峨野へ呼び寄せた者は、ある夜明けの夢の中に姿を現わした。夢の女は、セシルカットに化粧のあともなく、永久に風化しない風景を目のそこに沈みさせていた。

背後に白い山の凍てついた大気が凝っている。冬の標名山にちがいない。

無言のまま、女はじつとわたしを見つめつづけた。

「わかつていたわ」

わたしはしかたなく口を開いた。

「真夜中に香木の匂いをかいたあと、偶然あなたの本をよんだの」

「正直言つて、わたしあなたと違いすぎると思ったわ。感性の素質が、あなたの、大衆への導仕と字ぶ姿勢」という言葉を聞くと、昔懐疑のはらわたの中に持た込んだ時のように、絶望的な裏切りと恐怖を感じるわ。だから、あの尼僧からあなたの話を聞いたときも、黙っていたと思ったの」

「でも、尼僧から、あなたたちはどこか何か足りないまま大人になってしまつて、とまどっている感じがすると言われた時、わたし、絶句してしまつたの。他の時代を生きてきた人から視れば、あなたとわたしはどこの時代の誰か、異なるとは思つていなかった。多面体に見えるのじゃないかと思つと、ひどく暗い気持ちになつてしまつたわ」

「あの時代を共に生きた、無数の同じ世代の女たちが、みんなあなたを見捨てる。それが無念でわたしを嵯峨野に呼んだのでしょう」

「数えきれないほどの人が、あなたを分析し批評し、非難しつづけたわ。でも、あなたの命に本当に近づいたのは、ほとんどいない。命は育ち、人は変わる。そう言つたあの尼僧くらいしか」

「ぽつぽつとあ、あなたの水は耐えがたかつたわ。とても全部は扱めなかつた。喜実が

小説のように書かれていた。なぜ死者との間に、こんなにも距離がとれるのだろうか、とても不快だった」

「……」  
「わたし、レヴィ・ストロースさえ読んでいない。わたしには、今も昔もおよそ思想と呼べるものなど何もない。あったのは、この世界への異和感、身の置きどころのない不在感だけだった」

「……」  
「すべての大義名分の前にたつと、わたしは自分が陽炎のような気がしたわ。陽炎の自分が嘘なのか、アジテーションが嘘なのか、その両方が嘘なのか、それすらわからなかった」

「……」  
「わたしは素りに参加した。でも、最悪の暇術だと目算しながら、それを正統化していく祭りの喧嘩には参加しなかった。ついていけない自分、こぼれていくしかない自分の弱さを、わたしは愛し信じたからよ」

「……」  
「あなたたちの心は狂っていたのだと、わたしは思うわ。でも、どんな人も魂を純化させていけば、場による狂気から逃れられると思っていない。その狂気が、いったいどんな頭をして現れるか、大きい小さいか、早いか遅いか、長く留まるかすぐ通りすぎるか、個人差があるというだけだね。それに、狂気を切捨てられるかどうかは、踏絵だったことも」

「……」  
「あなたは、生き続けなければならぬわ。『女性特有の性癖』罪を固定させて、サムライの興味のなかで死んでなんかもらいたくないわ」

## 九

わたしは、ひどい自己嫌悪に襲われた。

天井がぐるぐるまわり、吐き気がして胃が痛くなり、プールいっぱい汗がでた。

大口を開けたまま、ネジが壊れしまらなくなり、護の心を捧としてしまいそうを下をひけなくなった犬みたいな気持ちだ。

作家であり尼である人が開いている殺り方教室に入ったわたしは、青春を題材にして、私小説の形式で原稿用紙三十枚の作品を書いてくるようにと宿題をだされた。三週間前のことだ。

作家になりたがっている自意識過剰の女たちが、百人ほど集っている。その中で書くには、目立つものでなくてはならない。

1970年前後、大学に席を置いたわたしは、その頃人が書いた手紙や作品を机の上に積み上げてみた。その中から、できるだけ刺激<sup>的</sup>なものを拾い集めて書いてみようとした。

人の言葉にとっふりと漬かっていると、いつのまにかそれが人の発した言葉か自分が産んだものかさえわからなくなってしまう。

しかし、過激な言葉、過激な言葉をいくら積み上げても、人の言葉で花は咲かない。

言葉は、しよせん生き方だ。

新しいドレスと、おいしいケーキの焼き方を考えているわたしに、あの人の小説が書けるわけがない。

わたしは、書き散らした原稿用紙をくずかごに放りこむと、ラジオをつけた。C C Bが「元気をブロークンハート」を歌っている。真理なんて、今のわたしには遠い世界のことだ。曲にあわせてしばらく頭ると、夕食の支度に台所になった。



参考

- 「愛と命の淵に」 瀬戸内寂庵 福武書店
- 「私の好きな古典の女たち」 瀬戸内晴英 新潮文庫
- 「神経症とその境界領域」 松本群 新臨床医学文庫
- 「あんかるわ 松下昇表現集」 松下昇 編集人 北川透
- 「テロルの現象学」 笠井潔 作品社
- 「ことがら 七 連合赤軍という課題」 小阪修平 笠井潔 五月社
- 「わたし生きています」 永田洋子 彩流社
- 「永解」 永田洋子 講談社

原稿用紙 41枚  
二八七年 七月